

令和 7 年度 和歌山県看護協会

通 常 総 会

令和 7 年 6 月 21 日 (土)

和歌山県民文化会館 小ホール



公益社団法人 和歌山県看護協会

目 次

公益社団法人和歌山県看護協会基本理念

令和 7 年度 和歌山県看護協会通常総会開催に向けて	1
令和 7 年度 通常総会プログラム	2
令和 7 年度 和歌山県看護協会会長表彰者	3

【提出議題】

議決事項

◇ 第一号議案	4
定款の一部変更について	
◇ 第二号議案	8
令和 7 年度役員及び推薦委員の選任について	
令和 8 年度公益社団法人日本看護協会代議員及び予備代議員の選出について	
◇ 第三号議案	10
令和 6 年度決算報告並びに監査報告	

報告事項

◇ 令和 6 年度 事業報告	23
◇ 令和 6 年度 職能委員会報告	33
◇ 令和 6 年度 地区支部報告	37
◇ 令和 6 年度 常任委員会・特別委員会・その他の委員会報告	45
◇ 令和 7 年度 重点事業	56
◇ 令和 7 年度 事業計画	58
◇ 令和 7 年度 収支予算	61

【資料】	67
------	----

公益社団法人和歌山県看護協会基本理念

I 使 命

人々の人間としての尊厳を維持し、健康で幸福でありたいという普遍的なニーズに応え、人々の健康な生活の実現に貢献する。
そのため、

- 教育と研鑽を根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図る
- 看護職が生涯を通して安心して働き続けられる環境づくりを推進する
- 人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図る

II 活動理念

- 看護職の力を変革に向けて結集する
- 自律的に行動し協働する
- 専門性を探求し新たな価値を創造する

III 基本戦略

看護の質の向上、看護職が働き続けられる環境づくり、看護領域の開発・展開の3つの使命に基づく事業領域において、政策形成、自主規制、支援事業、開発・経営、広報、社会貢献の6つの実現手法を用いて、県民の健康な生活の実現を図るものである。

令和 7 年度 和歌山県看護協会通常総会開催に向けて

公益社団法人和歌山県看護協会
会 長 東 直子

風にそよぐ木々の緑もまぶしい季節になりました。

会員の皆様には日頃より和歌山県看護協会の運営、事業推進について、ご理解ご支援を賜り深く感謝申し上げます。また、あらゆる現場で最善の看護を提供してくださっている看護職の皆様に、心から感謝し敬意を表します。

さて、2025 年を目途に推進されてきた様々な取り組みも一つの到達年を迎え、その評価と共に 2040 年を見据えて新たな取り組みが動いています。国においては、2040 年を見据えた「新たな地域医療構想」に関するとりまとめが発表され、目指すべき方向性が示されました。また、日本看護協会では、2015 年に策定され取り組んできた「看護の将来ビジョン」が総括され、新たなビジョンとして『「看護の将来ビジョン 2040」～いのち・くらし・尊厳を守り支える看護～』が本年の日本看護協会通常総会で公表されます。2040 年までに想定される社会、医療の変容を踏まえ、その変化に対して看護が進むべき方向性、そのために私たちが看護職として何をすべきか提示されています。本会も少子高齢化が、ますます進行するなかで人口構造の変化や医療・介護の複合ニーズの増加に対応できる看護職の人材確保や専門性の高い看護師の育成が重要と考え取り組んでまいります。また、人口減少が加速していくなかで無料紹介事業・ナースセンターを中心に、若い世代の方たちに看護に関心をもって頂けるような啓発事業を継続して展開してまいります。さらに、看護を取り巻く状況も「病院完結型」から「地域完結型」「治す医療」から「生活を支える医療」へと医療・社会保障・福祉のあり方や対応が大きく変化してきております。県民の誰もが住み慣れた地域で安全・安心な、そして生き生きと生活できる環境づくりが求められており、どのような困難な状況にあっても人々を孤立にさせずに地域社会の一員として支援していく必要があります。そのなかで、本年 4 月から県の受託事業として「訪問看護総合支援センター」を開設することが出来ました。看護の質向上を図るとともに多職種と連携し、増え続ける医療・介護ニーズに応えられるよう努めてまいります。

近年、自然災害や感染症により人々の生活や生命が脅かされる状況が続いており、平時から健康危機管理への備えを強化していくことが重要です。新型コロナウイルス感染症への対応を契機に、災害・感染症に対する体制の整備が国により進められ令和 6 年度より医療法等において改正が行われました。大規模自然災害の発生時や新興感染発生時に看護が必要なところに適切な支援が届けられるよう、法定化された新たな仕組みに則り行政・関係機関と連携するとともに本協会の体制整備を強化してまいります。

今年度も役員、各地区支部、各委員会はじめ、行政と関係機関、会員の皆様と共に、安全で良質な看護の提供と、看護職がいきいきと働き続けられる環境づくりを目指して、積極的に活動してまいります。引き続き協会運営に、ご支援ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

令和7年度 通常総会プログラム

日 時：令和7年6月21日（土）13:00～16:00（受付 12:20～）

場 所：和歌山県民文化会館 小ホール

12:20	開 場
12:50	オリエンテーション
13:00	開 会
	物故会員への黙祷
	会長挨拶
	来賓祝辞
	祝電披露
	和歌山県看護協会会長表彰
	（休憩）
13:50	議長団選出
	議事録署名人選出
14:00	議決事項
	第一号議案 定款の一部変更について
	第二号議案 令和7年度 役員及び推薦委員の選任について
	令和8年度 公益社団法人日本看護協会代議員及び予備 代議員の選出について
	第三号議案 令和6年度 決算報告並びに監査報告
	報告事項
	日本看護協会通常総会代議員報告
	令和6年度 事業報告
	職能委員会報告・地区支部報告・常任委員会報告
	特別委員会報告・その他の委員会報告
	令和7年度 重点事業並びに事業計画
	令和7年度 収支予算
	退任役員への謝辞
	新役員紹介
16:00	閉 会

*進行上の都合により、時間が変更となる場合があります。

令和7年度 和歌山県看護協会長表彰者

(令和7年3月31日現在)

氏名	職種	施設名
村田 かおり	保健師	海南市役所
坂本 由希子	看護師	和歌山県立医科大学保健看護学部
廣西 和代	看護師	橋本市民病院
津田 由佳	看護師	公立那賀病院
藁科 佳代	助産師	和歌山県立医科大学附属病院
田村 直子	看護師	和歌山県立医科大学
西原 真由美	看護師	日本赤十字社和歌山医療センター
吹田 奈津子	看護師	日本赤十字社和歌山医療センター
堀 紀陽美	看護師	和歌山労災病院
大久保 雅世	看護師	国保野上厚生総合病院
平井 佳津	保健師	湯浅保健所
貴志 福子	看護師	和歌山県立こころの医療センター
保田 尚子	保健師	日高川町役場
岩本 千帆	看護師	那智勝浦町立温泉病院

議 決 事 項

第一号議案

定款の一部変更について

現 行	変 更 (案)
(役員の設置) 第 22 条 本会に、次の役員を置く。 (1) 理事 16 名以上 19 名以内 (2) 監事 2 名以上 3 名以内 2 理事のうち、1 名を会長、2 名を副会長、1 名を専務理事、1 名を常任理事、<u>1 名を書記長</u>、4 名を職能理事(保健師、助産師、看護師 2 名)、8 名以内を地区理事、1 名を准看護師理事とする。 3 専務理事及び常任理事は、理事会の決議により常勤とすることができる。 4 第 2 項の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常任理事をもって法人法第 91 条第 1 項第 2 号に規定する業務執行理事(以下、「業務執行理事」という。)とする。	(役員の設置) 第 22 条 本会に、次の役員を置く。 (1) 理事 16 名以上 19 名以内 (2) 監事 2 名以上 3 名以内 2 <u>役員の構成は次のとおりとする。</u> (1) 理事のうち、1 名を会長、2 名を副会長、1 名を専務理事、1 名を常任理事、4 名を職能理事(保健師、助産師、看護師 2 名)、8 名以内を地区理事、1 名を准看護師理事、<u>1 名を外部理事</u>とする。 <u>(2) 監事のうち 1 名を外部監事とする。</u> 3 専務理事及び常任理事は、理事会の決議により常勤とすることができる。 4 第 2 項<u>第 1 号</u>の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常任理事をもって法人法第 91 条第 1 項第 2 号に規定する業務執行理事(以下、「業務執行理事」という。)とする。 5 <u>各理事について、各監事と公益法人又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。)第 5 条第 12 号に規定する特別利害関係を有しないものとする。</u> 6 <u>外部理事は次の全てを満たすものとする。</u> <u>(1) 本会の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前 10 年間に本会の業務執行理事又は使用人であったことがない者</u> <u>(2) 本会の正会員ではない者</u> 7 <u>外部監事は次の全てを満たすものとする。</u> <u>(1) 本会の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前 10 年間に本会の理事又は使用人であったことがない者</u> <u>(2) 本会の正会員ではない者</u>

※次の第 24 条は、税法上の優遇を受けるための制限を定めたものであり、認定法上の役員構成の制限とは性質が異なるため変更しないこととする。

(役員の子族等割合の制限)

第 24 条 本会の理事のうちには、理事のいずれか 1 名とその親族その他特別の関係にある者の合計数が、理事の総数(現在数)の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

2 他の同一の団体(公益法人又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。))第 5 条第 11 号の委任を受けて公益法人に準ずるものとして政令で定められるものを除く。)の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして認定法施行令第 5 条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数(現在数)の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

3 本会の監事には、本会の理事(親族その他特殊の関係があるものを含む。)及び本会の職員が含まれてはならない。又、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

(理事の職務及び権限)

第 27 条 書記長、職能理事、地区理事及び准看護師理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

(以下省略)

(事業計画及び収支予算)

第 50 条 本会の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(以下「予算書等」という。)については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議により決定するものとする。これを変更する場合も同様とする。

(以下省略)

(役員の子族等割合の制限)

第 24 条 本会の理事のうちには、理事のいずれか 1 名とその親族その他特別の関係にある者の合計数が、理事の総数(現在数)の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

2 他の同一の団体(認定法第 5 条第 11 号の委任を受けて公益法人に準ずるものとして政令で定められるものを除く。)の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして認定法施行令第 5 条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数(現在数)の 3 分の 1 を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

3 本会の監事には、本会の理事(親族その他特殊の関係があるものを含む。)及び本会の職員が含まれてはならない。又、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

(理事の職務及び権限)

第 27 条 職能理事、地区理事、准看護師理事及び外部理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

(以下省略)

(事業計画及び収支予算)

第 50 条 本会の事業計画書、収支予算書その他法令で定める書類(以下「予算書等」という。)については、毎事業年度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議により決定するものとする。これを変更する場合も同様とする。

(以下省略)

(事業報告及び決算)

第 51 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告及び決算報告書
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、通常総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

(以下省略)

(公益目的取得財産残額の算定)

第 52 条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第 48 条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第 3 項第 4 号に定める書類に記載する。

(事業報告及び決算)

第 51 条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告及び決算報告書
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書(活動計算書)
- (5) 貸借対照表及び損益計算書(活動計算書)の附属明細書
- (6) 財産目録
- (7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

2 前項の承認を受けた書類のうち、第 1 号、第 3 号、第 4 号及び第 6 号の書類については、通常総会に提出し、第 1 号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第 1 項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に 5 年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事の名簿
- (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動に関する重要な事項について記載した書類その他法令で定める書類

(以下省略)

第 52 条 削除

(公益認定の取消し等に伴う贈与) 第 57 条 本会が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第 30 条第 2 項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取り消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、総会の決議により、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。 (残余財産の帰属) 第 58 条 本会が解散等により清算するときに有する残余財産は、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人であって、租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。 現行定款では規定なし	(公益認定の取消し等に伴う贈与) 第 57 条 本会が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第 30 条第 2 項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取り消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、総会の決議により、認定法第 5 条第 20 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。 (残余財産の帰属) 第 58 条 本会が解散等により清算するときに有する残余財産は、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第 5 条第 20 号に掲げる法人であって、租税特別措置法第 40 条第 1 項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。 第 14 章 情報公開等 (情報公開等) 第 61 条 この法人は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。
---	--

附 則

この定款は、令和 7 年 6 月 21 日に変更(同日から施行)し、第 22 条については令和 8 年度改選役員の選任に係る事項についてから適用する。

第二号議案

令和7年度 役員及び推薦委員の選任について

改選役員候補者一覧

役員名	氏名	施設名	備考
常任理事	尾崎 裕美	自宅	推薦委員会推薦
保健師職能理事	齊藤 典代	海南保健所	推薦委員会推薦
助産師職能理事	植田 啓子	新宮市立医療センター	推薦委員会推薦
看護師職能Ⅰ理事	和田 記代子	和歌山県立医科大学附属病院	推薦委員会推薦
看護師職能Ⅱ理事	渡部 綾子	社会福祉法人聖愛会 特別養護老人ホーム南山苑	推薦委員会推薦
地区理事(支部長兼任) 和歌山地区	櫻井 恵理	済生会和歌山病院	推薦委員会推薦
地区理事(支部長兼任) 海南・海草地区	橋本 容子	海南保健所	推薦委員会推薦
地区理事(支部長兼任) 日高地区	松原 努	国立行政法人国立病院機構 和歌山病院	推薦委員会推薦
地区理事(支部長兼任) 新宮・串本地区	坂井 多恵子	那智勝浦町立温泉病院	推薦委員会推薦
監事	小川 政予	自宅	推薦委員会推薦

推薦委員候補者一覧

	氏名	施設名	備考
推薦委員	岡 美行	和歌山市保健所	推薦委員会推薦
推薦委員	村上 由香	新宮保健所	推薦委員会推薦
推薦委員	甲斐 薫	ひだか病院	推薦委員会推薦
推薦委員	山本 七瀬	紀南病院	推薦委員会推薦
推薦委員	西山 孝枝	医療法人裕紫会 中谷病院	推薦委員会推薦
推薦委員	小川 美知	社会医療法人黎明会 北出病院	推薦委員会推薦
推薦委員	津田 智巳	訪問看護ステーションみかん	推薦委員会推薦
推薦委員	上田 裕子	特別養護老人ホーム カルフル・ド・ルポ 印南	推薦委員会推薦

令和8年度 公益社団法人日本看護協会代議員及び 予備代議員の選出について

令和8年度 代議員推薦者名簿

職種	氏名	施設名
保健師	橋本 容子	海南保健所
助産師	植田 啓子	新宮市立医療センター
和歌山地区（看護師）	吹田 奈津子	日本赤十字社和歌山医療センター
有田地区（看護師）	前川 孝子	済生会有田病院
新宮・串本地区（看護師）	佃 瑞穂	くしもと町立病院
准看護師	林 吉成	医療法人共栄会 名手病院

令和8年度 予備代議員推薦者名簿

職種	氏名	施設名
保健師	齊藤 典代	海南保健所
助産師	岡本 恭子	自宅
看護師	和田 記代子	和歌山県立医科大学附属病院
看護師	渡部 綾子	社会福祉法人聖愛会 特別養護老人ホーム南山苑
看護師	櫻井 恵理	済生会和歌山病院
准看護師	前田 香理	医療法人南労会 紀和病院

第三号議案

令和6年度決算報告並びに監査報告について

令和6年度の決算報告(案)は、科目別に前年度との増減を明らかにするとともに、公益法人会計基準に基づき、公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3つの会計に区分し整理しています。概要は次のとおりです。

※()は、対前年度比

1 経常収益の主なもの

入会金：新入会員 414 人分	4,140,000 円 (260,000 円)
会 費：6,067 人分	60,670,000 円 (△620,000 円)
事業収益：研修受講料・事務手数料等	19,313,323 円 (△516,230 円)
補助金等：日本看護協会等からの助成金	8,778,260 円 (△4,200 円)
受託金：和歌山県等からの事業受託金	19,553,340 円 (△7,018,294 円)
寄付金	400,000 円 (△254,182 円)
雑収益等	659,508 円 (155,748 円)
合計①	113,514,431 円 (△7,997,158 円)

前年度に対する主な減額要因は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う和歌山県からの受託金収入、会費及び受講料の減です。なお、入会金は26人分の増となっています。

2 経常費用の主なもの

事業費計：役職員の人件費、研修講師に対する謝金及び旅費等	79,931,775 円 (△8,882,597 円)
管理費計：役職員の人件費、施設管理にかかる光熱水費や会館委託料等	39,052,273 円 (1,038,154 円)
合計②	118,984,048 円 (△7,844,443 円)

前年度に対する主な減額要因は、事業費における新型コロナウイルス感染症対策で実施した保健所支援事業に係る人件費、講師等に対する謝金、研修一覧を冊子からタブロイド版に変更したことによる印刷製本費の減です。また、管理費においても通信運搬費、印刷製本費で減となっています。一方、主な増額要因は、管理費における職員の賞与、修繕費、光熱水料費で増となっています。

3 当期経常増減額 ③ (①-②) △5,469,617 円 (△152,715 円)

4 経常外増減

経常外収益：	0 円 (△465,437 円)
経常外費用：固定資産除却損	1 円 (0 円)
当期経常外増減額 ④	△1 円 (△465,437 円)

5 当期一般正味財産増減額 ③+④ △5,469,618 円 (△618,152 円)

6 当期指定正味財産増減額 △700,000 円 (△3,500,000 円)

7 正味財産期末残高 647,051,881 円 (△6,169,618 円)

8 公益認定等ガイドラインへの適合性

令和6年度決算(案)は、次のとおり当該ガイドラインに適合する内容となっています。

(1) 公益目的事業の割合が、全事業の50%以上である。

79,807,745 円 (公益目的事業費用) ÷ 118,984,048 円 (全経常費用) = 67.1%

(2) 公益目的事業に係る収入がその実施に要する適正な費用を償う額を超えない。

[収支相償]

46,254,643 円 (公益目的事業収入) < 79,807,745 円 (公益目的事業費用)

(3) 公益目的事業の額を超えて遊休財産(具体的な使途が定っていない財産)を保有しない。

[遊休財産額の保有制限]

79,740,627 円 (遊休財産額) < 79,807,745 円 (公益目的事業費用ー引当金取崩額)

貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	152,999	189,709	△ 36,710
預金	121,935,762	123,363,316	△ 1,427,554
未収金	11,914,000	14,459,000	△ 2,545,000
前払費用	1,471,910	990,000	481,910
立替金	20,878	20,575	303
預け金	759,816	654,693	105,123
流動資産合計	136,255,365	139,677,293	△ 3,421,928
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産合計	0	0	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	7,242,600	5,760,200	1,482,400
施設整備積立資産	150,000,000	146,220,856	3,779,144
ソフトウェア	2,376,000	3,168,000	△ 792,000
特定資産合計	159,618,600	155,149,056	4,469,544
(3) その他固定資産			
土地	175,000,000	175,000,000	0
建物	201,296,954	206,345,144	△ 5,048,190
建物附属設備	34,817,411	37,913,548	△ 3,096,137
什器備品	3,820,889	1,748,724	2,072,165
その他固定資産合計	414,935,254	421,007,416	△ 6,072,162
固定資産合計	574,553,854	576,156,472	△ 1,602,618
資産合計	710,809,219	715,833,765	△ 5,024,546
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	3,247,723	3,096,872	150,851
未払消費税等	926,700	0	926,700
前受金	51,720,000	52,820,000	△ 1,100,000
預り金	607,015	935,194	△ 328,179
仮受金	13,300	0	13,300
流動負債合計	56,514,738	56,852,066	△ 337,328
2. 固定負債			
退職給付引当金	7,242,600	5,760,200	1,482,400
固定負債合計	7,242,600	5,760,200	1,482,400
負債合計	63,757,338	62,612,266	1,145,072
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
受取補助金	2,100,000	2,800,000	△ 700,000
指定正味財産合計	2,100,000	2,800,000	△ 700,000
(うち特定資産への充当額)	(2,100,000)	(2,800,000)	(△ 700,000)
2. 一般正味財産	644,951,881	650,421,499	△ 5,469,618
(うち特定資産への充当額)	(150,276,000)	(146,588,856)	(3,687,144)
正味財産合計	647,051,881	653,221,499	△ 6,169,618
負債及び正味財産合計	710,809,219	715,833,765	△ 5,024,546

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益			
特定資産受取利息	18,032	341	17,691
受取入会金			
受取入会金	4,140,000	3,880,000	260,000
受取会費			
正会員受取会費	60,670,000	61,290,000	△ 620,000
事業収益			
受取受講料	18,679,370	19,206,980	△ 527,610
受取会館貸料	145,000	149,000	△ 4,000
受取福祉年金事務費	54,880	69,790	△ 14,910
受取手数料	434,073	403,783	30,290
事業収益計	19,313,323	19,829,553	△ 516,230
受取補助金等			
日本看護協会助成金	8,028,260	8,032,460	△ 4,200
団体助成金	50,000	50,000	0
受取補助金等振替額	700,000	700,000	0
受取補助金等計	8,778,260	8,782,460	△ 4,200
受取受託金			
受取受託金	19,553,340	26,571,634	△ 7,018,294
受取負担金			
受取負担金	16,000	68,953	△ 52,953
受取寄付金			
受取寄付金	400,000	654,182	△ 254,182
雑収益			
受取利息	15,671	167	15,504
雑収益	609,805	434,299	175,506
雑収益計	625,476	434,466	191,010
経常収益計	113,514,431	121,511,589	△ 7,997,158
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	9,512,880	9,351,480	161,400
給料手当	25,608,684	29,861,400	△ 4,252,716
賞与	2,992,824	2,229,574	763,250
退職給付費用	900,715	449,435	451,280
法定福利費	4,607,196	6,754,307	△ 2,147,111
旅費交通費	7,798,641	7,957,168	△ 158,527
通信運搬費	1,433,852	1,530,264	△ 96,412
減価償却費	5,297,475	5,205,059	92,416
消耗品費	1,127,344	918,400	208,944
修繕費	0	22,275	△ 22,275
印刷製本費	2,243,022	2,987,072	△ 744,050
賃借料	1,083,125	1,560,757	△ 477,632
保険料	1,560	1,000	560
諸謝金	11,570,202	12,659,620	△ 1,089,418
租税公課	2,234,533	2,625,139	△ 390,606
支払負担金	774,400	939,782	△ 165,382
支払助成金	3,000	0	3,000
支払手数料	591,732	918,728	△ 326,996
委託費	1,529,782	1,449,986	79,796
会議費	171,447	213,410	△ 41,963
広報啓発費	61,600	172,550	△ 110,950
図書整備費	197,561	222,793	△ 25,232
情報処理費	132,000	275,000	△ 143,000
雑費	58,200	509,173	△ 450,973
事業費計	79,931,775	88,814,372	△ 8,882,597

正味財産増減計算書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
管理費			
役員報酬	7,390,520	7,151,920	238,600
給料手当	7,574,800	7,536,687	38,113
賞与	2,669,962	2,067,460	602,502
退職給付費用	581,685	396,865	184,820
法定福利費	1,535,732	2,251,435	△ 715,703
福利厚生費	187,155	172,157	14,998
旅費交通費	1,399,440	1,426,410	△ 26,970
通信運搬費	589,965	763,323	△ 173,358
減価償却費	4,412,386	4,327,729	84,657
消耗品費	1,439,090	1,501,158	△ 62,068
修繕費	658,240	85,525	572,715
印刷製本費	813,537	973,514	△ 159,977
光熱水料費	2,890,426	2,353,639	536,787
賃借料	633,245	720,694	△ 87,449
保険料	136,000	136,000	0
諸謝金	932,800	930,600	2,200
租税公課	109,027	116,201	△ 7,174
支払負担金	257,956	259,476	△ 1,520
支払手数料	107,086	119,734	△ 12,648
委託費	990,863	790,158	200,705
会議費	60,511	84,383	△ 23,872
諸会費	46,000	47,500	△ 1,500
情報処理費	400,730	354,200	46,530
渉外費	118,230	117,750	480
会館委託料	3,073,037	3,283,896	△ 210,859
雑費	43,850	45,705	△ 1,855
管理費計	39,052,273	38,014,119	1,038,154
経常費用計	118,984,048	126,828,491	△ 7,844,443
当期経常増減額	△ 5,469,617	△ 5,316,902	△ 152,715
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
固定資産受贈益			
器具備品受贈益	0	465,437	△ 465,437
経常外収益計	0	465,437	△ 465,437
(2) 経常外費用			
その他の経常外費用			
固定資産除却損	1	1	0
経常外費用計	1	1	0
当期経常外増減額	△ 1	465,436	△ 465,437
当期一般正味財産増減額	△ 5,469,618	△ 4,851,466	△ 618,152
一般正味財産期首残高	650,421,499	655,272,965	△ 4,851,466
一般正味財産期末残高	644,951,881	650,421,499	△ 5,469,618
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
受取補助金	0	3,500,000	△ 3,500,000
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 700,000	△ 700,000	0
当期指定正味財産増減額	△ 700,000	2,800,000	△ 3,500,000
指定正味財産期首残高	2,800,000	0	2,800,000
指定正味財産期末残高	2,100,000	2,800,000	△ 700,000
III 正味財産期末残高	647,051,881	653,221,499	△ 6,169,618

受取受託金一覧

(単位：円)

受託事業	当年度決算額	前年度決算額	増減額
日本看護協会会員登録事務業務	1,695,340	1,703,140	△ 7,800
看護職員復職支援強化・就業促進事業	1,473,000	1,473,000	0
和歌山県ナースセンター事業	4,412,000	4,412,000	0
潜在看護職員復職支援研修事業	3,236,000	3,236,000	0
看護職員届出制度登録システム運用事業	1,555,000	1,555,000	0
実習指導者講習会事業	2,010,000	2,010,000	0
高齢者権利擁護等推進事業	358,000	358,000	0
認知症対応力向上研修事業	1,346,000	1,346,000	0
退院支援看護師研修事業	600,000	600,000	0
訪問看護入門研修事業	518,000	518,000	0
保健師研修事業	720,000	720,000	0
母子保健コーディネータースキルアップ研修事業	330,000	330,000	0
2024看護補助者の確保・定着推進事業	600,000	0	600,000
2024災害・感染症に係る看護職員確保事業	400,000	0	400,000
2024地域に必要な看護職確保推進事業	300,000	0	300,000
地域災害支援看護師養成研修事業	0	385,600	△ 385,600
保健所体制強化支援事業	0	6,875,000	△ 6,875,000
新興感染症等看護職員等確保事業	0	700,000	△ 700,000
看護補助者キャンペーンウィーク事業	0	149,894	△ 149,894
日本看護協会自治体保健師イベント	0	200,000	△ 200,000
受取受託金合計	19,553,340	26,571,634	△ 7,018,294

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	0	0	18,032	18,032
受取入会金				
受取入会金	0	0	4,140,000	4,140,000
受取会費				
正会員受取会費	0	0	60,670,000	60,670,000
事業収益				
受取受講料	18,679,370	0	0	18,679,370
受取会館賃貸料	0	145,000	0	145,000
受取福祉年金事務費	0	0	54,880	54,880
受取手数料	434,073	0	0	434,073
事業収益計	19,113,443	145,000	54,880	19,313,323
受取補助金等				
日本看護協会助成金	8,028,260	0	0	8,028,260
団体助成金	50,000	0	0	50,000
受取補助金等振替額	700,000	0	0	700,000
受取補助金等計	8,778,260	0	0	8,778,260
受取受託金				
受取受託金	17,858,000	0	1,695,340	19,553,340
受取負担金				
受取負担金	16,000	0	0	16,000
受取寄付金				
受取寄付金	0	0	400,000	400,000
雑収益				
受取利息	0	0	15,671	15,671
雑収益	488,940	0	120,865	609,805
雑収益計	488,940	0	136,536	625,476
経常収益計	46,254,643	145,000	67,114,788	113,514,431
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	9,512,880	0	0	9,512,880
給料手当	25,608,684	0	0	25,608,684
賞与	2,992,824	0	0	2,992,824
退職給付費用	900,715	0	0	900,715
法定福利費	4,607,196	0	0	4,607,196
旅費交通費	7,798,641	0	0	7,798,641
通信運搬費	1,433,852	0	0	1,433,852
減価償却費	5,297,475	0	0	5,297,475
消耗品費	1,127,344	0	0	1,127,344
印刷製本費	2,243,022	0	0	2,243,022
賃借料	1,083,125	0	0	1,083,125
保険料	1,560	0	0	1,560
諸謝金	11,570,202	0	0	11,570,202
租税公課	2,110,503	124,030	0	2,234,533
支払負担金	774,400	0	0	774,400
支払助成金	3,000	0	0	3,000
支払手数料	591,732	0	0	591,732
委託費	1,529,782	0	0	1,529,782
会議費	171,447	0	0	171,447
広報啓発費	61,600	0	0	61,600
図書整備費	197,561	0	0	197,561
情報処理費	132,000	0	0	132,000
雑費	58,200	0	0	58,200
事業費計	79,807,745	124,030	0	79,931,775

正味財産増減計算書内訳表

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
管理費				
役員報酬	0	0	7,390,520	7,390,520
給料手当	0	0	7,574,800	7,574,800
賞与	0	0	2,669,962	2,669,962
退職給付費用	0	0	581,685	581,685
法定福利費	0	0	1,535,732	1,535,732
福利厚生費	0	0	187,155	187,155
旅費交通費	0	0	1,399,440	1,399,440
通信運搬費	0	0	589,965	589,965
減価償却費	0	0	4,412,386	4,412,386
消耗品費	0	0	1,439,090	1,439,090
修繕費	0	0	658,240	658,240
印刷製本費	0	0	813,537	813,537
光熱水料費	0	0	2,890,426	2,890,426
賃借料	0	0	633,245	633,245
保険料	0	0	136,000	136,000
諸謝金	0	0	932,800	932,800
租税公課	0	0	109,027	109,027
支払負担金	0	0	257,956	257,956
支払手数料	0	0	107,086	107,086
委託費	0	0	990,863	990,863
会議費	0	0	60,511	60,511
諸会費	0	0	46,000	46,000
情報処理費	0	0	400,730	400,730
渉外費	0	0	118,230	118,230
会館委託料	0	0	3,073,037	3,073,037
雑費	0	0	43,850	43,850
管理費計	0	0	39,052,273	39,052,273
経常費用計	79,807,745	124,030	39,052,273	118,984,048
当期経常増減額	△ 33,553,102	20,970	28,062,515	△ 5,469,617
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
その他の経常外費用				
固定資産除却損	1	0	0	1
経常外費用計	1	0	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	△ 33,553,103	20,970	28,062,515	△ 5,469,618
一般正味財産期首残高	168,533,426	826,640	481,061,433	650,421,499
一般正味財産期末残高	134,980,323	847,610	509,123,948	644,951,881
II 指定正味財産増減の部				
一般正味財産への振替額				
一般正味財産への振替額	△ 700,000	0	0	△ 700,000
当期指定正味財産増減額	△ 700,000	0	0	△ 700,000
指定正味財産期首残高	2,800,000	0	0	2,800,000
指定正味財産期末残高	2,100,000	0	0	2,100,000
III 正味財産期末残高	137,080,323	847,610	509,123,948	647,051,881

受取受託金一覧（会計別）

（単位：円）

受託事業	公益事業	収益事業	法人会計	合計
日本看護協会会員登録事務業務	0	0	1,695,340	1,695,340
看護職員復職支援強化・就業促進事業	1,473,000	0	0	1,473,000
和歌山県ナースセンター事業	4,412,000	0	0	4,412,000
潜在看護職員復職支援研修事業	3,236,000	0	0	3,236,000
看護職員届出制度登録システム運用事業	1,555,000	0	0	1,555,000
実習指導者講習会事業	2,010,000	0	0	2,010,000
高齢者権利擁護等推進事業	358,000	0	0	358,000
認知症対応力向上研修事業	1,346,000	0	0	1,346,000
退院支援看護師研修事業	600,000	0	0	600,000
訪問看護入門研修事業	518,000	0	0	518,000
保健師研修事業	720,000	0	0	720,000
母子保健コーディネータースキルアップ研修事業	330,000	0	0	330,000
2024看護補助者の確保・定着推進事業	600,000	0	0	600,000
2024災害・感染症に係る看護職員確保事業	400,000	0	0	400,000
2024地域に必要な看護職確保推進事業	300,000	0	0	300,000
地域災害支援看護師養成研修事業	0	0	0	0
保健所体制強化支援事業	0	0	0	0
新興感染症等看護職員等確保事業	0	0	0	0
看護補助者キャンペーンウィーク事業	0	0	0	0
日本看護協会自治体保健師イベント	0	0	0	0
受取受託金合計	17,858,000	0	1,695,340	19,553,340

財務諸表に対する注記

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当なし

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
先入れ先出し法による最終仕入原価法によっている。

(3) 固定資産の減価償却の方法
①建物、建物付属、器具備品、ソフトウェア
平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法、
平成19年4月1日以後に取得したものについては定額法によっている。

(4) 引当金の計上基準
退職給付引当金
従業員の退職給付に備える為、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。

(5) キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
該当なし

(6) 消費税等の会計処理
税込経理を行っている。

3. 会計方針の変更

該当なし

4. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	5,760,200	1,482,400	0	7,242,600
施設整備積立資産	146,220,856	7,228,194	3,449,050	150,000,000
ソフトウェア	3,168,000	0	792,000	2,376,000
合 計	155,149,056	8,710,594	4,241,050	159,618,600

5. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	7,242,600	0	0	7,242,600
施設整備積立資産	150,000,000	0	150,000,000	0
ソフトウェア	2,376,000	2,100,000	276,000	0
合 計	159,618,600	2,100,000	150,276,000	7,242,600

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。
(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
その他固定資産			
建物	252,409,536	51,112,582	201,296,954
建物附属設備	46,211,000	11,393,589	34,817,411
什器備品	23,991,716	20,170,827	3,820,889
合 計	322,612,252	82,676,998	239,935,254

8. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は、次のとおりである。

該当なし

9. 保証債務(債務保証を主たる目的事業としている場合を除く。)等の偶発債務

該当なし

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

該当なし

11. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
教育事業助成金	日本看護協会	0	7,928,260	7,928,260	0	
看護の普及啓発事業助成金	日本看護協会	0	100,000	100,000	0	
R6年度団体補助金	和歌山県病院協会	0	50,000	50,000	0	
合 計		0	8,078,260	8,078,260	0	

12. 指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

該当なし

13. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

該当なし

14. キャッシュ・フロー計算書の資金の範囲及び重要な非資金取引

該当なし

15. 重要な後発事象

該当なし

16. その他

該当なし

附 属 明 細 書

1. 重要な固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
特定資産	退職給付引当資産	5,760,200	1,482,400	0	7,242,600
	施設整備積立資産	146,220,856	7,228,194	3,449,050	150,000,000
	ソフトウェア	3,168,000	0	792,000	2,376,000
	特定資産計	155,149,056	8,710,594	4,241,050	159,618,600
その他固定資産	土地	175,000,000	0	0	175,000,000
	建物	206,345,144	0	5,048,190	201,296,954
	建物附属設備	37,913,548	0	3,096,137	34,817,411
	什器備品	1,748,724	2,845,700	773,535	3,820,889
	その他固定資産計	421,007,416	2,845,700	8,917,862	414,935,254

2. 引当金の明細

(単位：円)

科 目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	5,760,200	1,482,400	0	0	7,242,600

財産目録

令和7年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等		使用目的等	金 額
(流動資産)	現金	手元保管	運転資金として	152,999	
	預金	普通預金	〃	121,935,762	
	未収金	和歌山県からの委託金他	各種事業の用に供している	11,914,000	
	前払費用	マナブル年間利用料他	〃	1,471,910	
	立替金	保険料金等	〃	20,878	
	預け金	各支部運転資金等	〃	759,816	
流動資産合計					136,255,365
(固定資産) 特定資産	退職給付引当資産	普通預金	職員の退職金の支払いに対する 積立資産	7,242,600	
	施設整備積立資産	普通預金	施設整備のための積立資産	150,000,000	
	ソフトウェア	マナブル	研修の申込・実施等に活用	2,376,000	
	その他固定資産	土地	海南市南赤坂	各種事業の用に供している	175,000,000
		建物	海南研修センター	〃	201,296,954
		建物附属設備	海南研修センター空調設備	〃	34,817,411
		什器備品	AED・パソコン他	〃	3,820,889
		固定資産合計			
	資産合計				
(流動負債)	未払金	電話代他	各種事業の用に供している	3,247,723	
	未払消費税	R6年度確定消費税	〃	926,700	
	前受金	R7年度 会費・入会金	法人会計に供している	51,720,000	
	預り金	社会保険料・雇用保険料		607,015	
	仮受金	受講料返金分	公益会計に供している	13,300	
流動負債合計					56,514,738
(固定負債)	退職給付引当金	職員	退職金の支払いに対する引当	7,242,600	
固定負債合計					7,242,600
負債合計					63,757,338
正味財産					647,051,881

監査報告書

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の事業報告、計算書類、これらの附属明細書その他理事の職務執行の監査について、次のとおり報告します。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員との意思疎通を図り、情報の収集に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務状況及び会計帳簿等を調査いたしました。

2 監査の結果

- （1）事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い当法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2）理事の職務の執行に関し、不正の行為又は定款に違反する重大な事実は認められません。
- （3）計算書類及びその附属明細書は当法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

令和7年5月8日

公益社団法人和歌山県看護協会

監事 黒田 美也子

監事 石本 千珠

報 告 事 項

令和 6 年度 事業報告

事業報告は、定款第 4 条の 6 つの事業に沿って掲載

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの推進に関する事業
- (5) 日本看護協会との協力及び連携に関する事業
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事業

I. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

事業項目	事業報告
1. 看護教育に関する事業 * 研修実績参照 (P71)	1) 教育計画の企画・実施・評価 ・ 新人を育成する研修 (10 コース) 参加者 393 名 ・ ジェネラリストを育成する研修 (30 コース) 参加者 1,710 名 ・ 診療報酬に係る研修 (2 コース) 参加者 123 名 ・ 管理者を育成する研修 (3 コース) 参加者 90 名 ・ 和歌山県受託事業研修 (19 コース) 参加者 627 名 ・ 資格認定に係る研修 (4 コース) 参加者 215 名 ・ トピックス研修 (5 コース) 参加者 149 名 研修等総数 3,493 名
2. 学会等学術振興に関する事業	1) 令和 6 年度和歌山県看護研究学会 日時：令和 7 年 2 月 8 日 (土) 場所：和歌山県看護協会 テーマ：つなげよう看護のこころ 参加者：180 名 2) 看護研究の関する研修 (4 コース) 参加者 60 名
3. 図書室の運営に関する事業	1) 図書・雑誌等の購入及び図書利用の促進 定期購読雑誌 11 冊、図書 100 冊、貸出 73 冊、貸出者 31 名 2) 「メディカルオンライン」の利用促進 7 件 3) 最新看護索引 Web 機関版の利用促進 研修で案内
4. 災害時の看護支援活動事業	1) 災害支援ナースの育成及び登録の推進 (合計 131 名) 令和 6 年度災害支援ナース養成研修 参加者 54 名 2) 災害看護に関する研修 (3 コース) 参加者 78 名 3) 災害支援ナース派遣調整訓練 中止 4) 市・県行政との連携、会議参加
5. 医療安全の推進に関する事業	1) 医療安全に関する研修 (4 コース) 参加者 130 名 2) 施設の医療安全情報をホームページに掲載 (4 施設) 3) 医療安全に関する相談対応・情報提供

4) 看護職賠償責任保険の普及 20%未満 → 21.8% (3月)

Ⅱ. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

事業項目	事業報告																																								
1. 労働環境等の改善及び 就業促進に関する事業 * ナースセンター事業 実績参照 (P74)	1) 就業促進事業 (1)ナースバンク事業 ① 施設別雇用形態別就業者の状況 <table><tr><th></th><th>就業人数</th><th>正規雇用</th><th>正規雇用以外</th></tr><tr><td>病院</td><td>16</td><td>8</td><td>8</td></tr><tr><td>医院・診療所</td><td>11</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>介護保険施設等</td><td>11</td><td>4</td><td>7</td></tr><tr><td>訪問看護ステーション</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>県・市役所・保健所等</td><td>38</td><td></td><td>38</td></tr><tr><td>学校・保育所・幼稚園・養成所等</td><td>14</td><td></td><td>14</td></tr><tr><td>会社・事業所・健診センター</td><td>9</td><td></td><td>9</td></tr><tr><td>その他</td><td>14</td><td></td><td>14</td></tr><tr><td>合計</td><td>115</td><td>17</td><td>98</td></tr></table> ② 「e ナースセンター」求職者新規登録 116 名 保健師 15 名、助産師 3 名、看護師 91 名、准看護師 6 名、学生 1 名 ③ 「e ナースセンター」求人施設別登録 191 件 介護保険施設 68 件、病院 56 件、訪問看護 33 件、 医院・診療所 19 件、会社・事業所 5 件、その他 10 件 ④ ナースセンターだより (年 4 回) ⑤ 就職説明会 県立高等看護学院、県立なぎ看護学校 自治体保健師の活動内容や魅力発信イベント (2)ハローワークとの連携 ① ナースセンター サテライト開設 (和歌山・田辺) 毎月 2 回 相談者 38 名 就業者 13 名 ② ナースセンター・ハローワーク連携事業 連携同意者 36 名 e ナースセンター登録者 10 名 (3) 看護職等の離職時の届け出に関すること 新規登録 117 名 (4)ナースセンター事業推進委員会の運営 プラチナナース対象再就業促進研修 参加者 13 名 (ナースの輝く人生応援交流会) (県受託事業) 日時：11 月 19 日 (火) 定年後の働き方について 社会保険労務士の講義と病院で働くプラチナナースの実際と 病院の取り組み		就業人数	正規雇用	正規雇用以外	病院	16	8	8	医院・診療所	11	4	7	介護保険施設等	11	4	7	訪問看護ステーション	2	1	1	県・市役所・保健所等	38		38	学校・保育所・幼稚園・養成所等	14		14	会社・事業所・健診センター	9		9	その他	14		14	合計	115	17	98
	就業人数	正規雇用	正規雇用以外																																						
病院	16	8	8																																						
医院・診療所	11	4	7																																						
介護保険施設等	11	4	7																																						
訪問看護ステーション	2	1	1																																						
県・市役所・保健所等	38		38																																						
学校・保育所・幼稚園・養成所等	14		14																																						
会社・事業所・健診センター	9		9																																						
その他	14		14																																						
合計	115	17	98																																						

	2)離職防止対策事業 「ナース相談窓口」 求職者 1,036 件 (来所 94 件、電話 737 件、メール 133 件、FAX5 件・郵送 67 件) 求人施設 825 件 (来所 43 件、電話 702 件、メール 66 件、FAX8 件・郵送 6 件) 3)潜在看護職員対策事業（県受託事業） (1)ナースのお仕事相談（ハローワークとの連携） (2)潜在看護職員復職支援 ① 潜在看護職員復職支援研修 参加者 紀北 16 名、紀南 12 名 ② 採血注射吸引技術演習 参加者 15 名 ③ 再就職促進研修 ④ 看護職等の離職時の届出制度促進（とどけるん） 4)看護職の働き方改革の推進 ① 看護職の健康管理 ② 喫煙対策 ③ 看護職のワークライフバランス実態調査の実施 ④ 和歌山県医療勤務環境改善支援センター運営協議会等への参画 5)地域で必要な看護職確保推進事業 ナーシングスクール 2024 in 新宮・東牟婁 「集まれ 未来の看護師さん!!」参加者親子 23 組 6)看護補助者の確保・定着事業 ① 看護補助者の仕事を知るセミナーをハローワークと共催 ハローワーク和歌山とハローワーク田辺 計 4 回開催 参加者 42 名 うち 2 名が看護補助者として就業 ② 病院での職業体験 1 名参加
--	---

Ⅲ．看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業

事業項目	事業報告
1. 三職能合同活動 Part2(看護師職能委員会 I・II 合同集会)	三職能合同研修会 テーマ：Part1「更年期を知って、心と身体を健康に」 Part2 「今日からできる体力づくり」 のべ参加者 131 名
2. 保健師職能委員会活動	1)職能集会 参加者 23 名 テーマ：支援者のためのトラウマインフォームドケア 2)保健師交流会 参加者 35 名 テーマ：地域・職域で求められる効果的な保健指導 3)組織強化への対策「保健師職能だより」発行

	4)自治体保健師の活動内容や魅力の発信イベント 自治体保健師就職ガイダンス 参加者 16 名 参加自治体 7 か所
3. 助産師職能委員会活動	1) 助産師研修会 (2 回) 参加者 125 名 テーマ: ①妊娠と糖尿病、②新生児フィジカルアセスメント ③周産期のメンタルヘルス、④周産期領域のグリーフケア 2) 職能集会 参加者 31 名 テーマ: 保健指導に役立つ感染対策 3) 新人助産師交流会 参加者 22 名 テーマ: マタニティヨガ 4)近畿地区助産師合同研修会に参加
4-1. 看護師職能委員会Ⅰ活動	1)病院領域における看護師の質向上のための研修会等の企画・実施 テーマ:「キャリア形成を支援する」 受講者少数のため、研修中止 テーマ:「私らしく看護する ～人生 100 年時代、自分らしく生きる、看護する～」 参加者 22 名 2)看護職の交流を通して情報交換し、看護職の活性化を図る タスク・シフト/シェアの現状調査 → 病院協会で発表予定
4-2. 看護師職能委員会Ⅱ活動	1)介護・福祉施設・在宅領域(診療所も含む)の看護の質の向上と連携について ①看護師職能Ⅱ研修会 テーマ:「エンド・オブ・ライフケア ～ゆりかごから墓場まで～」 参加者 32 名 2)地域包括ケアシステムの推進に向けたネットワークづくりについて ① 高齢者ケア施設看護師交流会 →講師の都合で研修中止 ② 介護老人保健施設を訪問 (40 施設、337 名回答) 10 月、11 月、12 月 *資料 (P85) 参照

IV. 地域ケアサービスの推進に関する事業

事業項目	事業報告
1. 看護の心普及啓発事業	1) 看護協会まちの保健室の開催 (1)看護協会まちの保健室 セントラルシティオークワ 3 回 参加者 55 名、 和歌山刑務所矯正展 (和歌山地区共催) 参加者 102 名 (2)高校生の健康チェック 向陽高校 (和歌山地区共催) 参加者 99 名 2) 看護週間事業 (1) ふれあい看護体験 医療機関 44 施設で実施 参加者 高校生 306 名 (2) 看護の日の記念行事 ナースデイフェスタ 和歌山 (進路説明会と合同開催)

	講演会：「華麗なる転身 急性期病院から地域へ」 参加者 講演会 51 名、うち看護体験 11 名 (妊婦体験・あかちゃん抱っこ体験、聴診器、血圧・Spo2 測定) (3) 1 日まちの保健室（地区支部で実施）参加者 735 名 3) 看護を目指す方への進路相談 4) 小中高生への看護出前授業 高等学校 6 校 参加者 98 名、中学校 3 校 参加者 135 名
--	---

V. 日本看護協会との協力及び連携に関する事業

事業項目	事業報告
1. 日本看護協会との連携	1) 日本看護協会主催の会議に参加 *別紙 1 参照 (P30) 2) 日本看護協会主催の研修の開催 (2 コース) 参加者 78 名
2. 日本看護協会重点政策への協力	1) 全世代を支える看護機能の強化 ・看護協会・訪問看護連絡協議会合同会議に参加 等 2) 専門職としてのキャリア継続の支援 ・看護職の処遇改善の推進、多様で柔軟な働き方の提案情報 ・地域で必要な看護職確保推進事業 等 3) 地域を支える看護職の裁量発揮 ・タスク・シフト/シェアに向けた取り組み ・看護補助者の確保・定着の受託事業 ・認定看護管理者の求められる能力等の確保と制度改正の見直しに協力 等 4) 地域の健康危機管理体制の構築 ・災害支援ナースの養成と派遣体制の整備 ・和歌山県看護協会の BCP 作成

VI. その他本会目的達成のために必要な事業

事業項目	事業報告
1. 組織強化に関する事業	1) 会員の確保 ・入会促進活動事業会議で企画 ・各施設に訪問 ・新人看護職員へのオリエンテーション 参加者 133 名 ・看護師等学校養成所のイベントに参加 (入学式・宣誓式・卒業式) ・看護師等学校養成所へ訪問 (卒業生対象の説明) 8 校 ・地区支部活動の支援施設代表者会 (8 地区を訪問 会員の意見を聞く) ・ホームページの充実 ・研修申込システム (manaable) の活用推進

	2) 会員サービスの充実 ・ホームページ等での情報提供 ・会員からの問い合わせ・相談対応 ・会員の福利厚生 追加：ホテルルートイン Grand 海南駅前及び和歌山駅東口 宿泊料割引（朝食無料） ジャストカーテン オーダーカーテンが定額値引き 伊藤ハム 歳暮期・中元期に特別価格販売 ホテルアパローム紀の国 宿泊、レストラン等で割引 ・表彰 日本看護協会会長表彰（1 名） 和歌山県看護協会会長表彰（14 名） 和歌山県ナース章（11 名） 3) 地域における看護職のネットワーク強化事業 ・地区支部活動の支援
2. 円滑な組織運営	1) 諸会議の開催 ・通常総会 日程：令和 6 年 6 月 15 日（土） 場所：和歌山城ホール 小ホール 委任状 4,496 名 参加者 309 名 ・理事会 6 回/年 ・監査 2 回/年 ・施設代表者会 2 回/年 ・各委員会活動 ① 職能委員会 保健師職能委員会 7 回 助産師職能委員会 8 回 看護師職能委員会Ⅰ 10 回 看護師職能委員会Ⅱ 11 回 ② 常任委員会 社会経済福祉委員会 6 回 教育委員会 12 回 看護研究学会委員会 12 回 広報委員会 7 回 医療安全対策委員会 8 回 災害看護対策委員会 7 回 ③ 特別委員会 まちの保健室運営委員会 6 回 ナースセンター事業推進委員会 5 回 認定看護管理者教育運営委員会 6 回 認定看護師フォローアップ委員会 4 回 ④ その他 和歌山認定看護管理者会 4 回 推薦委員会 2 回 ⑤ 合同会議 2 回 2) 広報 ・和歌山県看護協会会報「黒潮」年 4 回（5 月、8 月、10 月、1 月） ・「ナースセンターだより」 5 月以外は黒潮と合併 ・「和歌山県看護協会 研修一覧」 施設・個人に配布

	・ホームページの充実及び閲覧の推進
3. 看護管理者への相談・支援	認定看護管理者による相談・支援 ・よろず相談（1回）参加者 3 名 ・出前講座（6回）参加者 89 名 ・情報交換会（3回）参加者 33 名 ・交流会（1回）参加者 27 名 延べ参加者数 152 名
4. 政策への参画	1) 和歌山県看護連盟との連携 2) 行政や県議会等への要望
5. 関係団体共同事業参加	1) 関係機関の委員会および協議会等への参画 *別紙 2 参照 (P31) 2) 後援・協賛依頼への協力 ・リレー・フォー・ライフ・ジャパン 2024 わかやま ・第 31 回和歌山県介護老人保健施設大会 ・関西ストーマケア講習会 ・第 30 回近畿臨床工学会 ・子育て支援フォーラム in 和歌山 ・県民学習会「快眠のすすめ 考えてみませんか？ 元気なところと良い睡眠」 ・いのち大切シンポジウム「健康に飲むお酒（アルコール飲料）」 ・第 65 回全国国保地域医療学会 ・日本医療マネジメント学会 第 19 回和歌山支部学術集会 ・第 11 回日本医療安全学会学術総会 ・2024 年度肝臓学会市民公開講座「肝がん撲滅を目指して」 ・令和 6 年度 福祉・介護・保育の就職フェアわかやま

令和 6 年度 日本看護協会主催会議等報告

会議名	日程	参加者
認定看護管理者教育及び認定看護管理者個人審査に関する説明会 (WEB)	4/26	東・岡室・寒川・原田
日本看護協会 理事会	5/10	東
日本看護協会 法人会	5/10	東
代議員研修会	5/15	代議員
看護補助者を対象とした標準研修に関する説明会 (WEB)	5/17	東・岡室・佐々木・原田
ナースセンター事業担当者会議 (WEB)	5/17	中川
DiNQL 事業説明会 (WEB)	5/24	東・松下・岡室
日本看護協会 理事会	6/6	東
日本看護協会 通常総会	6/6	東・松下・代議員
全国職能別交流集会	6/7	東・松下・各職能委員長・代議員
都道府県会員情報管理情報交換会	7/4	宮川
都道府県看護協会看護労働担当者会議	7/18	松下
日本看護協会 理事会	7/25・7/26	東
日本看護協会 法人会	7/26	東
全国職能委員長会	8/2	各職能委員長
都道府県看護協会教育担当役員会議	8/8	佐々木・原田
都道府県看護協会図書室担当者研修会 (WEB)	9/12	宮川・佐々木・岡
医療事故調査制度に関する情報交換会 (WEB)	9/18	岡室
都道府県看護協会政策責任者会議	9/19	東
日本看護協会 理事会	9/20	東
日本看護協会 法人会	9/20	東
公益法人運営に関する勉強会	9/27	那須井・尾崎
地区別法人会 (兵庫)	10/21	東・岡室
地区別職能委員長会	10/22	各職能委員長
資格認定制度個人審査の変更およびそれに伴う説明会 (WEB)	10/29	寒川・原田
広報担当者会議	11/7	松下・中川
看護協会・訪問看護協議会合同会議 (WEB)	11/14	東・高塚・笹井・岡室
看護の専門性の発揮に資するタスク・シフト/シェアセミナー (WEB)	11/27	佐々木・柳・岡室
日本看護協会 理事会	11/28・11/29	東
日本看護協会 法人会	11/29	東
公益法人制度改正に伴う勉強会 (WEB)	11/29	那須井・松下・岡室
危機管理担当者会議 (WEB)	12/19	岡室・岡・柳
2024 年度 全国看護基礎教育担当役員会議 (WEB)	2/4	岡室・佐々木
日本看護協会 理事会	2/27・2/28	東
日本看護協会 法人会	2/28	東
全国職能委員長会	3/7	各職能委員長

令和 6 年度 県内関連団体会議等参加報告

別紙 2

会議名	日程	参加者
和歌山心不全アラート定例会	4/19、5/16、10/18、11/15、 12/20、1/17、2/21、3/21	岡室
第 15 回和歌山保健看護学会学術集会準備委員会	4/24、7/24、9/11	岡室
腎不全研究会	4/25、7/9、9/10、10/27	岡室
済生会理事会	5/16・1/30	東
和歌山県病院協会通常総会	5/18	東
第 1 回和歌山県教育機関連絡協議会代表者会	5/30	東
精神保健福祉協会理事会	5/30	岡室
和歌山吸入療法ネットワーク世話人会	6/3	岡室
日赤地域医療支援運営委員会	6/13	東
和歌山県民総合検診センター評議委員会	6/14	東
和歌山県医療勤務環境改善支援センター運営会議	6/28	松下
和歌山県医療審議会	7/8/、10/25、3/24	東
福祉サービス運営適正委員会・苦情解決合議体	7/16、9/3、11/14、 1/21、2/18、3/18	東
日本赤十字社和歌山医療センター治験審査委員会	7/16、9/11、9/24、 11/19、1/21、3/4	東
介護普及センター運営委員会	7/29	岡室
ナース章選定委員会	7/30	東
病院協会学術大会プログラム委員会	7/31	東
日赤倫理委員会	8/19・3/5	東
和歌山県社会福祉審議会児童福祉専門分科会文化財部会	8/20・11/19	松下
和歌山医療圏地域・職域連携推進協議会（紙面）	8/29	松下
メディカル・スタッフ団体会長と病院協会会長との懇談会・懇親会	9/2	東
ナース章 式典	10/8	東
和歌山県公立学校医療的ケア運営協議会	10/31、2/13	岡室
福祉サービス苦情解決研修会	11/8	東
医薬品安全安心使用懇話会	11/11	岡室
第 29 回和歌山県病院協会学術大会	11/17	東・松下
和歌山市障害者差別解消調整委員会	11/18	松下
高校総体和歌山開催専門委員会	11/19	岡室
海南保健所災害協議会	11/21	岡室
令和 6 年度和歌山県防災会議	11/25	東
エイズ対策推進会議	11/28	岡室
第 8 回心不全アラート講演会	12/5	岡室
和歌山県社会福祉審議会児童福祉専門分科会母子保健部会	12/6	松下
海南海草地区災害医療訓練	12/7	岡室
和歌山吸入療法研修会	12/8	岡室
救急医療体制の構築に向けたシンポジウムのプロポーザル	12/11	岡室

北海道 HF アラートとミーティング	12/17	岡室
和歌山県医療費適正化計画	12/20	東
医療審議会・医療法人部会	12/26	東
社会保険労務士会令和 7 年新年賀詞交歓会	1/11	東
医療に関する協議会（和歌山刑務所）	1/16	東
病院協会新春研修会・懇親会	1/18	東
第 16 回和歌山保健看護学会学術集会準備委員会	1/22・3/5	岡室
和歌山市防災会議	1/30	岡室
復職支援コーディネーター会議	1/31	松下
近畿地域医療機関電波利用推進協議会（WEB）	2/4	東
知事・病院協会会長・コメディカル団体懇親会	2/4	東・岡室
第 9 期和歌山市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会	2/12	松下
ナースセンター事業懇話会	2/13	東・松下
地域・職域連携推進協議会	2/13	東
病院協会学術企画運営委員会	2/14	東
和歌山県社会福祉審議会児童福祉専門分科会文化財部会	2/18	松下
循環器病対策推進会議（書面）	2/21	東
長寿社会推進会議	3/14	東
実習協議会（東京医療保健大学）	3/18	岡室
全国高等学校総合体育大会和歌山県実行委員会総会	3/21	東
HF アラート総会	3/21	岡室
災害医療対策会議	3/28	岡室
国保野上厚生総合病院付属看護専門学校入学式	4/2	東
宝塚医療大学保健医療学部入学式	4/3	岡室
日高看護専門学校入学式	4/4	松下
和歌山県立なぎ看護学校入学式	4/5	東
和歌山県立医科大学入学式、東京医療保健大学入学式	4/5	岡室
和歌山県立熊野高等学校入学式、紀南看護専門学校入学式	4/9	東
和歌山県立高等看護学院入学式	4/10	松下
和歌山県立なぎ看護学校宣誓式	9/27	佃
和歌山県立熊野高等学校宣誓式	9/27	東
和歌山県立高等看護学院宣誓式	10/4	岡室
紀南看護専門学校宣誓式	10/11	東
日高看護専門学校宣誓式	10/11	松下
国保野上厚生病院付属看護専門学校宣誓式	11/11	東
和歌山県立高等看護学院卒業式	3/3	東
国保野上厚生病院付属看護専門学校卒業式	3/3	岡室
和歌山県立なぎ看護学校卒業式	3/3	松下
日高看護専門学校卒業式	3/4	松下
東京医療保健大学卒業式	3/7	岡室
紀南看護専門学校卒業式	3/7	東
和歌山県立医科大学卒業式	3/25	東

保健師職能委員会

委員長：尾崎 裕美

【Ⅰ. 活動目標】

住民が健康で安心して暮せる地域をつくるため、保健師の連携強化・資質向上を図り、いきいきと元気に活動する。

【Ⅱ. 活動内容】

1. 職能委員会開催回数：7回

2. 三職能合同研修会(Web 併用)

日 時：令和6年9月7日(土) 13:00～16:00

Part1 テーマ：更年期を知って心と体を健康に～女性ホルモンのゆらぎとの付き合い方～

講 師：KAYクリニック 院長 小林 彩先生

Part2 テーマ：今日からできる体力づくり～運動は万能薬～

講 師：和歌山県立医科大学附属病院 理学療法士 小池 有美先生

場 所：看護研修センター 大ホール

受講者：66名

3. 保健師交流会(Web 併用)

日 時：令和6年7月20日(土) 13:30～15:30

テーマ：地域・職域で求められる効果的な保健指導

講 師：大阪大学大学院 医学系研究科 特任准教授 野口 緑先生(保健師)

場 所：看護研修センター 本館2階 研修室2

受講者：35名

4. 保健師職能集会(Web 併用)

日 時：令和6年12月21日(土) 13:30～15:30

テーマ：支援者のためのトラウマインフォームドケア

講 師：大阪大学大学院 人間科学研究科 教授 野坂 祐子先生

場 所：看護研修センター 本館2階 研修室2

受講者：23名

5. その他

①組織強化への対策

・入会促進に向けた取り組みの成果・課題の共有、保健師職能だよりの発行

②各職能との連携強化

・研修会等を通じて保助看の有機적連携を図る

③地域ケアサービスの推進に関する事業への参画

・R6.12.26 公務員ガイダンス in 東京保健医療大学(自治体保健師魅力発信事業)への参加協力

④職能委員会の活性化をはかる

・R7.1.24 保健師実績発表会50周年記念大会で、先輩保健師へのインタビューのまとめ

「仕事のりがいや魅力」「現役世代へのメッセージ」を発表

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 委員会活動の活性化並びに保健師職能の役割や入会メリットを伝え、ネットワークと組織強化に繋げる
2. 新任期、中堅期、管理期等ラダーに基づき求められる保健師像の実現にむけて人材育成に取り組む
3. 生活習慣病予防・重症化予防等切れ目ない支援のため看護職間連携及び産業保健との協働をはかる

助産師職能委員会

委員長：寺本 りか

【Ⅰ.活動目標】

1. 母子保健・周産期医療の充実を目指し、助産実践能力の向上を図る
(助産実践能力の向上に役立つ研修会の企画・実施及び「母子のための地域包括ケア病棟」の推進)
2. 多職種と連携し、女性とその家族の生涯の健康づくりを支援する
(各分野、他団体と交流し、知識の向上と連携を図る)
3. 和歌山県内の産科施設(助産師)の連携強化(助産師職能委員会活動を広報する)

【Ⅱ.活動内容】

1. 職能委員会開催回数：8回
2. 助産師職能委員会活動内容を和歌山県看護協会会報「黒潮」にて広報する：2回
3. 助産師職能集会
日 時：令和6年11月30日(土) 10:00～12:00 受講者：31名
テーマ：保健指導に役立つ感染対策 講 師：橋本市民病院 感染管理認定看護師 栢田 美加子氏
4. 三職能合同研修会
日 時：令和6年9月7日(土) 13:00～16:00 受講者：66名
テーマ1：更年期を知って、心と身体を健康に～女性ホルモンのゆらぎとの付き合い方～
講 師：KAYクリニック 院長 医師 小林 彩氏
テーマ2：今日からできる体力づくり ～運動は万能薬～ 講 師：和歌山県立医科大学附属病院 理学療法士 小池 有美氏
5. 助産師研修会
《第1回研修会》
日 時：令和6年8月24日(土) 10:00～15:30 受講者：テーマ1：43名、テーマ2：27名
テーマ1：妊娠と糖尿病 講 師：橋本市民病院 糖尿病看護認定看護師 高水 佳代氏
テーマ2：新生児フィジカルアセスメント 講 師：和歌山県立医科大学総合周産期母子医療センターNICU 医師 杉本 卓也氏
《新人助産師交流会》
日 時：令和6年11月30日(土) 13:30～15:30 受講者：22名(助産師学生3名含む)
テーマ：マタニティヨガ 講 師：日本赤十字社和歌山医療センター マタニティヨガインストラクター 松田 沙依氏
- 《第2回研修会》
日 時：令和7年1月25日(土) 10:00～15:30 受講者：テーマ1：22名、テーマ2：33名
テーマ1：周産期のメンタルヘルス 講 師：四国こどもとおとなの医療センター 公認心理師 森 香保里氏
テーマ2：周産期領域のグリーフケア 講 師：紀南病院 グリーフカウンセラー グリーフ専門士 西村 敦香氏
6. 近畿地区助産師職能合同研修会
日 時：令和6年12月21日(土) 10:00～11:40(オンライン研修) 受講者：191名
テーマ：父親支援について学び、家族のメンタルヘルスを支えよう
講 師：ファザーリングジャパン関西理事 大阪総合保育大学 講師 阿川 勇太氏

【Ⅲ.今後の課題】

1. 助産実践能力向上のための研修会の開催を継続する。
2. 安心・安全な出産環境の提供と切れ目ない支援のため、「母子のための地域包括ケア病棟」を推進していく。
3. 助産師職能委員会活動及び各施設の助産ケア(助産師の活動)を広報し、助産ケアの充実と助産師の活動拡大に繋げていく。

看護師職能委員会 I

委員長： 木村 和美

【I. 活動目標】

1. 病院における看護職の役割を認識し、看護実戦能力の強化を図るための支援を行う
2. 県看護協会を中心とした各委員会・地区支部との連携強化とネットワークづくりを行い、情報収集・意見集約を行う

【II. 活動内容】

1. 会議（看護師職能委員会 10 回、看護師職能 I・II 合同委員会 3 回）
2. 病院領域における看護師の資質向上のための研修会等の企画・実施
3. 看護職の交流を通して情報交換し、看護職の活性化を図る
4. タスクシフト/シェアに関する実態調査

1) 三職能合同研修会

日 程： 令和 6 年 9 月 7 日（土）

時 間： 13:00～16:00

テーマ： Part1 更年期を知って心と体を健康に

～女性ホルモンの揺らぎとの付き合い方～

Part2 今日からできる体力づくり～運動は万能薬～

講 師： 小林 彩氏 KAY クリニック院長

小池 有美氏 和歌山立医科大学附属病院 理学療法士

場 所： 和歌山県看護協会研修センター 大ホール

参加者： 66 人

2) 看護師職能 I 研修会

日 程： 令和 6 年 8 月 3 日（土）

時 間： 13:30～16:00

テーマ： 人生 100 年時代～自分らしく生きる～

講 師： 林 靖二氏 脳神経外科医

対象者： 職種を問わずどなたでも参加可能

場 所： 和歌山県看護協会研修センター 大ホール

参加者： 22 人

3) 令和 6 年 9 月 28 日（土）に予定していた「キャリア形成について考えよう（講演とグループワーク）」については、参加者が定員に満たないため中止

4) 「和歌山県下の病院におけるタスクシフト/シェアの現状」調査にご協力ありがとうございました。 和歌山県下の 83 施設を対象に行い、31 施設から回答をいただきました（回収率 37. 3%）。 結果の詳細につきましては、第 29 回和歌山県病院協会学術大会で報告予定

課題

- 1) 病院看護職の健康で安全な職場づくり
- 2) 看護師職能委員会 I 病院領域における会員確保

看護師職能委員会Ⅱ

委員長： 廣畑 直子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 介護・福祉施設・在宅領域（診療所も含む）の看護の質の向上と連携
2. 地域包括ケアシステムの推進に向けたネットワークづくり
3. 三職能の連携強化
4. 看護協会活動のPRを行い施設・在宅領域の協会員の増員と看護師職能の組織強化

【Ⅱ. 活動内容】

委員会開催回数：11回

1. 介護・福祉施設・在宅領域（診療所も含む）の看護の質の向上と連携について
 - 1) 看護師職能Ⅱ研修
日 時：令和6年11月16日（土）13:30～16:00
テーマ：エンド・オブ・ライフケア ゆりかご～墓場まで
講 師：幹在宅看護センター 丸山美智子先生
場 所：Web 及び看護研修センター
参加者数：32名
2. 地域包括ケアシステムの推進に向けたネットワークづくりについて
 - 1) 高齢者ケア施設看護師交流会（講師の都合で中止）
日 時：令和6年10月5日（土）13:30～16:00
テーマ：実際に起きた介護事故等の裁判の解説から、対処方法を学ぶ
講 師：参議院議員 友納りお先生
場 所：Web 及び看護研修センター
3. 三職能の連携強化について
 - 1) 三職能合同研修会 Part1
テーマ：更年期を知って心と体を健康に
～女性ホルモンのゆらぎとの付き合い方～
日時：令和6年9月7日（土）13:00～14:30
講師：KAYクリニック 院長 小林彩先生
場所：Web 及び看護研修センター 大ホール
参加者数：66名
 - 2) 三職能合同研修会 Part2
テーマ：今日からできる体力づくり～運動は万能薬～
日時：令和6年9月7日（土）14:45～16:00
講師：和歌山県立医科大学附属病院
理学療法士 小池有美先生
4. 看護協会活動のPRを行い施設・在宅領域の協会員の増員と看護師職能の組織強化について
 - 1) 和歌山県内の介護老人保健施設を40施設訪問し、施設で働く看護職394名に「看護協会入会に対する意識調査」を行った、回収率は88.5%であった
 - 2) 各研修で看護協会のパンフレットを配布し、活動をPRし入会促進を図る
 - 3) 黒潮に「看護師職能委員会活動報告」を掲載

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 地域包括ケアの実現に向けてあらゆる場で働く看護職の連携推進・強化をはかる
2. 在宅領域で働く看護管理者の質の向上を図る

地区支部報告

伊都地区支部

支部長： 上野 恵

【Ⅰ. 活動目標】

1. 地区支部活動および研修を通して、各施設の連携を深め、地域における看護の質向上に努める
2. 地区支部活動を通して、地域住民の健康の保持増進に貢献する

【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他
老人看護 月間事業	橋本市教育委員会主催 「健やかまなびの日」 看護の日啓発グッズ配布 進路相談（看護師への道） 1日まちの保健室	中高校生 地域住民	11月9日	地域住民 約 2,900 名のうち 182名	住民の多くの方々が参加する イベントを活用し、子供から高 齢者の方々まで交流を深める 機会となりました。正しい手洗 い方法、骨密度・健康相談実施
地区支部 研修会 1	感染管理マネジャー研修 講師：橋本市市民病院 紀北病院 紀和病院 各 感染管理認定看護師	感染管理 マネジャー 養成研修 修了者	9月14日 12月14日 3月15日	6施設 9名	病院、診療所、施設の代表者が、 2021年度からの学びを踏まえ、 現状の成果や課題について活 発な意見交換を行いました
地区支部 研修会 2	「医療安全に携わる看護管 理者の心理的安全性」 講師：和歌山県立医科大学付属 病院 紀北分院 ゼネラルリスクマネージャー 森口 奈美先生	主任以上 看護管理者	3月1日	35名	管理者として自部署の心理的 安全性を定着させるために、 必要な知識と事例を通して とるべき行動を学び、再認識す る機会となりました
地域活動への 協力	橋本市教育委員会主催 「こども冒険村事業」	橋本市内 小学5年生	8月19日～ 8月21日 (2泊3日)	10名 派遣	救護活動を通して、子供たちや 青年リーダーが安心して過ごすこ とができたことと好評をいただき ました
地域活動への 協力	橋本市教育委員会主催 「みんな集まれ橋っこ祭り」	地域住民	9月22日	2名	救護活動
地域活動への 協力	橋本市教育委員会主催 「ジュニアリーダー宿泊研 修会」	橋本市内 小学5・6 年生	令和7年 3月25日～ 3月27日 (2泊3日)	10名 派遣	野外活動や創作活動を行うジュ ニアリーダーたちの宿泊研 修に同行し、救護活動を行いました
橋本医療圏 看護部長会議	情報共有、意見交換会	看護部長	毎月1回	5名	
地区支部 役員会	理事会報告 支部活動について	役員	5回	7名	
施設代表者 会議	日本看護協会の動向 和歌山県看護協会事業報告	施設代表者	10月29日	10名	

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 地区支部活動および研修を通じて、施設間の連携と地域における看護の質の向上を図る
2. 活動を通して、地域住民の健康の保持増進に努める

那賀地区支部

支部長：大久保 まさ子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 研修会および支部活動を通じて地域全体における看護の質向上を目指し、地域連携に貢献する。
2. 地域住民の健康増進のための活動を行う。

【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
1日まちの保健室	啓発グッズ配布 健康チェック	地域住民	5月11日 (土)	150名	天候に恵まれ、自分の健康に興味を持っている方も一定数あり、フレイル予防の啓発になったと考える
地区支部集会 第1回研修会	令和5年度事業報告及び 令和6年度事業計画 テーマ：カスタマーハラスメントへの対応 講師：ホスピタリティ・コンサルタント榊原陽子	会員 非会員	7月20日 (土)	43名	接遇・対人対応について改めて理解することができた。とても分かりやすく実践できる内容だった。
老人看護 月間事業	出前健康チェック 血圧測定 フレイルと栄養について 啓発グッズ配布	地域住民	10月27日 (日)	100名	青洲まつりに参加 参加者の健康に対する関心が非常に高く、ブース内は大盛況に終わった。
和歌山県地域 医療構想調整 会議	地域医療構想の進め方 新たな地域医療構想の検討状況等	那賀保健 医療圏構 想役員	8月29日 (木) 令和7年3 月27日 (木)	のべ 40名	
令和6年度 那賀地域災害 医療対応訓練	南海トラフ巨大地震発生に伴う初動訓練及び発災4日後を想定した病院間患者搬送訓練、避難所巡回診療訓練等	那賀地域の医療機関等	令和7年3 月8日 (土)	10名 ずつ	(想定) 事例の病院間での患者搬送受け入れ訓練
支部役員会	6月 7月 8月 2月	役員	6月19日 7月20日 8月28日 令和7年 2月19日	のべ 20名	
施設代表者 会議	看護協会長より報告と3月1日はWeb講演(仮) 「自施設の強みを知って人材確保と定着につなげる」 講師：公益社団法人日本看護協会医療政策部看護情報課 鈴木 理恵	施設代表者	11月20日 (水) 令和7年 3月1日 (土)	13名	

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 社会状況・地域ニーズに合わせた適切で柔軟な地区活動の継続と地域住民の健康増進。
2. 会員・非会員への啓蒙活動や研修等の検討。

和歌山地区支部

支部長：東田 裕子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 地区支部活動を通して、地域住民の看護協会への理解を深める
2. 地区支部会員に対して、必要な情報を提供する
3. 地区支部会員に対して、看護実践の現場に生かせる研修会を実施する

【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
看護の日事業	まちの保健室 パームシティー和歌山店	地域住民	令和6年 5月12日 (土)	70名	測定結果をもとに健康相談を受ける方も多く、自身の健康に関心を持っていたことができた。
第1回研修会	災害時に備えておくこと ～能登半島地震での活動をとおして～ 講師 日本赤十字社和歌山医療センター 看護副部長 芝田 里花	会員 非会員	令和6年 6月8日 (土)	103名	参加人数も多く、能登半島での活動の実際を聞くことで、今後の課題を見出すことにつながっていた。
老年看護月間事業	和歌山県看護協会 まちの保健室委員会への協力 1) 向陽高校文化祭 2) 和歌山刑務所矯正展	地域住民	1) 令和6年 6月12日 (木) 2) 令和6年 10月5日 (土)	99名 102名	両日とも大勢の方が参加され、自分自身の健康に興味を持っていただけた。協力員として参加することで、委員会の負担軽減にもつながった。
支部役員会	理事会報告 支部活動計画・評価	役員	5回	6名	
施設代表者会議	日本看護協会の動向 令和6年度和歌山県看護協会事業経過報告 地区支部からの要望等	施設代表者	令和6年 11月26日 (火) 13時30分～ 15時	35名	

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 活動を通して地域住民の健康保持増進に努めるとともに看護協会活動を周知する。
2. 地区支部会員に限らず他職種や非会員も研修への参加を働きかけ、地域の看護の質向上と会員数の増加に努める。

海南・海草地区支部

支部長： 楠岡 誠

【Ⅰ.活動目標】

1. 地区支部活動を通して地域住民の健康の保持増進に貢献する。
2. 地区支部活動を通して看護協会の活動をアピールし、会員増に努める。

【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他（参加者の反響・主催者の感想）
令和6年度 1日まちの 保健室	手洗いチェッカーを使った効果的な消毒 血圧測定 体脂肪測定 健康相談	地域 住民	令和6年 5月11日 とれたて 広場	参加者 110名 役員 7名	買い物客の多い午前に変更し参加者が増加 正しい手指消毒を再認識する機会となった
第1回 地区支部研修会	講演：看護職として働き続けるためのお金の知識 講師：和歌山県看護連盟 会長 川村 健太先生	会員 非会員	令和6年 6月8日 看護研修 センター	参加者 53名	定年延長も始まり、興味深い内容であった。自己の知識不足もあり、お金の話は難しいという意見も聞かれた。 参加者の看護師経験年数21年以上が65.2%を占めた。研修参加を、スタッフに働きかけることの難しさが顕著に表れるようになった。
令和6年度 地区支部集会	令和6年度事業計画報告	会員	令和6年 6月8日 看護研修 センター		
令和6年度 老人看護 月間事業	健康見える化測定会	地域 住民	令和6年6 月29日 下津保健 福祉セン ター30日 海南保健 福祉セン ター	各60名以 内	健康推進委員さんと協力しながら骨密度測定を行った。 参加された方からは好評だった
地区支部役員会	理事会報告 支部活動計画 活動評価	役員	令和6年 4月26日 6月8日 9月13日 令和7年 2月28日		
施設代表者 会議	日本看護協会の動向、和歌山県看護協会の事業報告、施設からの要望等	施設 代表者	令和7年 3月1日	12名	

【Ⅲ. 今後の課題】

時勢をふまえ、地域住民と会員のニーズに対し、期待に応えられる活動を計画・実施していく

有田地区支部

支部長： 前川 孝子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 研修や活動を通じて、各施設の連携を深めながら地域の看護の質の向上に努めるとともに
会員数の増加を図る。

【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他 (参加者の反響・主催者の感想)
令和6年度 「看護の口 イベント」	血圧測定・看護相談と看護協会・看護の日の啓蒙グッズの配布	地域住民	5月12日 (日)	60名	将来、看護師になりたいと言う中学生親子に説明を行い、パンフレット・グッズを渡すことが出来た。「看護師になるためにはどうしたら良いか理解出来た」との言葉を戴けた。
老人看護 月間事業	血圧測定・健康相談	広川町健康まつり参加者	11月2日 (日)	185名	広川町健康まつりに参加した。スタンプラリー形式で沢山の方とふれ合う事が出来た。
第1回研修会	誤嚥性肺炎の予防と摂食嚥下ケア 済生会有田病院 摂食嚥下認定看護師 杉山智子先生	会員 非会員	7月13日 (土)	47名	動画や食事介助演習を通し、実際のケアの方法が理解出来た。分かりやすかった。と好評だった。 介護福祉士・看護助手の参加もあり良い学習機会となった。
第2回研修会	看護研究・実績報告会	会員 非会員	令和7年 3月29日 (土)	50名	地域で共通する課題の発表もあり、会員・非会員を含めた良い学習機会となった。
支部役員会	理事会報告 事業計画 現状情報交換	役員	7月9月 12月2月 4回/年	8名	
施設代表者 会議	日本看護協会の動向 和歌山県看護協会からの報告・連絡 等	役員 施設代表者	10月30日 (木)	11名	人材確保に苦慮しているという現状から、求人・処遇改善等の意見交換を行った。
支部関連会議等参加	有田地方地域職域学校 保健連携推進協議会 第20回有田保健医療圏 構想区域調整会議 地域災害医療対策会議 第21回有田保健医療圏 構想区域調整会議	支部長	7月11日 (木) 9月5日 (木) 12月12日 (木) 3月13日 (木)		

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 地域での多職種との連携を強化し、地域の医療・保健・福祉の向上
2. 若者をターゲットにした 『看護の質向上を共にめざすことのできる会員』の増加
3. 会員や社会のニーズを捉えた、魅力ある研修会の実施・研修方法の多様化

日高地区支部

支部長：向井 領子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 活動を通して、地域の保健・医療・福祉の連携を深め、地域住民とのつながりをひろげる。
2. 会員数の増加を目指し、看護の質向上をはかる

【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他(参加者の反響・主催者の感想)
1日まちの保健室(看護週間行事)	「みやこ姫よさこい祭り」一角で 1日まちの保健室： 血圧・握力測定 健康相談・救護等	地域住民	5月12日 (日)	約 500名 ブース内 (25名)	・多くの方が集まり、イベントを盛り上げてくれましたが、開始の時から雨が降り、「1日まちの保健室」への立ち寄りには、ほとんどなかった。救護班として参加できたことは、地域に貢献できた。
地区支部報告会	・令和5年度 事業報告 ・令和6年度 事業計画	会員	6月29日 (土)	49名	・開始時間、時間配分等問題なし ・質問やご意見等もなく終了した。
第1回研修会	テーマ： 「今、看護師に求められるメンタルヘルス～しなやかで折れないメンタルの作り方～」 講師：組織マネジメントコーチ ポテンシャルビジョン代表 山本 武史 先生	会員 非会員	6月29日 (土)	49名	・アンケート結果は、「前向きにな気持ちになれた」「ストレスと上手に付き合うことが大事だと感じた」など肯定的結果であった。 ・講義の時間、内容とも良く学びは活用できる内容であった。
老人看護月間事業	日高川町 フォレスト祭で 「まちの保健室」 血圧・握力・体脂肪測定、脳年齢チェック	地域住民	11月10日 (日)	約 100名	・住民の多くの方に参加していただくことができた。各種測定や脳チェック好評であり、地域住民の健康チェックと看護協会の活動をPRする目標は達成できた。
第2回研修会	テーマ：「顔ヨガで笑顔！健康！」～あなたの魅力を引き出そう～ 講師：ヨギーニ N'S 代表 新田 佐津紀先生	会員 非会員	2月15日 (土)	29名	・アンケート結果より、「リフレッシュできた」「楽しく受講できた」等、好評であった。研修は、参加型の内容で講師が会場内を回って実演していただけたのでわかりやすかった。
地区支部役員会	・理事会報告 ・各行事計画の 打合わせ	役員	6回	7名	
施設代表者会議	日本看護協会の動向 和歌山県看護協会事業について 各施設代表者からの質問・要望	地区支部 役員・ 施設 代表者	令和6年 10月4日 (金)	10名	・診療報酬改定を受け、各施設の現状や困っていることを、共有することができ、協会への要望等の意見を言える機会となった。

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 活動を通して、看護職のアピールを行いながら、地域住民とのつながりをひろげる。
2. 職業人としての責任と誇りを持ち、会員数の増員を目指す。

田辺地区支部

支部長：岡地 美代

【Ⅰ.活動目標】

1. 魅力ある研修会の企画及び、看護協会活動をアピールし、会員の増加に努める。
2. 地区支部活動を通じて、各施設の連携を深め地域の看護の質向上に努める。

【Ⅱ.活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他 (参加者の反響・主催者の感想)
1日まちの 保健室	看護の日のPR ・グッズの配布 付箋 啓発チラシ	高校生 中学生	5月18日(土) 13:00～14:30 オークワバビリオンシ ティ C 館前	200名	白衣を着用し、チラシと啓発グ ッズ(付箋)を配布し、看護の日 のPRを行った。付箋と看護協 会のチラシを200部配布した。 白衣着用により、職業としてア ピールできた面もあった。
地区支部 報告会	令和5年度会計報告 令和6年度事業計画報告 新役員紹介	会員	7月6日(土) 13:30～13:45 場所:紀南病院	69名	災害支援ナースとして依頼を受 け活動を終了し帰宅するまでを 時系列で解説、その時の思い や現地で実践したからこそ情報 提供があった。参加者は大い に参考になるとの意見が多 数寄せられた。また、来る大地 震に備え関心のあるテーマで あったことから、いまからでき る対応について、また課題につ いて活発な意見交換ができた。
第1回 研修会	講演:災害看護 ～能登半島地震活動報告 ～ 講師:紀南病院 竹本順子先生 救急看護認定看護師	会員 非会員	7月6日(土) 14:00～15:00 場所:紀南病院		
老人看護 月間普及 啓発	出前健康チェック 健康啓発タオルの配布	地域 住民	10月12日(土) 9:00～10:00 場所:紀菜柑	血圧測定・ 健康相談 45名 体脂肪測定 28名 健康啓発タ オルの配 布:200名	住民の健康に対する意識を確認 しながら、数値と共に健康 へのアドバイスをを行った。昨 年度の評価より、器材の消毒 用のシート等を準備し、感染 対策の上実施できた。健康啓 発タオルの配布は、日常生活 で活用していただけるもので 好評であった。
役員会	各事業の打ち合わせ等	役員	5月18日(土) 7月6日(土) 10月12日(土) 3月25日(火)	各回7名	理事会報告 今後の行事日程の確認 支部活動についての意見交換 等
地区支部 代表者会	日本看護協会の動向、令 和6年度報告等	会員	10月16日(月) 10:00～11:00	13名	日本看護協会の動向を知り、今 後の和歌山県看護協会での活 動、研修参加につなげたい。

【Ⅲ.今後の課題】

1. 地区支部活動を通じて連携を深め、会員の増加に努める。
2. 他職種との連携を図り、地区支部活動を通し地域住民への健康保持増進に努めていく。

新宮・串本地区支部

支部長：佃 瑞穂

【Ⅰ. 活動目標】

1. 地区支部活動を通じて各施設の連携を深め、地域の看護の質向上に努める。
2. 地区支部研修会の充実を図り、会員増に繋げる。

【Ⅱ. 活動内容】

事業名	事業内容	対象者	開催日	参加者数	その他 (参加者の反響・主催者の感想)
1日まちの 保健室	血圧測定・体脂肪測定・健康相談等	地域住民	5/18(土)	93名	地元の看護学生さんの参加もあり、活気ある催しとなった。参加者も多く、住民の健康への関心の大きさを感じた。
第1回研修会	「看護職のメンタルヘルスについて」 国保野上厚生総合病院 精神看護専門看護師 小島 拓治先生	会員 非会員	8/24(土)	38名	セルフケアの大切さがわかった、スタッフのストレスの把握にも役立てたいなどの感想をいただいた。
老人看護 月間事業	血圧測定・体脂肪測定・健康相談等	地域住民	11月		台風接近の影響で参加予定の催しが中止となる。
施設代表者 会議	日本看護協会の動向・令和6年度事業経過報告等	施設代表者	10/9(水)	13名	
第2回研修会	「過去の災害に学ぶ～必ず起きる巨大地震への備え～」 くしもと町立病院 災害支援ナース 武田みか 柿本朋子	会員 非会員	3/15(土)	30名	災害に対する意識を再認識することができた、病院ではなく避難所など生活の場で提供する医療・看護の困難さがわかったなどの感想をいただいた。
支部役員会	理事会報告 地区支部事業運営について	支部役員	7/2(火) 9/3(火) 11/5(火) 2/4(火)	6名	

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 地区支部活動を通じて各施設と個人会員の連携を深め、地域の看護の質向上に繋げる。
2. 研修会の充実や地区支部活動をアピールすることで、会員増を目指す。

社会経済福祉委員会

委員長：伊東 智子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 看護職がいいきと働き続けられる職場づくりを目指した働き方改革について考え、各職場で実践するための支援を行う。

【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：6回

- 1) ワークライフバランスの推進について活動を行ってきた。

5月	○第1回社会経済福祉委員会開催 ・オリエンテーション メンバー紹介 2024年度の活動計画、活動目標、活動内容の確認 ・ワークライフバランスアンケートについての内容検討
6月	○第2回社会経済福祉委員会開催 ・アンケート内容の検討
8月	○第3回社会経済福祉委員会開催 ・アンケート内容の検討 ・アンケートの配布病院の決定
10月	○第4回社会経済福祉委員会開催 ・アンケート内容の検討
11月	○第5回社会経済福祉委員会開催 ・アンケート調査の分析、回答確認 ・ホームページ掲載内容、まとめの検討 ・黒潮掲載文章の検討（禁煙講習会参加報告と掲載内容について）
2月	○第6回社会経済福祉委員会開催 ・ホームページ掲載内容、まとめの検討 ・令和6年度の活動報告の作成 ・次年度の活動計画（案）の検討

2) 看護職禁煙促進活動

全国禁煙アドバイザー育成講習会に1名参加を行った。

【Ⅲ. 今後の課題】

- ・全国禁煙アドバイザー育成講習会への参加。
- ・看護職の禁煙推進活動を継続し、少しでも看護職の喫煙率を減少するための取り組みを実施。
- ・働きやすい職場環境作りを目指した、働き方改革を実現するための支援を行う。

教育委員会

委員長：畑下 珠世

【Ⅰ. 活動目標】

1. 看護専門職としての生涯学習を支援し、変容する地域・社会のニーズに応え、質の高い看護実践能力を養うために必要な教育研修の企画・立案・運営および評価を行う。

【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：12回
 - 1) 令和6年度研修の運営・評価
 - 2) 令和7年度研修の企画立案
 - 3) 令和7年度研修一覧におすすめの研修をわかりやすく掲載できるよう検討した。
 - 4) 研修参加者のアンケート結果から、次年度の研修企画内容の検討
2. 「新人を育成する教育」における5テーマに対して、看護研修センターにて8回開催した。
3. 「ジェネラリストを育成する教育」における30テーマに対して、看護研修センターにて30回開催した。
4. 「管理者を育成する研修」における3テーマに対して、看護研修センターにて3回開催した。
5. 追加研修として、令和6年度診療報酬改定に示されている「身体拘束最小化」に関する研修を実施した。
6. 「潜在看護職員復職支援研修」における看護技術指導担当を行った。
7. 令和7年度新人技術研修について、看護技術の標準化が必要と考え、学研ナーシングメソッドを活用し、使用するチェックリストの修正と研修内容を検討し、必要物品の管理を行った。
8. 過去約2年間の研修開催状況(参加人数、研修内容など)、各研修でのアンケート結果等に基づき、令和7年度の研修を企画した。
9. 他の委員会や職能委員会との研修内容の重なりなどの調整を図った。
10. まとめ

Web研修では、遠方や勤務形態を問わず学び続けられる環境を提供できている。一方で一部のWeb参加者にマナーやルールを守れていない者がおり、今後も評価・検討が必要である。

企業によるWeb研修なども増加しており、看護協会での研修に参加する意義をわかりやすく伝える。現在の看護の動向やニーズを捉え、参加したいと思えるような研修企画が今後必要と考える。

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 県下看護職のニーズにあった研修内容の検討
2. 体験型研修（対面のみ）の開催とその評価

広報委員会

委員長： 武田 治子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 和歌山県看護協会の動向、最新の情報をタイムリーに提供
2. 読者参加型の会報誌づくり
3. 会員サービスの充実・向上のための広報活動

【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：7 回
2. 和歌山県看護協会会報「黒潮」を 4 回発行した。(第 167 号～170 号)
3. 和歌山県看護協会の動き、「地域連携のコーナー」、「訪問看護ステーションだより」、「医療安全数珠つなぎ」、「私の Happy Time」などのコーナーを継続した。
4. 「私の病院の災害対策」についてのトピックスを 1 年間（合計 3 回）のシリーズ化で掲載した。
5. 表紙写真を My hospital 掲載施設に依頼した。
6. 全体的により見やすい紙面作りに努めた。

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 「黒潮」がより読者参加型の紙面となるよう、意見・要望を広く読者の方に求めたい。プレゼントコーナーのアンケート部分に記載していただいた内容を反映していきたい。
2. 和歌山県看護協会の更なる充実・発展のためには、会員数の維持・獲得は大きな課題である。方法として「黒潮」やホームページで、協会の魅力や取り組みをアピールしたい。
3. 紙面の内容をより読者が興味を持てるよう検討していきたい。
・各病院や施設の取り組んでいる最新の情報を記載依頼するなどの取り組みを行いたい。

看護研究学会委員会

委員長： 山田 桂子

【Ⅰ. 活動目標】

看護研究学会の円滑な運営に向けての準備と調整を行う。看護研究支援体制を整える。

【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会回数 11回
2. 看護研究学会 令和7年2月8日(土) 和歌山県看護研修センター
参加者：180名
3. 看護研究学会テーマの検討
本年は『つなげよう看護のこころ ～大切な仲間と看護の魅力を確認しよう～』をテーマに特別講演・シンポジウムを企画した。
4. 特別講演内容および講師選定
学会テーマである『つなげよう看護のこころ ～大切な仲間と看護の魅力を確認しよう～』に対する学びを深めてもらうために、特別講演を企画した。石川県看護協会会長である小藤幹恵先生に「つなげよう看護のこころ」をテーマに講演いただいた。
5. シンポジウム内容および講師選定
「看護の魅力を語り合おう」をテーマに、和歌山県立医科大学麻酔科講座/緩和ケアセンター医師の栗山俊之先生、和歌浦中央病院看護師の坂本美月先生、幹在宅看護センター看護師の西本たか子先生、和歌山県立なぎ看護学校専任教員の笠木郁先生にそれぞれの立場から講演いただいた。
6. 学会開催方法と広報活動の検討
開催会場を和歌山県看護協会とし、会場とオンデマンド配信で企画した。5月の黒潮にちらしを入れ会員に郵送し広報した。
7. 学会プログラムの検討および作成、使用研修室の検討
口演発表演題33演題を3会場(大ホール・研修室1・研修室2)に振り分けた。パン、書籍、東洋羽毛、ユニ・チャーム、ナガイレーベン、KAZEN、JICAのブースとキッチンカーを設置した。
8. 査読者決定および査読結果の送付
口演33題の応募があり、委員会メンバーでの査読を通して演題発表に至った。
9. 抄録集の検討および作成、印刷依頼
抄録原稿作成について、2段組みの様式とした。表紙デザインはシンプルなものにした。
10. 運営のしおりの検討および作成
運営のしおりは、和歌山県看護協会での開催用で作成した。
11. 次年度の看護研究学会のテーマ、特別講演および講師の検討、看護研究学会の開催会場の検討
令和7年度の学会テーマ、開催場所、日程は現在検討中である。

【Ⅲ. 今後の課題】

会場参加者アンケートから、満足度は9割以上と高い結果であった。しかし、アンケート回答数が少ないため回収方法について更に検討が必要である。学会の運営は、天候不良はあったが概ね予定通りに開催できた。オンデマンド用の録音不備については次年度検討が必要である。

引き続き次年度も和歌山看護研究学会での発表を全国学会への登竜門としての位置づけとし、より多くの方に発表してもらえるよう検討を重ねていく。また、看護研究への支援体制を整え、今年度5演題の発表があった。来年度も支援体制を継続していく。

医療安全対策委員会

委員長：原 朱美

【Ⅰ. 活動目標】

1. 医療安全の知識・技術の向上を推進
2. 安全に対する意識の向上を推進

【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：6回
2. 医療安全管理者養成研修の開催（日本看護協会主催の医療安全管理者養成研修に伴う集合研修の協力）
日 程：令和6年12月6日（金）5時間
テーマ：安全文化の醸成と患者・家族の医療への参加
講 師：和歌山県立医科大学附属病院 藁科 佳代
3. 和歌山県看護協会主催の医療安全研修を5回実施

開催月日	講師	研修会名
2024年6月11日	魚崎 操	医療安全の基本を学ぼう（新人） ～安全な医療の提供を目指して～
2024年7月29日	下間 正隆	アフターコロナで見えてきた感染管理 ～薬剤耐性菌の脅威はすぐそこに～
2024年8月23日	長谷川 剛	医療安全へのポジティブアプローチ ～ポジティブに捉え、実践できるチカラ～
2024年9月18日	杉山 良子	防ごう転倒転落と確認不足 ～なぜ起こるのか転倒転落・確認不足!!～
2025年1月26日	辰巳 陽一	心理的安全性がある組織とは

4. 医療安全に対する意識の向上を推進

和歌山県看護協会ホームページ「医療安全情報」に各医療機関における医療安全への取り組みを掲載
令和6度は4回更新した（平成26年より39回更新）

掲載月日	施設名	テーマ
2024年6月1日	北裏病院	当院の医療安全の取り組み
2024年9月1日	児玉病院	当院における医療安全の取り組み
2024年12月1日	公立那賀病院	多職種で取り組む転倒転落予防対策
2025年3月1日	和歌山県立こころの医療センター	精神科病院における暴言・暴力に対する医療安全の取り組み

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 和歌山県看護協会主催の医療安全研修を実施し、医療安全に対する基本的知識・技術を向上させる
2. 和歌山県看護協会主催の医療安全研修参加の啓蒙
3. 医療安全文化の醸成を図るために看護管理者に対する研修を実施する

災害看護対策委員会

委員長： 横芝 真紀

【Ⅰ. 活動目標】

1. 災害看護の知識・技術の向上推進
2. 災害支援ナースの育成と登録推進

【Ⅱ. 活動内容】

委員会開催回数（計7回）

1. 災害看護の研修

- 1) 研修名 ナースにできる災害看護／初級編 ～災害時、あなたは医療人としてどう動く？～
開催日：7月9日 参加人数 45名
講師：災害看護対策委員
内容：災害に関する知識と被災時に役立つ技術を学ぶ／災害の基礎知識・CSCATTT・トリアージ
- 2) 研修名：新人ナースも今すぐ動ける災害看護 ～知らずに働いていませんか～
開催日：9月24日 参加人数 54名
講師：黒澤 和子先生（Hospitality Support 和心 代表）
内容：災害の基本的な知識と技術を取得する。災害時の初動活動を理解する
- 3) 研修名：グローバル社会で活躍する災害看護師に学ぶ！看護の魅力
開催日：9月25日 参加人数 20名
講師：黒澤 和子先生（Hospitality Support 和心 代表）
内容：看護の魅力、看護師の強みや資格の活かし方を再確認し、今後の看護師人生を考えるきっかけにする
- 4) 研修名：災害支援ナース養成研修（オンデマンド研修4日間・演習2日間）
開催日：11月6日（災害編）、11月13日（感染編） 参加人数 54名
講師：【災害編】長井 稔先生（南和歌山医療センター）
【感染症編】岩下 裕美先生（日本赤十字社和歌山医療センター）
内容：災害・感染症等に関する基礎知識・技術の習得／応援派遣の概要を理解し、研修修了者として実際の派遣時に対応できる技術の習得
- 5) 研修名：災害支援ナース交流会
開催日：令和7年1月29日 参加人数：19名
講師：災害看護対策委員
内容：災害支援ナースとしてブラッシュアップを行い、県内の災害支援ナースとの交流を図り、災害時の連携を高める
- 6) 研修名：いざという時、あなたは組織をどう守る？／管理者編
開催日：令和7年2月19日 参加者：14名
講師：御前 有美先生（地域医療振興協会有田市立病院 看護部長）
内容：災害発生時の危機管理体制の強化と減災の取り組みを学ぶ

2. 災害支援ナースについて

県医務課看護班と災害支援ナース活動に伴う、携行品や今後の研修について検討
現災害支援ナース登録者数 131名（2025年3月迄）

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 災害発生時、対応できる看護師を育成する
2. 災害支援ナースの登録推進：災害看護の研修を通して関心を高め、災害支援ナース登録推進に繋げる
3. 災害支援ナースの新たな仕組みに対応したマニュアルの作成

まちの保健室運営委員会

委員長： 藤原 昌子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 「まちの保健室」開催の定着化を図り、地域住民の健康意識と看護協会活動の理解を高める。
2. 地域住民の生活習慣見直しのきっかけづくりや改善に向けての支援ができる。
3. 高校、短大や看護の日のイベント等での開催を通じて、看護への関心を高め人材育成につなげる。

【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：6回予定し、6回開催している。（原則）13：30～17：00
 - 1) 「まちの保健室」・「健康チェック事業」アンケート集計と反省
 - 2) 次回開催計画
 - 3) 要望や意見の検討
2. 「まちの保健室」・「健康チェック事業」予定開催回数：5回 実績：5回（手洗い指導・骨密度等）
3. まとめ
今回も感染対策の必要性を感じ、感染予防に対する意識を高めるため、昨年同様の活動「正しい手洗い」の指導を行った。活動アンケートより「正しい手洗いが分かった」「洗い残し箇所が分かった」「洗えている部分と洗えていない部分の可視化ができて良かった」「いろんな場所で開催してほしい」などの意見があった。今年度より手洗い指導に加えて、骨密度測定も同時に実施し活動内容を拡大した。また、開催時子供向けの塗り絵を用意し、子育て世代に対して看護協会の認知を図った。

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 感染予防の啓発を継続し、地域住民の健康意識を高める。
2. 「かんどちゃん」を通して看護への啓発に努める。
3. 高校や地域での活動を計画し、看護への関心を高める。

ナースセンター事業推進委員会

委員長： 亀井 美都子

【Ⅰ. 活動目標】

1. ナースセンター事業（看護職員の就業促進と確保及び離職防止対策のため、県行政やハローワーク等との連携を密にし、再就業者の増加を図ると共に、看護職員の資質の向上を図る）の企画運営に協力する。

【Ⅱ. 活動内容】

1. ナースセンター事業推進委員会の開催
年 5 回
 2. 再就業促進研修会（ナースの輝く人生応援交流会）の開催
日程：11月19日（火） 参加者 13 名
内容：社会保険労務士の講義、プラチナナースの講話とプラチナナースの活躍を考えるワーキンググループの発表
 3. 「看護の心」の普及事業の企画運営
ナースデイフェスタ和歌山 於：和歌山ビッグ愛 県の進路相談会と合同開催
- ① 講演会の開催
日程：6月16日（日）
テーマ：「華麗なる転身 急性期病院から地域へ」 高校生 51 名参加
講師：Miraise 株式会社 代表取締役訪問看護リハビリ手 to 手 太田 岳志氏
- ② 看護体験の実施 11 名参加
4. ナースセンター事業の活性化及び就業促進
ハローワークに於いて「ナースのお仕事相談」への協力
(46) 回開催 (39) 名来所 就業者数 (13) 名

【Ⅲ. 今後の課題】

1. ナースセンター事業の普及及び啓発
2. 相談窓口の充実（看護補助者を目指す方も対象とする）
3. 潜在看護職員の届出制度の普及と啓発
4. 就業中の看護職へのキャリア支援
5. プラチナナースへの支援

認定看護管理者教育運営委員会

委員長： 向井 君子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 認定看護管理者教育課程（ファーストレベル・セカンドレベル）の実施および改善のための検討を行い、教育課程の充実と推進を図る。円滑な研修の運営・評価を行い次年度に活かす。

【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：7回

検討内容

- 1) 令和6年度認定看護管理者教育課程（ファースト・セカンドレベル）受講者の決定
 - ・ファーストレベル 27施設と個人・55名
 - ・セカンドレベル 10施設・12名
 - セカンドレベルは再募集した
 - 2) 認定看護管理者教育課程（ファースト・セカンドレベル）運営・開催方法の検討
 - ・ファーストレベルの統合演習で課題の明確化と実践計画を立案するため、部署を分析する方法を講義に加えた
 - 3) ファーストレベルの受講者の修了確定
 - 規定に沿って検討した結果 27施設と個人・55名 全員の修了を確定し、修了証を発行した。
 - 4) セカンドレベルの受講者の修了確定
 - 規定に沿って検討した結果 10施設・12名全員の修了を確定し、修了証を発行した。
 - 5) 令和6年度研修評価
 - 講義内容、受講者からのアンケート評価から研修内容、講師選定、演習支援について評価した。
 - 6) 令和7年度ファーストレベル・セカンドレベルの募集要項、学習要項の改訂
 - セカンドレベル応募者数が15人未満の状況が続く、グループワークの運営が難しいため毎年開催を検討するため、各施設に調査を行った。
 - ・調査結果よりセカンドレベルは令和7年度開催後隔年開催とする。
 - ・ファーストレベルは開催期間が実習指導者講習会と重なるため、9月開催の希望施設が多かった。よってセカンドレベルは6月～8月、ファーストレベルは10月～11月開催に変更した。
 - 7) 次年度に向けた委員会計画立案
2. 令和6年度認定看護管理者教育課程ファースト・セカンドレベルの開催
 - 1) ファーストレベル：令和6年5月22日(水)～7月18日(木)
 - 2) セカンドレベル：令和6年9月11日(水)～11月21日(木)
 3. 令和4年度セカンドレベル教育課程修了者による看護管理実践報告会の運営
 - 日時：令和7年4月6日(土) 13:00～16:30 開催
 - 場所：和歌山県看護研修センター 会場・オンライン
 4. まとめ
 - セカンドレベルの応募者が年々減少するため、グループワーク運営が難しくなった。隔年開催になるため、経過をみて評価を継続する必要がある。

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 日本看護協会の認定看護管理者教育課程運営の注意事項に沿って検討
2. セカンドレベル隔年開催について

認定看護師フォローアップ委員会

委員長：藤原 亮介

【Ⅰ. 活動目標】

1. 和歌山県内に在籍する認定看護師が自立した認定活動ができるよう支援する

【Ⅱ. 活動内容】

1. 委員会開催回数：3回
 - 1) 認定看護師フォローアップ研修(交流会)の企画
 - 2) 認定看護師フォローアップ研修(交流会)の準備
 - 3) 認定看護師フォローアップ研修(交流会)の評価及び次年度の企画検討
2. 認定看護師フォローアップ研修(交流会)

日時：令和6年11月30日(土)13:00～17:00

テーマ：これからの認定看護師に期待すること
特定行為研修修了者の活用について

講師：日本看護協会常任理事 木澤 晃代 様

場所：和歌山県看護研修センター 大ホール 参加者数：54名

※8月31日(土)の予定であったが、台風接近に伴い日程変更を行った

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 認定看護師が実践している活動内容について、看護師だけでなく患者に対しても知ってもらうよう支援する必要がある。

和歌山認定看護管理者会

委員長：北垣 郁子

【Ⅰ. 活動目標】

1. 県内において質の高い組織的看護サービスの提供を目指すために看護管理者を支援する。
2. 県内の認定看護管理者間の交流を深め、ネットワークを活かし活動を活性化する。

【Ⅱ. 活動内容】

1. 認定看護管理者会議の開催（4回／年）5/24、7/11、11/5、2/21
2. 和歌山認定看護管理者会による出前講座
 - 1) 実施施設 6 施設 (昨年度 4 施設)
 - 2) 対象者 役職者（看護師長、副師長、主任、係長、医師、事務など）
人数 89 人（昨年比＋ 25 人）
 - 3) テーマ 件数
組織倫理 2、看護の質保障 2、人材育成 1、労務管理 1、組織管理論 0、組織倫理 0、安全管理 0
 - 4) 評価
 - ① 昨年度に比べ 2 件増加し、参加者数も増加した。
 - ② 新規看護管理者が出前講座の講師をするための支援をする必要がある。
 - ③ 認定看護管理者のいる施設でもニーズがあれば、出前講座への申し込みを受け付ける方向で検討する。
3. よろず相談による看護管理者への支援
1 件の相談があり、直接訪問し 3 名の方に直接話を伺い、支援者が自身の経験を交えてともに考えていくという姿勢で、定期的に連絡をとり、支援をおこなった。
4. 認定看護管理者情報交換会の開催：令和 6 年 10 月 10 日、18 日、25 日
昨年度に引き続き情報交換会を開催した。3 つのテーマ（職員のモチベーションをもたせるためのアプローチ、看護師確保、次期看護管理者の育成）から選択し、対面で「えんたくん」を用いたワールドカフェで研修となった。延べ 33 名の参加で好評だった。
5. 認定看護管理者交流会の開催：令和 7 年 1 月 25 日（土）10 時～12 時 参加者 27 名
3 名の認定看護管理者からの実践報告を行ってもらい、活動状況を聞くことで学びとなった。
委員会活動報告の中で、よろず相談の実際を支援者が報告した。

【Ⅲ. 今後の課題】

1. 看護管理者への支援体制の工夫
 - 1) 病院の看護管理者のみならず、それ以外に対象を拡げるため、訪問看護ステーションに出前講座やよろず相談の案内をする。
 - 2) 出前講座についてニーズがあれば、認定看護管理者のいる施設からの申し込み受付する。
3. 認定看護管理者会交流会
認定看護管理者のニーズが充たせ、活動目標に即した内容の企画立案ができるように交流会の企画を検討する。
3. 情報交換会
多くの人が参加できる日程、時間を検討する。

令和7年度 重点事業

2025年を目標に、高齢者が要介護状態になっても、「住み慣れた地域で自分らしい暮らし」を人生の最期まで続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援を包括的に提供する地域包括システムの構築が進められてきました。そして、到達年を迎え多職種連携によるチーム医療の進展については、浸透が図られつつあります。

一方で、2040年問題に向けては、85歳以上の高齢者数がピークを迎えることが予想され、医療・介護の複合ニーズや認知症高齢者の増加、独居高齢者の増加が課題となります。このため、地域医療構想では「治す医療」と「治し支える医療」の連携がさらに求められ、看護職が入院から退院後の生活までを見据えた支援に注力する必要があります。このような取り組みが進む中で、地域差の拡大や人材不足といった課題もありますが、地域完結型の医療や多職種連携によるチーム医療の進展が期待されています。さらに、看護職に求められる役割もますます重要になっています。

一方、少子超高齢化を迎え今後、人口減少に転じていく中で医療・福祉職種の人材は、より多く必要になります。しかし、それに対応する人材不足は深刻であり、人材確保は喫緊の課題です。日本看護協会も「看護職の働き方改革」を重要課題に揚げ看護職が自己の資質を高めつつ、看護職が生涯にわたって安心して働き続けられる環境を目指し環境整備の強化を図っています。本会も就業継続可能な働きかたの提案、ICTやAI技術を活用した看護業務の効率化の推進、キャリア支援等の強化に努めてまいります。さらに、災害や新興感染症の発生時に看護が必要なところに適切な支援が届けられるよう、令和6年度より法定化された新たな仕組みに則り、行政・日本看護協会とともに体制整備への取り組みを進めます。

近年、時代の変化や国の施策動向を踏まえ、多様な取り組みを実施する中で、施策の連携・連動に配慮し、事業効果を最大限に発揮することが求められています。本会においても、変化する社会情勢や政策の動向を考慮しながら、県民が「住み慣れた地域で安心して適切な医療を受けられる社会」を実現するため、県民の看護に対する期待に応え、その役割を果たすべく積極的に事業を展開してまいります。

本協会の理念である「県民の健康な生活の実現」を目指して ①看護の質の向上、②看護職がいきいきと働き続けられる環境づくり、③看護領域の開発・展開を使命に掲げています。

今年度も、以下の6つの重点事業に取り組んでまいります。

1. 看護実践能力及び専門性の強化
2. 働き続けられる環境づくりと人材確保定着の推進
3. 県民の健康な生活の実現の推進
4. 地域包括ケアシステムの構築と推進
5. 保健師活動の体制整備と機能強化
6. 助産師実践能力強化とその体制整備

重点事業

1. 看護実践能力及び専門性の強化

看護職は、常に、個人の責任として継続学習による能力の維持・開発に努めなければなりません。看護専門職能団体として生涯学習を支援し、看護の質向上を図ることは、本協会事業の柱でもあります。今年度も、看護職一人一人が自己研鑽して看護の力を発揮できるよう、教育計画に基づいて看護職のキャリア開発支援を推進し、看護実践能力の強化に努めます。

2. 働き続けられる環境づくりと人材確保定着の推進

少子高齢化を迎え、厳しい医療環境の中で医療施設初め訪問看護・福祉施設等での人材確保は喫緊の課題です。看護職が継続して働き続けるためには、「健康で安全な職場、労働環境づくり」を推進し、働く領域・場の選択を含め、ライフステージに応じた多様な働きかた改革推進に努めます。また、継続して看護職の処遇改善に取り組んでまいります。さらに、ナースセンター事業を看護職の確保・定着の総合拠点とし、ハローワーク、行政、労働局、各関係団体との連携強化を図ってまいります。

3. 県民の健康な生活の実現の推進

近年、自然災害が発生している中、予期しない緊急事態に備えた体制整備に県行政、関係団体との連携、災害支援ナースの育成に努めてまいります。さらに、BCPに基づき危機管理体制の強化を図ってまいります。また、看護研修センターを拠点に「県民の健康な生活」の実現に向けて、看護週間や老人月間、まちの保健室等を開催するとともに、様々な機会を捉えて情報発信し、県民の健康増進を推進してまいります。

4. 地域包括ケアシステムの構築と推進

高齢化社会を迎え、病院から地域へと療養の場は多様化し、看護職への期待は拡大しています。看護職は、医療と人々の暮らしをつなぎ、尊厳ある療養を支える存在として期待されています。4月に開設した「訪問看護総合支援センター」の役割を発揮し、期待に沿うよう事業推進してまいります。また、実態調査を始め、課題解決に向けた取り組みを実施し、看護の質向上に努めてまいります。

5. 保健師活動の体制整備と機能強化

日本看護協会事業である保健師実践能力の習熟段階の検討等を踏まえ、活動の具体策について意見集約してまいります。また、地域全体の健康・療養支援体制の強化に向けて、医療機関など様々な場で働く看護職と、地域全体の保健医療福祉等の施策・計画に直接携わる自治体保健師の連携状況や取組について情報収集してまいります。

6. 助産師実践能力強化とその体制整備

助産師実践能力の強化支援として、CLOCMiP レベルⅢ認証申請・更新に必要な研修会を企画、運営してまいります。また、マタニティケア能力に加え、女性とその家族への支援実施に向け、ウィメンズヘルスケア能力向上に努めます。引き続き切れ目のない妊娠・出産・子育て支援を図るため、他職種や地域との連携体制の推進に努め、助産師会、県行政との連携において助産師の活躍の機会や教育を提案していきます。

令和7年度 事業計画

事業計画は、定款第4条の6つの事業に沿って掲載

- (1) 看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- (2) 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- (3) 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業
- (4) 地域ケアサービスの推進に関する事業
- (5) 日本看護協会との協力及び連携に関する事業
- (6) その他本会の目的達成のために必要な事業

I. 看護教育及び学会等学術振興に関する事業

事業項目	事業計画
1. 看護教育に関する事業	研修計画の企画・実施・評価 (研修一覧参照) 
2. 学会等学術振興に関する事業	1) 令和7年度和歌山県看護研究会の開催 令和8年2月7日(土) 2) 看護研究のに関する研修
3. 図書室の運営に関する事業	1) 図書・雑誌等の購入及び図書利用の促進 2) 「メディカルオンライン」の利用促進 3) 最新看護索引 Web 機関版の利用促進
4. 災害時の看護支援活動事業	1) 災害支援ナースの育成及び登録の推進 2) 災害看護に関する研修 3) 災害支援ナース派遣調整訓練 4) 市・県行政との連携
5. 医療安全の推進に関する事業	1) 医療安全に関する研修 2) 施設の医療安全情報をホームページに掲載 3) 医療安全に関する相談対応・情報提供 4) 看護職賠償責任保険の普及

II. 看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業

事業項目	事業計画
1. 労働環境等の改善及び就業促進に関する事業	1) 就業促進事業 (1)ハローワークとの連携 ①ナースセンター サテライト開設

	②ナースセンター・ハローワーク連携事業 (2) 看護職等の離職時の届け出制度の推進 (3)ナースバンク事業 ① ナースセンターだより (年4回) ② 就職説明会・自治体保健師就職ガイダンス ③ 「e ナースセンター」求職者新規登録 ④ 「e ナースセンター」求人施設別登録 (4)ナースセンター事業推進委員会の運営 (5)施設訪問の実施 2) 離職防止対策事業 「ナース相談窓口」 3) 潜在看護職員対策事業 (1)ナースのお仕事相談 (2)潜在看護職員復職支援研修 ① 潜在看護職員復職支援研修 ② 採血注射吸引技術演習 ③ 再就職促進研修 4) 看護職の働き方改革の推進 (1)看護職の健康管理 (2)喫煙対策 5) 地域の実情に応じた看護職確保推進事業 (1)小学生向け「集まれ未来の看護師さん」 (2)中学生出前授業
--	---

Ⅲ. 看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業

事業項目	事業計画
1. 三職能合同活動	三職能合同集会（交流会）
2. 保健師職能委員会活動	1) 職能集会 2) 保健師交流会 3) 組織強化への対策「保健師職能だより」発行
3. 助産師職能委員会活動	1) 助産師研修会（2回） 2) 職能集会 3) 助産師交流会
4-1. 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同活動	1) 職能集会 看護師職能委員会Ⅰ・Ⅱ合同研修会
4-2. 看護師職能委員会Ⅰ活動	1) 病院領域における看護師の質向上のための研修会等の企画・実施 2) 看護職の交流を通して情報交換し、看護職の活性化を図る

4-3. 看護師職能委員会Ⅱ活動	1) 介護・福祉施設・在宅領域（診療所も含む）の 看護の質の向上と連携について ①看護師職能Ⅱ研修会 2) 地域包括ケアシステムの推進に向けたネット ワークづくりについて ① 高齢者ケア施設看護師交流会
------------------	--

Ⅳ. 地域ケアサービスの推進に関する事業

事業項目	事業計画
1. 看護の心普及啓発事業	1) まちの保健室の開催 2) 看護週間事業 (1) ふれあい看護体験 (2) 看護の日の記念行事・看護の進路相談 (3) 1日まちの保健室（地区支部で実施）
2. <u>訪問看護総合支援センター事業（新規）</u>	1) 訪問看護に関する相談 2) 訪問看護師の育成 3) 訪問看護実態調査

Ⅴ. 日本看護協会との協力及び連携に関する事業

事業項目	事業計画
1. 日本看護協会との連携	日本看護協会主催の会議に参加
2. 日本看護協会重点政策への協力	1) 全世代を支える看護機能の強化 2) 専門職としてのキャリア継続の支援 3) 地域を支える看護職の裁量発揮 4) 地域の健康危機管理体制の構築

Ⅵ. その他本会目的達成のために必要な事業

事業項目	事業計画
1. 組織強化に関する事業	1) 会員の確保 2) 会員サービスの充実
2. 円滑な組織運営	1) 諸会議の開催 2) 広報活動 3) 行政との連携
3. 看護管理者への相談・支援	認定看護管理者による相談・支援
4. 政策への参画	1) 和歌山県看護連盟との連携 2) 行政や県議会等への要望
5. 関係団体共同事業参加	1) 関係機関の委員会および協議会等への参加 2) 後援・協賛依頼への協力

令和7年度 収支予算

概 要

※（ ）は、対前年度比

1 経常収益

入会金	4,000 千円 (0 千円)
会費	61,000 千円 (▲1,000 千円)
受講料	23,000 千円 (▲2,000 千円)
日本看護協会助成金	8,040 千円 (0 千円)
日本看護協会受託金	2,920 千円 (1,200 千円)
県受託金	24,802 千円 (7,483 千円)
その他	1,102 千円 (▲10 千円)
経常収益 合計	124,864 千円 (5,673 千円)

[説 明]

対前年度比で5,673千円増額の主な要因は、県の新規事業である「訪問看護総合支援センター事業」の受託による増(8,000千円)、会費及び研修受講料の減収見込(計▲3,000千円)によるものです。

2 経常費用

事業費	83,303 千円 (2,116 千円)
管理費	41,561 千円 (3,557 千円)
経常費用 合計	124,864 千円 (5,673 千円)

[説 明]

事業費の主なものは、役職員の人件費で39,166千円(1,648千円)、講師等への諸謝金で12,700千円(200千円)、旅費交通費で8,300千円(1,300千円)です。

管理費の主なものは、役職員の人件費で18,269千円(200千円)、光熱水料費で3,000千円(500千円)、会館委託料で3,800千円(800千円)です。

人件費増額の要因は、新設の訪問看護総合支援センターに配置する職員分及び定期昇給の増と、アルバイト職員の退職及び定年退職職員の再雇用に伴う減等によるものです。

3 公益認定等ガイドラインへの適合性

令和7年度収支予算は、次のとおりガイドラインに適合する見込みの内容となっています。

(1) 公益目的事業の割合が、全事業の50%以上である。

$$83,253 \text{ 千円 (公益目的事業費用)} \div 124,864 \text{ 千円 (全事業費用)} = 66.7\%$$

(2) 公益目的事業に係る収益が、その実施に要する適正な費用を償う額を超えない。[収支相償]

$$57,492 \text{ 千円 (公益目的事業収益)} < 83,253 \text{ 千円 (公益目的事業費用)}$$

収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	1,000	1,000	0	預金利息
受取入会金				
受取入会金	4,000,000	4,000,000	0	新入会員400人×10,000円
受取会費				
正会員受取会費	61,000,000	62,000,000	△ 1,000,000	会員6,100人×10,000円
事業収益				
受取受講料	23,000,000	25,000,000	△ 2,000,000	研修受講料
受取会館賃貸料	100,000	100,000	0	研修室使用料
受取福祉年金事務費	50,000	110,000	△ 60,000	福祉年金の事務手数料
受取手数料	400,000	400,000	0	研修事業者からの事務手数料
受取業務受託運営協力金	0	0	0	
事業収益計	23,550,000	25,610,000	△ 2,060,000	
受取補助金等				
日本看護協会受取助成金	8,040,000	8,040,000	0	事業助成金
団体受取助成金	50,000	50,000	0	病院協会からの助成金
受取補助金等計	8,090,000	8,090,000	0	
受取受託金				
日本看護協会受取受託金	2,920,000	1,720,000	1,200,000	会員登録事務及び事業受託金
和歌山県受取受託金	24,802,000	17,319,000	7,483,000	事業受託金
受取受託金計	27,722,000	19,039,000	8,683,000	
受取寄付金				
受取寄付金	400,000	400,000	0	寄付金収入
雑収益				
受取利息	1,000	1,000	0	預金利息
雑収益	100,000	50,000	50,000	自販機収入等
雑収益計	101,000	51,000	50,000	
経常収益計	124,864,000	119,191,000	5,673,000	
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	9,513,000	9,352,000	161,000	常勤役員報酬
給料手当	26,422,000	25,145,000	1,277,000	職員給料・手当
賞与	3,231,000	3,021,000	210,000	職員期末勤勉手当
退職給付費用	464,000	896,000	△ 432,000	職員の退職引当金
法定福利費	3,500,000	4,500,000	△ 1,000,000	役職員の社会保険料等
旅費交通費	8,300,000	7,000,000	1,300,000	研修講師・委員等の旅費
通信運搬費	1,700,000	1,700,000	0	郵送料、電話料
減価償却費	5,200,000	3,300,000	1,900,000	建物・備品減価償却費
消耗品費	1,500,000	1,800,000	△ 300,000	研修用物品
修繕費	200,000	200,000	0	研修用備品修繕費
印刷製本費	2,200,000	3,100,000	△ 900,000	機関誌、ナースナーだより
賃借料	1,600,000	1,600,000	0	研修会場借上料、PC・機等リース料等
保険料	20,000	20,000	0	災害派遣傷害保険
諸謝金	12,700,000	12,500,000	200,000	研修講師等の謝金
租税公課	2,000,000	2,000,000	0	消費税等の税金
支払負担金	950,000	950,000	0	研修会参加負担金
支払手数料	700,000	1,000,000	△ 300,000	受講料収入代行、銀行振込手数料等
委託費	2,100,000	2,100,000	0	機器保守点検、マナブル利用料等
会議費	200,000	200,000	0	研修会議費等
広報啓発費	200,000	200,000	0	新聞広告、啓発物品等
図書整備費	300,000	300,000	0	図書購入（定期購読等）
情報処理費	200,000	200,000	0	メディカルオンライン（医中誌から変更）
雑費	103,000	103,000	0	雑費
事業費計	83,303,000	81,187,000	2,116,000	

収支予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
管理費				
役員報酬	7,589,000	7,478,000	111,000	常勤・非常勤役員報酬
給料手当	7,992,000	7,927,000	65,000	職員給料・手当
賞与	2,688,000	2,664,000	24,000	職員期末勤勉手当
退職給付費用	404,000	567,000	△ 163,000	職員の退職引当金
法定福利費	2,500,000	2,000,000	500,000	役職員の社会保険料等
福利厚生費	200,000	200,000	0	理事・委員傷害保険等
旅費交通費	1,500,000	1,000,000	500,000	役職員・委員旅費
通信運搬費	700,000	700,000	0	郵送料、電話料等
減価償却費	4,300,000	3,300,000	1,000,000	建物・備品減価償却費
消耗品費	1,200,000	1,200,000	0	事務用品等
修繕費	800,000	800,000	0	研修センター設備修繕
印刷製本費	900,000	900,000	0	総会冊子・コピー機等印刷費
光熱水料費	3,000,000	2,500,000	500,000	電気・ガス・水道代
賃借料	600,000	600,000	0	総会会場借上料、PC機等リース料等
保険料	140,000	140,000	0	火災保険
諸謝金	1,000,000	1,000,000	0	会計事務所への報酬等
租税公課	100,000	100,000	0	消費税等の税金
支払負担金	300,000	300,000	0	会員登録事務負担金
支払手数料	150,000	150,000	0	銀行振込手数料等
委託費	800,000	600,000	200,000	PC保守、剪定等
会議費	100,000	100,000	0	総会・地区支部等の会議費
諸会費	70,000	70,000	0	他団体会費
情報処理費	400,000	400,000	0	HP保守料等
渉外費	200,000	200,000	0	渉外費
会館委託料	3,800,000	3,000,000	800,000	警備等施設管理委託
広報啓発費	50,000	50,000	0	新聞広告
雑費	78,000	58,000	20,000	雑費
管理費計	41,561,000	38,004,000	3,557,000	
経常費用計	124,864,000	119,191,000	5,673,000	
当期経常増減額	0	0	0	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	0	0	0	
一般正味財産期首残高	650,421,499	655,272,965	△ 4,851,466	
一般正味財産期末残高	650,421,499	650,421,499	0	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	650,421,499	650,421,499	0	

収支予算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益				
特定資産受取利息	0	0	1,000	1,000
受取入会金				
受取入会金	0	0	4,000,000	4,000,000
受取会費				
正会員受取会費	0	0	61,000,000	61,000,000
事業収益				
受取受講料	23,000,000	0	0	23,000,000
受取会館賃貸料	0	100,000	0	100,000
受取福祉年金事務費	0	0	50,000	50,000
受取手数料	400,000	0	0	400,000
事業収益計	23,400,000	100,000	50,000	23,550,000
受取補助金等				
日本看護協会受取助成金	8,040,000	0	0	8,040,000
団体受取助成金	50,000	0	0	50,000
受取補助金等計	8,090,000	0	0	8,090,000
受取受託金				
日本看護協会受取受託金	1,200,000	0	1,720,000	2,920,000
和歌山県受取受託金	24,802,000	0	0	24,802,000
受取受託金計	26,002,000	0	1,720,000	27,722,000
受取寄付金				
受取寄付金	0	0	400,000	400,000
雑収益				
受取利息	0	0	1,000	1,000
雑収益	0	0	100,000	100,000
雑収益計	0	0	101,000	101,000
経常収益計	57,492,000	100,000	67,272,000	124,864,000
(2) 経常費用				
事業費				
役員報酬	9,513,000	0	0	9,513,000
給料手当	26,422,000	0	0	26,422,000
賞与	3,231,000	0	0	3,231,000
退職給付費用	464,000	0	0	464,000
法定福利費	3,500,000	0	0	3,500,000
旅費交通費	8,300,000	0	0	8,300,000
通信運搬費	1,700,000	0	0	1,700,000
減価償却費	5,200,000	0	0	5,200,000
消耗品費	1,500,000	0	0	1,500,000
修繕費	200,000	0	0	200,000
印刷製本費	2,200,000	0	0	2,200,000
賃借料	1,600,000	0	0	1,600,000
保険料	20,000	0	0	20,000
諸謝金	12,700,000	0	0	12,700,000
租税公課	1,950,000	50,000	0	2,000,000
支払負担金	950,000	0	0	950,000
支払手数料	700,000	0	0	700,000
委託費	2,100,000	0	0	2,100,000
会議費	200,000	0	0	200,000
広報啓発費	200,000	0	0	200,000
図書整備費	300,000	0	0	300,000
情報処理費	200,000	0	0	200,000
雑費	103,000	0	0	103,000
事業費計	83,253,000	50,000	0	83,303,000

収支予算書内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	合計
管理費				
役員報酬	0	0	7,589,000	7,589,000
給料手当	0	0	7,992,000	7,992,000
賞与	0	0	2,688,000	2,688,000
退職給付費用	0	0	404,000	404,000
法定福利費	0	0	2,500,000	2,500,000
福利厚生費	0	0	200,000	200,000
旅費交通費	0	0	1,500,000	1,500,000
通信運搬費	0	0	700,000	700,000
減価償却費	0	0	4,300,000	4,300,000
消耗品費	0	0	1,200,000	1,200,000
修繕費	0	0	800,000	800,000
印刷製本費	0	0	900,000	900,000
光熱水料費	0	0	3,000,000	3,000,000
賃借料	0	0	600,000	600,000
保険料	0	0	140,000	140,000
諸謝金	0	0	1,000,000	1,000,000
租税公課	0	0	100,000	100,000
支払負担金	0	0	300,000	300,000
支払手数料	0	0	150,000	150,000
委託費	0	0	800,000	800,000
会議費	0	0	100,000	100,000
諸会費	0	0	70,000	70,000
情報処理費	0	0	400,000	400,000
渉外費	0	0	200,000	200,000
会館委託料	0	0	3,800,000	3,800,000
広報啓発費	0	0	50,000	50,000
雑費	0	0	78,000	78,000
管理費計	0	0	41,561,000	41,561,000
経常費用計	83,253,000	50,000	41,561,000	124,864,000
当期経常増減額	△ 25,761,000	50,000	25,711,000	0
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 25,761,000	50,000	25,711,000	0
一般正味財産期首残高	168,533,426	826,640	481,061,433	650,421,499
一般正味財産期末残高	142,772,426	876,640	506,772,433	650,421,499
Ⅱ 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
Ⅲ 正味財産期末残高	142,772,426	876,640	506,772,433	650,421,499

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類

(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

1 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はありません。

2 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資の予定はありません。

資 料

I	令和 6 年度 理事会報告	6 9
II	令和 6 年度 研修実績	7 1
III	令和 6 年度 和歌山県ナースセンター事業実績	7 4
IV	令和 6 年度 介護老人保健施設への調査結果	8 5
V	令和 6 年度 役員・職能・委員会・地区支部役員名簿	8 8
VI	公益社団法人和歌山県看護協会 組織図	9 1
VII	地区別・施設別会員数	9 2
VIII	各都道府県 会員数と入会率	9 6
IX	公益社団法人和歌山県看護協会 定款	9 8
X	公益社団法人和歌山県看護協会 定款細則	1 0 8
XI	公益社団法人和歌山県看護協会 総会運営規則	1 1 3

I 令和6年度 理事会報告

1) 理事会開催状況

回	開催日時		理事	監事
1	令和6年5月21日(火)	13:30~15:00	19	2
2	令和6年6月20日(木)	13:30~15:00	18	2
3	令和6年8月8日(木)	13:30~15:30	18	1
4	令和6年10月2日(水)	13:30~15:30	19	2
5	令和6年12月4日(水)	13:30~15:30	18	2
6	令和7年3月12日(水)	13:30~15:30	17	2

2) 理事会概要

第1回理事会 令和6年5月21日(火)

【決議事項】

1. 令和5年度事業報告(案)について
2. 令和6年度和歌山県看護協会改選役員候補者及び推薦委員候補者について
3. 令和7年度日本看護協会代議員及び予備代議員について
4. 令和5年度決算報告並びに監査報告について
5. ナース章受章候補者の推薦について
6. その他

【報告事項】

1. 日本看護協会主催会議報告
2. 県内関連団体会議参加報告
3. 会員数について
4. 総会の打合せ
5. その他

第2回理事会 令和6年6月20日(木)

【決議事項】

1. 役員の選定について
2. 円滑な事業運営について(理事会などの年間計画について)
3. その他

【報告事項】

1. 令和6年度事業計画について
2. 日本看護協会理事会報告
3. 日本看護協会主催会議・県内関連団体会議参加報告
4. 会員数について
5. その他

第3回理事会 令和6年8月8日(木)

【決議事項】

1. 会報「黒潮」への広告掲載について
2. その他

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告
3. 県内関連団体会議等参加報告

4. 会員数について
5. その他

第4回理事会 令和6年10月2日(水)

【決議事項】

1. 施設整備積立資産の取崩しについて
2. その他 ・地区支部活動費について
・福利厚生（伊藤ハム）について

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告
3. 県内関連団体会議参加報告
4. 会長・業務執行理事 職務執行状況報告
5. 会員数について
6. その他

第5回理事会 令和6年12月4日(水)

【決議事項】

1. 令和7年度の重点事業(案)について
2. 令和7年度の事業計画(案)について
3. 令和7年度の研修一覧概要(案)について
4. その他

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告
3. 県内関連団体会議参加報告
4. 和歌山県看護協会通常総会の開催について
5. 看護協会長表彰候補者の推薦について
6. 会員数について
7. その他 ・地区支部に関する書類の提出について
・次年度日本看護協会会議等日程

第6回理事会 令和7年3月12日(水)

【決議事項】

1. 令和7年度看護協会長表彰候補者について
2. 令和7年度各職能委員会・常任委員会・特別委員会・その他委員会 会議日程等(案)について
3. 令和7年度地区支部事業計画(案)について
4. 規程・規則の改正(案)について
5. 令和7年度収支予算(案)について
6. その他

【報告事項】

1. 日本看護協会理事会報告
2. 日本看護協会主催会議報告
3. 第2回全国職能委員長会報告
4. 県内関連団体会議参加報告
5. 会長・業務執行理事 職務執行状況報告
6. 会員数について
7. 令和7年度和歌山県ナース章推薦について
8. その他

Ⅱ 令和6年度 研修実績

分類1 専門としての活動の基盤となる研修

区分	研修番号	研修日	研修名	受講者数
新人を育成する研修	1-1	4月22(月) 9:30~12:30	身につけよう！正しい知識と看護技術	12
	1-2	4月22(月) 13:30~16:30	身につけよう！正しい知識と看護技術	15
	2-1	5月20日(月) 9:30~12:30	これだけは知っておきたい！ 感染症の基礎知識と予防対策	25
	2-2	5月20日(月) 9:30~12:30	これだけは知っておきたい！ 感染症の基礎知識と予防対策	29
	3	6月11日(火) 10:00~16:00	【医療安全】医療安全の基本を学ぼう 安全な医療の提供を目指して	71
	4-1	7月1日(月) 10:00~16:00	新人のためのフィジカルアセスメント	53
	4-2	7月2日(火) 10:00~16:00	新人のためのフィジカルアセスメント	39
	5-1	8月6日(火) 9:30~12:30	もう悩まない！みんなで深める倫理	47
	5-2	8月6日(火) 13:30~16:30	もう悩まない！みんなで深める倫理	48
	6	9月24日(火) 10:00~16:00	【災害看護】新人ナースも今すぐ動ける災害看護 知らずに働いていませんか	54
ジェネラリストを育成する研修	7	6月3日(月) 10:00~16:00	発達障害の理解とかかわり方のコツ	15
	8	6月4日(火) 13:30~16:30	心電図モニターの読み方(初級編)	58
	9	6月24日(月) 10:00~12:30	安心につなげる感染管理(基礎編)	32
	10	6月24日(月) 13:30~16:00	安心につなげる感染管理(応用編)	27
	11	7月16日(火) 10:00~16:00	認知症看護とせん妄予防ケア 患者も看護師も困らないための実践	56
	12	7月19日(金) 10:00~16:00	Excelでのデータ分析① 業務や研究に役立つ数値データの扱い方・見せ方	28
	13	8月10日(土) 13:00~16:00	地域包括ケアに資する外来における看護職の役割 これからの外来看護の在り方	40
	14	8月19日(月) 10:00~16:00	Excelでのデータ分析② 身近な数値データの分析方法	14
	15	8月20日(火) 10:00~16:00	小児看護専門看護師に聞く！ 小児看護の基礎	29
	16	10月19(土) 10:00~16:00	周手術期のトータルケア	34

区分	研修番号	研修日	研修名	受講者数
ジェネラリストを育成する研修	21	10月 3日(木) 13:30~1600	糖尿病の理解 (応用編-最新の薬物療法-)	35
	22	10月11日(金) 10:00~16:00	心不全患者が望む生活への支援	30
	23	10月30日(水) 10:00~16:00	チーム作りにかかせないリーダーのスキル を身につけよう	46
	24	11月11日(月) 10:00~16:00	論理的でわかりやすい文章の書き方	21
	25	11月20日(水) 10:00~16:00	医療者としての接遇力を高める 看護職から発信しよう！信頼される組織作り	22
	26	1月15日(月) 10:00~16:00	がんサバイバーへの支援	23
	27	11月29日(木) 10:00~16:00	実践に活かすフィジカルアセスメント (臨床推論編)	19
	28	12月 3日(火) 13:00~16:00	新人・若手看護師を育成できる教育計画を 企画しよう	34
	29	12月17日(火) 10:00~16:00	呼吸に障害がある人の看護に必要な基礎知識 体験型研修	38
	30	12月18日(水) 10:00~16:00	日々の看護記録を考える	33
	31	1月10日(金) 10:00~16:00	エンド・オブ・ライフケアを学ぶ	33
	32	1月17日(金) 10:00~16:00	入退院支援における看護師の役割	37
	33	1月30日(木) 10:00~16:00	小児の在宅看護支援	20
	34	2月28日(金) 10:00~16:00	知っておきたいスキンケアの今	39
	35	2月20日(木) 10:00~16:00	THE 家族看護 (家族看護の基礎)	14
	36	2月22日(土) 13:30~16:00	外来における在宅療養支援能力向上のための 研修	23
小 計				1,317

カテゴリー別研修

区分	研修番号	研修日	研修名	受講者数
災害看護	40	7月9日(火) 10:00~16:00	【初級編】 ナースにできる災害看護 ～災害時、あなたは医療人としてどう動く?～	45
	41	2月19日(水) 13:30~16:30	【管理者編】 いざという時、あなたは組織をどう守る?	14
	42	1月29日(水) 10:00~16:00	災害支援ナース交流会	19
看護研究	50	令和6年9月～ 令和7年12月	【看護研究シリーズ研修】3グループ 看護研究をゼロからお手伝いします	10
	51	9月13日(金) 13:30~16:30	【初級編】① 看護研究とは	26
	52	11月1日(金) 13:30~16:30	【初級編】② 研究計画書を書こう	21
	53	12月13日(金) 13:30~16:30	【初級編】③ 効果的なプレゼンテーションを学ぼう	13
医療安全	60	7月29日(月) 10:00~16:00	アフターコロナで見えてきた感染管理 ～薬剤耐性菌の脅威はすぐそこに～	46
	61	8月23日(金) 10:00~16:00	医療安全へのポジティブアプローチ ～ポジティブ感に捉え実践できる力～	16
	62	9月18日(水) 10:00~16:00	防ごう転倒転落と確認不足 ～なぜ起こるのか転倒転落確認不足!!～	44
	63	1月24日(金) 10:00~16:00	心理的安全性がある組織とは	24
小計				278

保健師	県-7	9月7日～ 2月5日 (内4日)	保健師研修(中堅期)	8
母子	県-8	8月23日(金)	母子保健コーディネーター スキルアップ研修	43
	県-9	2月6日(木)	母子保健コーディネーター スキルアップ研修	42
認知症対応	県-10	9月18,19,25日 9:30~16:00	病院勤務の看護職員認知症対応力向上研修 (紀南)	16
	県-11	10月9,10,16日 9:30~16:00	病院勤務の看護職員認知症対応力向上研修 (紀北)	33
	県-12	11月22日(金) 13:30~16:00	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上 研修(紀南)	14
	県-13	12月11日(水) 13:30~16:00	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上 研修(紀北)	51
	県-14	1月16日(木) 13:30~15:30	病院勤務以外の看護職等認知症対応力向上 研修(紀南)	14
	県-15	2月4日(火) 13:30~15:30	病院勤務以外の看護職等認知症対応力向上 研修(紀北)	47
退院	県-16	9月3日～ 12月9日 (内6日)	退院支援看護師研修	26
小計				410

分類2 看護・医療政策に関する研修

区分	研修番号	研修日	研修名	受講者数
診療報酬	70	7月27日(土) 9:30~16:00	看護補助者の推進のための看護管理者研修 改訂版2022	86
	71	9月10,11日 (火・水) 9:30~16:30	JNA収録DVD研修 認知症高齢者の看護実 践に必要な基礎知識	37
災害	72	11月6日,13日 (水・水) 9:30~16:30	災害支援ナース養成研修 (日本看護協会受託事業)	53
安全	73	12月6日(金) 10:00~16:00	医療安全管理者養成研修 (日本看護協会受託事業)	25
小計				201

分類3 人材育成や教育支援を行う者を対象とした研修

区分	研修番号	研修日	研修名	受講者数
人材育成	県-17	6月12日～ 8月2日 (内30日)	保健師助産師看護師実習指導者講習会	29
	203	3月12日(水) 13:30~16:30	保健師助産師看護師実習指導者講習会 フォローアップ研修	19
	県-18	5月27日～ 11月22日 (内5日)	新人看護職員実地指導者研修	37
小計				85

和歌山県受託事業(分類3を除く)

区分	研修番号	研修日	研修名	受講者数
訪問	県-1	8月22日～ 9月19日 (内3日)	訪問看護入門研修	7
復職支援	県-2	6月11,20,25日 10:00~16:00	潜在看護職員支援 学び直し研修 (紀北)	16
	県-3	10月8,17,24日 10:00~16:00	潜在看護職員支援 学び直し研修 (紀南)	12
	県-4	第1,3火曜日 10:00~12:00	看護技術演習	15
	県-5	11月13日(水)	ブラチナナース研修 ～セカンドライフの働き方を考える～	13
擁護	県-6	9月19,20日 10:00~16:00	和歌山県高齢者権利擁護等推進事業看護実 務者研修	53

分類4 看護管理者を対象とした研修

区分	研修番号	研修日	研修名	受講者数
看護管理者	80	8月2日(金) 13:00~16:00	看護管理者向け タスクシフト・タスク シェアを進めよう!	31
	81	10月26日(土) 10:00~16:00	ナッジを活用した働きやすい職場づくり	43
	82	11月7日(木) 10:00~16:00	看護管理者のキャリアを考えよう	16
小計				90

分類5 資格認定教育

区分	研修番号	研修日	研修名	受講者数
資格認定	90	5月22日～7月18日	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	55
	91	9月11日～11月21日	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	12
	92	4月6日（土） 13:00～16:00	認定看護管理者教育課程 令和4年度セカンドレベル 修了者の看護管理実践報告会	94
	93	11月30日（土） 13:00～17:00	認定看護師フォローアップ研修	54
小計				215

トピックス研修

区分	研修番号	研修日	研修名	受講者数
トピックス	200-1	12月20日（金） 10:00～12:00	看護補助者標準研修①	18
	200-2	12月20日（金） 14:00～6:00	看護補助者標準研修②	6
	200-3	12月24日（火） 10:00～12:00	看護補助者標準研修③	3
	200-4	12月25日まで	看護補助者標準研修④ （自施設演習）	21
	201	11月19日（火） 9:30～15:00	身体拘束最小化に向けて	101
小計				149

分類6 看護職能団体としての研修

区分	研修番号	研修日	研修名	受講者数
三職能	職-1	9月7日（土） 13:00～14:40	三職能合同研修会 Part 1	66
	職-2	9月7日（土） 14:45～16:00	三職能合同研修会 Part 2	65
保健師	職-3	7月20日（土） 13:30～15:30	保健師交流会	35
	職-4	12月21日（土） 13:30～15:30	保健師職能集会	23
助産師	職-5	8月24日（土） 10:00～12:00	第1回助産師研修会	38
	職-6	8月24日（土） 13:30～15:30	第1回助産師研修会	27
	職-7	11月30日（土） 10:00～12:00	助産師職能集会	31
	職-8	11月30日（土） 13:30～15:30	新人助産師交流会	22
	職-9	1月25日（土） 10:00～12:00	第2回助産師研修会	22
	職-10	1月25日（土） 13:30～15:30	第2回助産師研修会	33
看護師Ⅰ	職-11	8月3日（土） 13:30～16:00	看護師職能委員会Ⅰ	22
	職-12	9月28日（土） 13:30～16:00	看護師職能委員会Ⅰ	中止
看護師Ⅱ	職-13	10月5日（土） 13:30～16:00	看護師職能委員会Ⅱ 高齢者ケア施設看護職交流会	中止
	職-14	11月16日（土） 13:30～16:00	看護師職能委員会Ⅱ	32
小計				416

和歌山県看護研究学会

区分	研修番号	研修日	研修名	受講者数
研究	99	2月8日（土）	和歌山県看護研究学会	180
小計				180

令和6年度 研修および看護研究学会参加者数

合計	3,341 名
----	---------

Ⅲ 令和6年度和歌山県ナースセンター事業実績

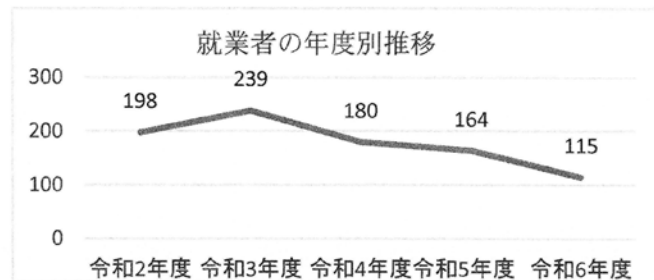
1. ナースバンク事業（無料職業紹介、再就業促進）

ナースセンターとは 1992年に制定された「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき設置。中央ナースセンターは日本看護協会が厚生労働省から、都道府県ナースセンターは都道府県の看護協会が都道府県から指定を受けて運営している。仕事を探している看護職と看護職員の雇用を考えている施設にそれぞれ登録してもらい、無料で職業紹介を行っている。

1) 就業者の状況

(1) 就業者の年度別推移

令和2年度	198名
令和3年度	239名
令和4年度	180名
令和5年度	164名
令和6年度	115名



(2) 施設別雇用形態別就業求職者数

職種	保健師				助産師				看護師				准看護師				合計
雇用形態	無期雇用		有期雇用	臨時雇用	無期雇用		有期雇用	臨時雇用	無期雇用		有期雇用	臨時雇用	無期雇用		有期雇用	臨時雇用	
	正規	正規以外			正規	正規以外			正規	正規以外			正規	正規以外			
病院									8		8						16
医院・診療所			1			1			3	5			1				11
介護保険施設等									4	3	2			1	1		11
訪問看護ステーション			1						1								2
県・市役所・保健所等				3							2	33					38
学校・保育所・幼稚園・養成所等			1	2							1	10					14
会社・事業所・健診センター											1	8					9
その他				2							1	11					14
合計	0	0	3	7	0	1	0	0	16	8	15	62	1	1	1	0	115
職種別合計	10				1				101				3				

(3) 資格別就業者数

月別の就業者数は7月と12月が多かった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
保健師	1	5	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	10
助産師	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
看護師	5	10	7	16	11	3	9	11	18	3	3	5	101
准看護師	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	3
合計	7	16	7	18	15	3	9	11	18	3	3	5	115

(4) 月別雇用形態別就業者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
無期雇用： 正規	2	3	1	0	1	0	0	5	1	1		3	17
無期雇用： 正規以外	1	1	0	0	1	1	1	0	2		1	1	9
有期雇用	3	5	0	0	2	1	1	1	3	2	1	1	20
臨時雇用	1	7	6	18	11	1	7	5	12		1		69
合計	7	16	7	18	15	3	9	11	18	3	3	5	115

(5) 地区別職種別就職者数

和歌山地区の求職者の就業が最も多く、101件であった。

職種別	保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
紀北地区	0	0	5	1	6
和歌山地区	2	1	74	2	79
紀中地区	1	0	7	0	8
紀南地区	1		11	0	12
他府県	6	0	4	0	10
合計	10	1	101	3	115

紀北地区(伊都、那賀)
和歌山地区
(和歌山市、海南・海草)
紀中地区(有田、日高)
紀南地区(田辺、新宮・串本)

(6) 年齢層別職種別就業者数

50歳～59歳の年齢層が最も多い

年齢層	保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
～29歳	0	0	5	0	5
30～39歳	9	0	6	0	15
40～49歳	0	1	14	1	16
50～59歳	0	0	42	1	43
60～64歳	0	0	24	0	24
65歳以上	1	0	10	1	12
合計	10	1	101	3	115

2) 「eナースセンター」登録者の状況

各都道府県ナースセンターで行っている無料職業紹介を、インターネット上に展開したものがeナースセンターである。看護職(保健師、助産師、看護師、准看護師)、看護職を目指す学生及び看護職を採用する求人施設の方はナースセンターに来所、電話以外にインターネット上で登録、検索、紹介依頼などができる。

(1) 登録者数の年度別推移

令和2年度	245 人
令和3年度	443 人
令和4年度	177 人
令和5年度	116 人
令和6年度	116 人



(2) 地区別職種別新規登録者数

	保健師	助産師	看護師	准看護師	看護学生	合計
紀北地区	1	0	10	1		12
和歌山地区	9	1	58	2		70
紀中地区	2	1	10	2	1	16
紀南地区	1	1	10	1		13
他府県	2	0	3	0		5
合計	15	3	91	6	1	116

※複数免許所得者は上位免許分計上している。(以下同様)

(3) 年齢別職種別登録者数

	保健師	助産師	看護師	准看護師	看護学生	合計
～29歳	4		20		1	25
30～39歳	7		16			23
40～49歳			22	2		24
50～59歳	1	1	20	3		25
60～64歳	3	2	11	1		15
65歳～			2			2
合計	15	3	91	6	1	116

3) 求人施設の状況

*延べ数は求人票数

施設別・地区別における求人登録件数 (R7. 3月末時点の有効求人施設登録数)

*実数は求人施設数

	紀北地区		和歌山地区		紀中地区		紀南地区		合計		前年同時期 (延べ数)
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	
病院	8	11	22	34	3	4	6	7	39	56	62
医院・診療所	2	3	9	12	2	2	2	2	15	19	23
介護保険施設等	10	12	35	50	2	2	3	4	50	68	60
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	6
訪問看護ステーション	6	8	13	19	4	5	1	1	24	33	40
県・市役所・保健所等	0	0	1	1	1	1	0	0	2	2	8
学校・保育所・養成所・幼稚園等	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	3
会社・事業所等	0	0	2	3	0	0	2	2	4	5	2
その他	0	0	4	4	1	1	1	1	6	6	11
合計	26	34	88	125	13	15	15	17	142	191	215

4) 就職説明会

目的

県内医療機関による個別相談を実施し、新卒看護職員の県内定着促進を図る。

対象	令和6年度	
	看護学生及び再就業希望看護職	
実施回数	3月6日(木)開催(県立高等看護学院)	3月12日(水)開催(県立なぎ看護学校)
参加人数	99名(1年生52名、2年生47名)	40名(1年生17名、2年生23名)

2. 離職防止対策事業

医療機関との連携を強化し、求人情報の把握、就労相談対応により、離職防止に努める。復職支援者へのアフターフォローを実施し、定着を支援する。

1) 相談窓口（求職者の状況）

(1) ナースセンターの月別相談件数とその内訳

相談件数は4月が最も多かった。電話での相談が最も多く、次いでメールが多かった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所	15	11	7	8	10	8	13	11	7	7	9	12	118
電話	95	90	30	94	54	69	81	65	36	37	43	58	752
メール	28	22	9	17	13	10	27	20	9	2	3	12	172
FAX	3	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	4
郵送	5	19	4	11	12	7	10	4	3	3	3	1	82
合計	146	142	50	130	90	94	131	100	55	49	58	83	1,128

(2) 求職者の来所・電話・メール等による地区別職種別件数（属性のわかる人のみ記載）

相談者は和歌山地区の看護師が最も多い。

	保健師		助産師		看護師		准看護師		看護学生		その他		合計	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
紀北地区	6	8	2	2	72	79	20	31	0	0	6	6	106	126
和歌山地区	23	33	0	0	550	674	16	18	1	1	28	29	618	755
紀中地区	7	10	0	0	52	58	2	2	0	0	0	0	61	70
紀南地区	17	18	6	7	76	82	7	8	0	0	0	0	106	115
他府県	10	11	0	0	32	38	0	0	0	0	0	0	42	49
不明	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	11	11	13	13
合計	64	81	8	9	783	932	45	59	1	1	45	46	946	1,128

(3) 来所・電話・メール等による年齢別職種別件数（属性のわかる人のみ記載）

相談者の年齢層は前年度と同様、50歳代が最も多く、次いで60歳代、40歳代が多い。

	保健師		助産師		看護師		准看護師		看護学生		その他		合計	
	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数	実数	延べ数
～29歳	1	1	0	0	57	68	0	0	0	0	0	0	58	69
30～39歳	38	48	4	4	93	111	3	3	0	0	0	0	138	166
40～49歳	1	2	1	1	159	188	20	24	0	0	2	3	183	218
50～59歳	11	15	1	1	268	325	13	22	0	0	2	2	295	365
60～69歳	10	12	1	1	180	214	4	4	0	0	0	0	195	231
70歳～	2	2	1	2	4	4	4	5	0	0	0	0	11	13
不明	1	1	0	0	22	22	1	1	1	1	41	41	66	66
合計	64	81	8	9	783	932	45	59	1	1	45	46	946	1,128

(4) 求職者相談内容とその内訳（複数回答有り）

具体的な内容		件数
①	就業、採用相談	638
②	労働環境に関する内容	491
③	看護内容に関する内容	400
④	資質向上のための研修	100
⑤	家庭のこと	57
⑥	精神的なこと（メンタルサポート）	45
⑦	届出制度、求職票、eナースセンターに関すること	43
⑧	適正、能力に関する内容	35
⑨	身体的なこと	13
⑩	進学に関する内容	12
⑪	ハラスメントに関すること	11
⑫	その他	54
合計		1,899

2) 相談窓口（求人施設の状況）

(1) 求人施設からナースセンターへの相談件数と相談方法

求人施設との連絡などの合計は825件だった。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来所	15	2	3	1	2	0	3	12	2	0	0	3	43
電話	95	69	31	89	52	37	79	36	63	32	57	62	702
メール	28	1	2	7	8	1	8	0	4	1	1	5	66
FAX	3	0	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	8
郵送	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	6
合計	146	72	37	99	64	39	90	48	69	33	58	70	825

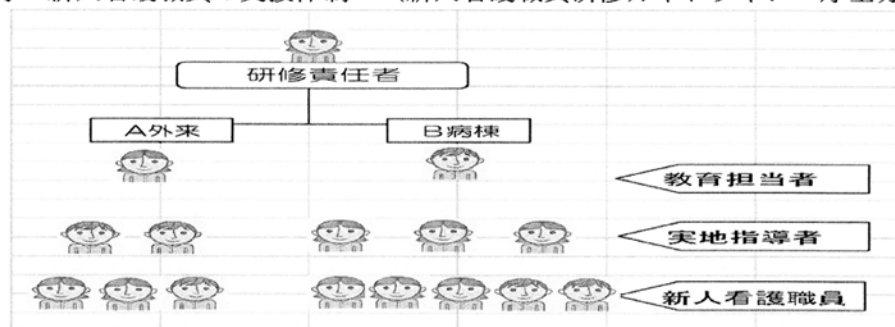
3) 新人看護職員実地指導者研修

目的

2009年の保健師助産師看護師法及び看護師等の人材確保の促進に関する法律の一部改正による新人看護職員研修努力義務化を受け、新人看護職員研修を円滑に実施・運営する能力を養う。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
開催日数	5日			
参加者数	29名	29名	52名	36名
研修内容	①組織の教育システム ②教育に関する知識 ③新人看護師の現状 ④学習に関する基礎知識 ⑤新人看護職員と実地指導者へのメンタルサポート支援 ⑥看護技術の指導方法 ⑦新人看護職員実地指導の実際と振り返り			

参考 新人看護職員の支援体制（新人看護職員研修ガイドライン 厚生労働省）



4) 新人看護職員研修（新人オリエンテーション）

目的

看護職員の資質向上と早期離職防止のため

講演 「一人ひとりのキャリアデザインについて」 東京医療保健大学 吉村 公一氏

開催回数 2回

参加者 133名（午前62名、午後71名）

3. 「看護の心」普及啓発事業

1) 進路相談会

目的

高校生等を対象に県内各大学・養成所によるプレゼンテーション及び個別相談を実施し、看護職への進路を勧めている。

	令和6年度	
対象	高校生	
実施回数	1回（和歌山市内）	1回（田辺市内）
参加高校生数	51名	5名
参加学校数	10校	

2) ナースデイフェスタ和歌山

進路相談会の和歌山市内会場で、一般・学生向けに講演会と学生向けに看護体験を実施

講演 「華麗なる転身 急性期病院から地域へ」

Miraise株式会社代表取締役訪問看護リハビリ手to手

管理者特定行為・感染管理認定看護師 太田 岳志 氏

講演受講者：51名参加（内訳高校生29名、保護者2名、看護学校・大学職員20名）

看護体験：11名参加

アンケートより

・地域に貢献することの大事さを知りました。私も将来は和歌山県の医療に貢献したいと思っています。

3) 「ふれあい看護体験」 (1日看護体験)

目的

高校生等を対象に医療機関の協力において、1日看護体験を実施することにより、看護に対する理解及び関心を深め、看護への進路を促す

	令和5年度	令和6年度
対象	高校生等	高校生等
参加機関	45施設	44施設
参加数	324人	306人

アンケートより

・実際に病院で看護の体験をして患者さんの実際の声や、チーム医療の連携なども普段感じることはできないことだったので非常に貴重な経験ができたと思った。また、これまでより一層看護師になって多くの方の役に立ちたいという気持ちが強くなった。

4) 出前授業

合計9回開催 233名の中高生が参加した

開催日	開催学校	参加学生数	講師の所属
6月21日	慶風高等学校	26	日本赤十字社和歌山医療センター
7月2日	県立粉河高等学校	17	訪問看護ステーション麒麟
7月17日	和歌山信愛高等学校	12	名手病院
7月22日	市立和歌山高校	14	和歌山労災病院
7月24日	近畿大学附属新宮高等学校	25	新宮市立医療センター
8月21日	県立田辺高校	4	白浜はまゆう病院
8月23日	海南市立東海南中学校	29	国保野上厚生総合病院
10月24日	県立串本古座高等学校	7	くしもと町立病院
12月20日	和歌山市立楠見中学校	99	中江病院、感染管理認定看護師 (自宅)
合計		233	

アンケートより

・看護や医療をモチーフにしたドラマなどを話題に挙げて話を聞くだけでも楽しめた。看護師や感染の話を聞いて、当事者たちの苦労などへの理解が深まった。

4. 潜在看護職員復職支援

1) 看護師等の届出制度

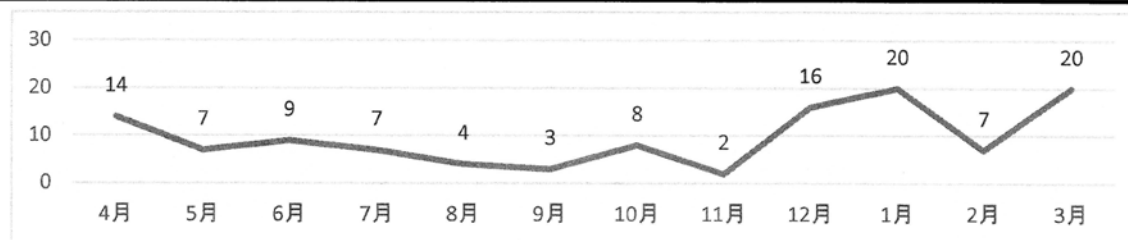
届出制度とは、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、保健師・助産師・看護師・准看護師の免許を持ちながら、その仕事に就いていない方が氏名や連絡先などを都道府県ナースセンターへ届け出る制度。

(1) 年度別届出者

	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	合計
届出登録者数	135	214	154	180	134	208	231	140	129	1,525

(2) 月別届出数の状況

H27－R5 小計	年度	R6年度													小計	合計
	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	117	1, 642	
1, 525	人数	14	7	9	7	4	3	8	2	16	20	7	20			



2) ナースのお仕事相談

経験豊富な看護職員が、未就業の看護職員の就業促進及び相談に応じる。

場所・日時： ハローワーク和歌山（和歌山市美園町）

毎月第2・4金曜日 13:30～15:30

場所・日時： ハローワーク田辺（田辺市朝日ヶ丘）

毎月第2・4火曜日 13:30～15:30

①年度別ハローワーク来所者の件数とその内訳

年月	回数	来所者(実数)	就業者数	就業率	来所者の 平均年齢	相談平均 時間分/名
令和5年度	46	33 (実数33)	11	33.3%	44.8	37.8
令和6年度	46	39 (実数37)	13	35.1%	50.2	41.2

*就業者数/実数×100

②月別ハローワーク別来所者数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
和歌山	2	2	3	0	1	1	4	3	1	1	4	1	23
田辺	3	2	1	3	2	1	0	2	0	0	0	2	16
合計	5	4	4	3	3	2	4	5	1	1	4	3	39

3) ナースセンター・ハローワーク連携事業

ハローワークとナースセンターが連携し、看護師等の資格を有する求職者及び看護師等の資格を取得予定である求職者の情報を共有し、きめ細やかな職業相談・職業紹介などの就業支援を実施するとともに、有資格者等を必要としている事業主に対する求人充足に向けた支援を一体的に実施する。平成27年10月1日

項目	合計
連携同意者のうち「eナースセンター」登録者	10
未登録者	26
連携同意者合計	36

*36名のうち、就業した者11名

4) 復職研修

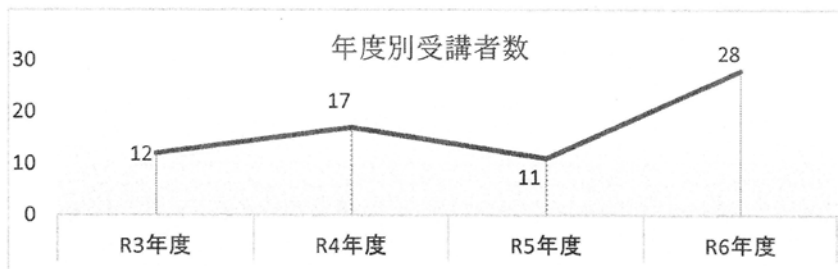
(1) 潜在看護職員復職支援研修

目的

看護職有資格者で現在就業していないが、就業を希望する者を対象に、最新の看護技術の習得を図り、再就業を支援・促進する。

①年度別受講者数

	受講者数
令和3年度	12
令和4年度	17
令和5年度	11
令和6年度	28
合計	68



②年齢別受講者数 40～50歳未満の年齢層の受講が最も多い

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
25歳未満	0	1	0	0	1
25～30歳未満	0	0	1	8	9
30～40歳未満	4	5	1	8	18
40～50歳未満	5	7	7	8	27
50歳以上	3	4	2	4	13
未記入	0	0	0	0	0
合計	12	17	11	28	68

③再就業の状況

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	合計
病院（常勤）	3	1	1	0	5
病院（非常勤）	3	0	0	0	3
診療所（常勤）	0	2	0	0	2
診療所（非常勤）	0	0	0	0	0
介護保険施設等	0	1	3	1	5
訪問看護ST	0	1	1	1	3
行政会計年度				1	1
その他	6	12	6	25	49
合計	12	17	11	28	68

・近年、現時点では就業しているが、様々な理由で研修受講の希望が見受けられる。

(2) 採血注射技術演習

看護研修センターで、最新の看護技術動画コンテンツを見て技術の学び直しをする。その後は、シミュレーターで採血・注射・吸引・経管栄養等の演習をする。

①月別参加者数

実施月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施回数	1		1	1			2	1	2		1	3	12
参加者	1		1	1			2	2	2		2	4	15

開催数：12回 参加者数：15名

参加後就業決定した者 5名

(3) 技術動画コンテンツの視聴申込状況

令和5年度から学研eラーニングを導入。希望者は約181テーマの看護技術動画コンテンツを自宅などで3カ月間視聴することができるようになった。

①受講者の職種別年齢層について 45～49歳の年齢層の申し込みが最も多い

年齢層	保健師	助産師	看護師	准看護師	合計
29歳未満			3		3
30～39歳	1	2	6	2	11
40～49歳			12	2	14
50～59歳			5	1	6
60歳以上			1		1
計	1	2	27	5	35

②受講者の技術動画コンテンツ視聴状況

R6は受講期間3カ月間終了した受講者35名のうち13名が視聴していた。
10テーマ以上視聴していたのは、3名であった。

(4) 再就業促進研修（ナースの輝く人生応援交流会）

開催日：令和6年11月19日（火）目的：定年を迎える前に社会保障の知識を得てセカンドライフの働き方を考える

テーマ：50歳以上の看護職対象 定年を迎える前に今後の生活設計を考える。
～生涯働き続けるためには～

内 容：社会保険労務士の講義、プラチナナースの講話とプラチナナースの活躍を考えるワーキンググループの発表 参加者：看護職13名

5. 訪問看護師確保対策

訪問看護入門研修

目的

訪問看護の実験を体験することで病気や障害を持った人が地域でその人らしく療養生活を送るための支援体制を考えることができる人材を育成する。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
受講者数	17	12	10	12	7

6. その他

1) 看護補助者の確保・定着事業（日本看護協会受託事業）

目的

病院等における看護補助者の確保・定着が困難となっていることから、質の高い看護補助者を養成するとともに看護補助者の就業支援を行う。

- | | | |
|-----------------------------|---------------------|-------|
| ①ハローワークと連携した看護補助者を知るセミナーの開催 | | |
| ハローワーク田辺 | 10月30日 令和7年1月15日 開催 | 合計19名 |
| ハローワーク和歌山 | 11月18日、令和7年1月27日開催 | 合計23名 |
| ②病院での職業体験 | 1名体験 | |
- このうち2名看護補助者としてハローワークを介して就業する

2) 地域で必要な看護職確保推進事業（日本看護協会受託事業）

目的

「地学地就」をコンセプトに少子高齢化がすすんだ地区で若年層が地域の看護学校・医療機関を知ることから、県行政とともに将来地域を支える看護職の養成確保につなげる。

開催日：令和6年10月27日（日）

イベント名：ジュニアナースィングスクール2024in新宮・東牟婁
「集まれ 未来の看護師さん!!」

内容：白衣を着用し県立なぎ看護学校で模擬授業体験、記念撮影、修了式、新宮市立医療センターで保護者も参加し看護体験（BLS赤ちゃん抱っこ体験、採血、点滴、等）をする。

参加者：新宮・東牟婁地区の小学校5・6年生 23名（5年生11名、6年生12名）
保護者22名、見学者4名

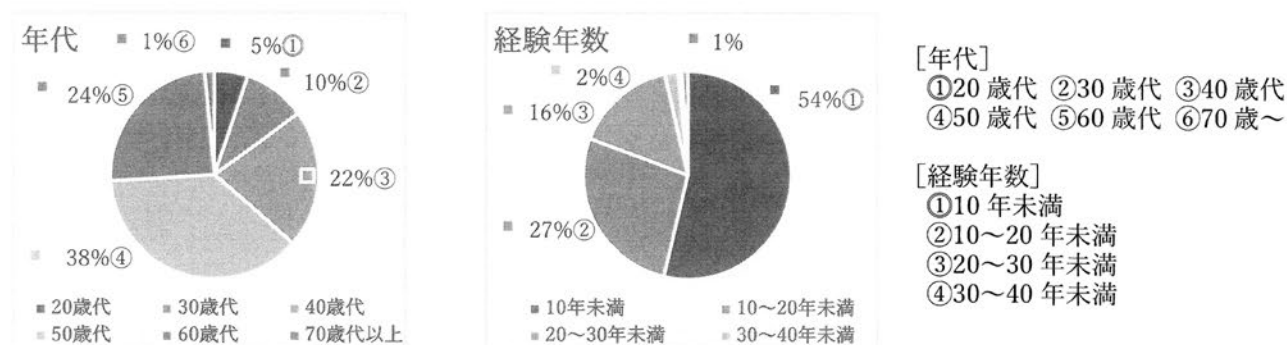
3) ナースセンターだより

年4回発行（うち3回黒潮と合同編集）

Ⅳ 令和6年度介護老人保健施設に属する看護師の看護協会認知度調査

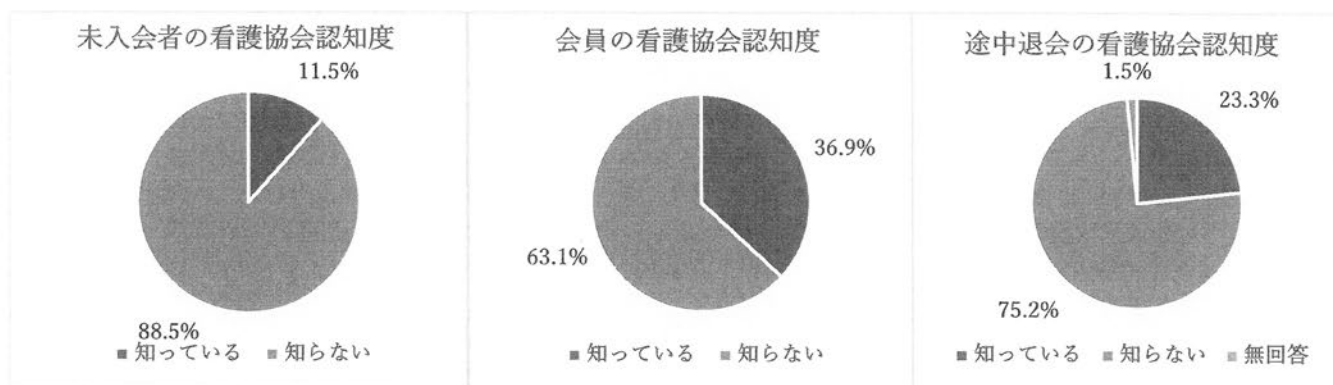
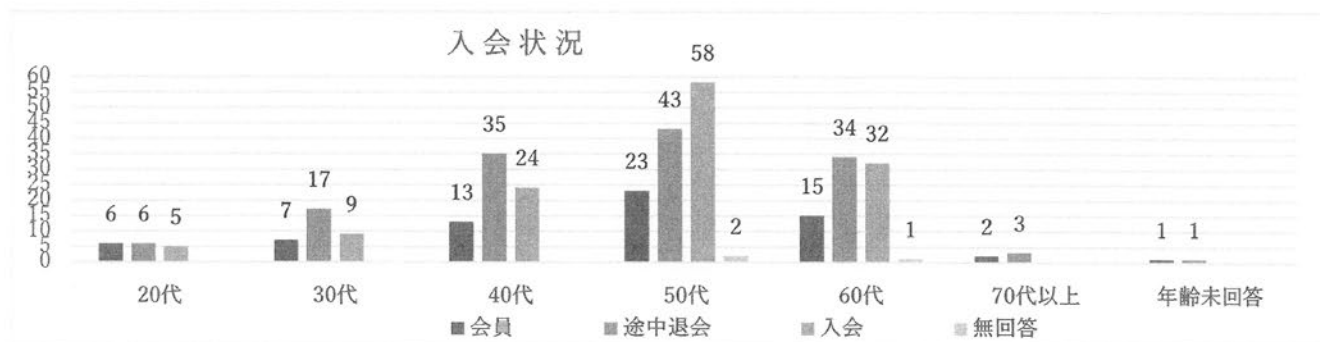
n: 394、回収数: 337、回収率: 88.5% (44 施設中 40 施設)

1. 基本属性



2. 年代別入会状況

年齢別にみると、70代以上の未入会率が60%と最も高く、次いで50代が46%であった。途中退会率では30代が51.5%と最も高く、次いで40代が48.6%であった。



3. 看護師職能Ⅱの認知度

看護協会に看護師職能Ⅱがあることを知っているという回答した人の割合は、入会者では36.9%、未入会者では11.5%であった。

1. 入会者における認知度
2. 未入会者における認知度

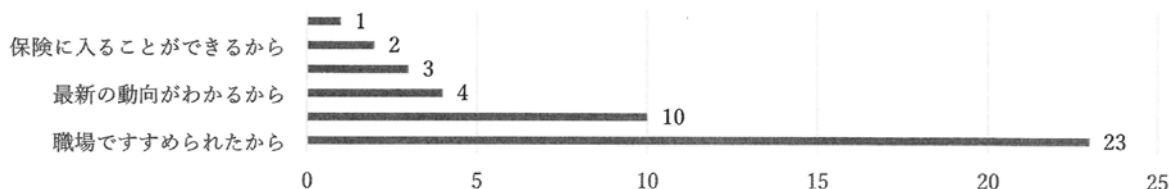
4. 看護師職能Ⅱの活動の必要性

看護師職能Ⅱの活動が「必要である」と回答した人の割合は16.6%であり、「必要でない」と回答した人は2.4%と低い状況であった。

5. 入会のきっかけ・継続している理由（入会者のみ回答）

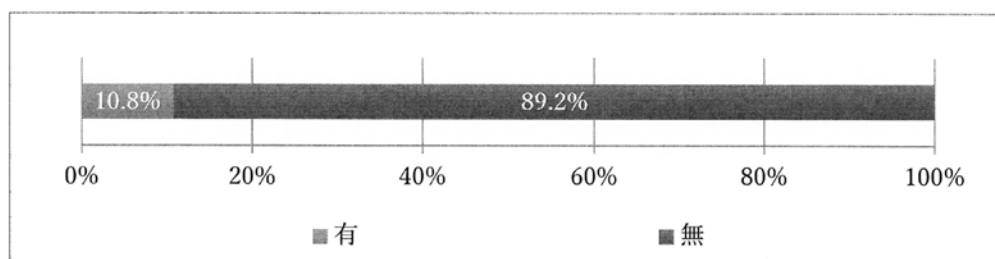
入会の動機については、「職場ですすすめられたから」が最も多く、次いで、「自己研鑽・継続学習のため」が多かった。その他では、「看護協会の研修講師になったことがきっかけ」との回答もあった。

入会のきっかけ・継続している理由（入会者のみ回答）



6. 看護協会の委員・理事の経験（入会者のみ回答）

看護協会の委員・理事の経験については、8割以上が未経験の状況であった。



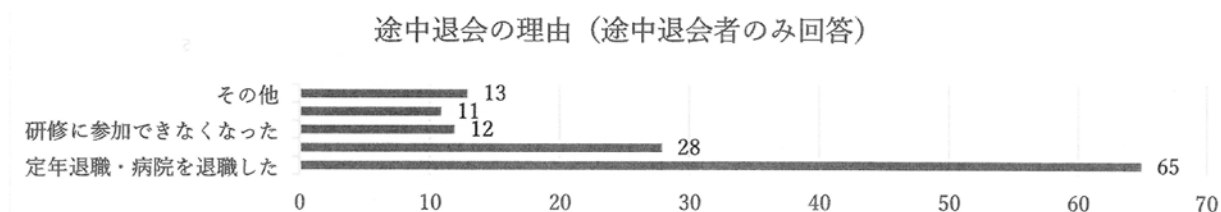
7. 入会してよかったと思うこと（入会者のみ回答）

- 【交流に関すること】
 - 情報共有ができる
 - いろいろな人と出会えた
 - 他施設の方との交流ができる
 - 色々な情報を知ることができる、協会の活動がこれから先の医療看護の発展へとつながると思います
 - 研修により学びと仲間を得られた
- 【政策、職能に関すること】
 - 労働環境についても提言してくれる
 - 看護の取り組みなどを知ることができるから
- 【研修、サービスに関すること】
 - 研修、賠償保険の充実
 - 様々な研修があること
 - 各研修に参加することができる
 - 研修が役に立つ
 - 普段では受けられないような研修を受講できる
 - 新しい情報、研修の情報が入りやすい
 - 学習に役立つ
 - 看護教員養成研修など受講することができる
 - 研修等学習、技術を向上する意欲がでる
 - 研修を会員価格で受けることができる

- どんな研修があるか知ることができる
- 保険制度が利用できた
- ナースセンターが利用できる

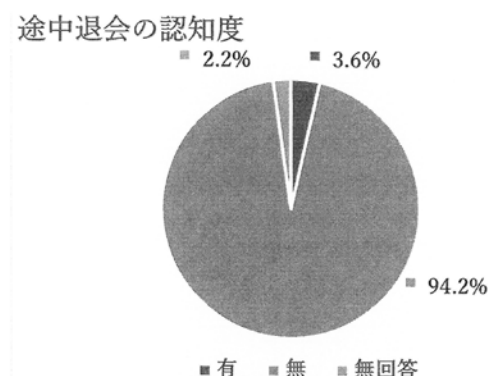
8. 途中退会の理由（途中退会者のみ回答）

途中退会した理由では、「定年退職・病院を退職した」が最も多く、次いで、「会費が高いから」であった。その他では、「看護協会が遠い」「民間の保険の方が安い」等の回答があった。



9. 途中退会したことによる不利益（途中退会者のみ回答） 途中退会の認知度

途中退会したことによる不利益については、不利益があったと回答した人は3.6%であった。不利益がなかったと回答した人は94.2%であった。

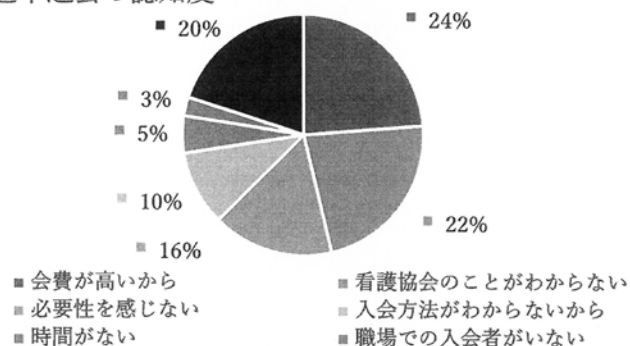


10. 未入会の理由（未入会者のみ回答）

未入会の理由では、「会費が高いから」が最も多く、次いで「看護協会のことがわからない」であった。

「必要性がわからない」「入会方法がわからない」との回答も多かった。その他では、「遠い」「パートだから」等の回答があった。

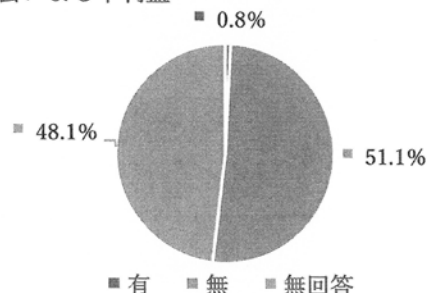
途中退会の認知度



11. 未入会による不利益（未入会者のみ回答）

未入会による不利益については、不利益があったと回答した人は0.8%であった。不利益がなかったと回答した人は51.1%、無回答が48.1%であった。

未入会による不利益



12. 看護協会および看護師職能Ⅱに期待すること

- ・施設で働く看護職員の待遇が良くなるような働きかけ
- ・会費の減額を希望する
- ・施設領域における看護師数の人材確保と配置数の増加
- ・施設で働く看護師の人材育成や教育に力を入れてほしい
- ・仕事の責任のわりに賃金が上がらないので改善してほしい

V 令和6年度 役員・職能・常任・特別・その他の委員会名簿

令和7年3月31日

令和6年度役員

会 長	東 直子	理事（那賀地区支部長兼任）	大久保 まさ子
副 会 長	岡本 恭子	理事（和歌山地区支部兼任）	東田 裕子
副 会 長	竜田 登代美	理事（海南・海草地区支部長兼任）	楠岡 誠
専務理事	岡室 優	理事（有田地区支部長兼任）	前川 孝子
常任理事	松下 津也子	理事（日高地区支部長兼任）	向井 領子
理事（書記長）	湯上 ひとみ	理事（田辺地区支部長兼任）	岡地 美代
理事（保健師職能委員長）	尾崎 裕美	理事（新宮・串本地区支部長兼任）	佃 瑞穂
理事（助産師職能委員長）	寺本 りか	准看護師理事	前田 香理
理事（看護師職能委員長Ⅰ）	木村 和美	監 事	黒田 美也子
理事（看護師職能委員長Ⅱ）	廣畑 直子	監 事	石本 千珠
理事（伊都地区支部長兼務）	上野 恵		

★印は委員長

職能委員会

保健師職能委員会

★尾崎 裕美、 清水あおい、 辻本 裕子、 前地 伸浩、 川口 仁美、 村田 美也起、
梅津 吉孝、 花田 奈摘

助産師職能委員会

★寺本 りか、 大川 知子、 高水 佳代、 山本 恵、 南出 幸美、 東山 好美、
滝口 ひとみ、 日榮 りつ子

看護師職能委員会Ⅰ

★木村 和美、 本田 弥生、 吉野 徳子、 堀永 和美、 小早川 美賀、 鈴木 沙知、
岩崎 里奈、 北端 恵子

看護師職能委員会Ⅱ

★廣畑 直子、 東 るみ子、 柏谷 恵子、 並松 睦世、 角 敬子、 高塚 美都里、
渡部 綾子、 鈴木 久美子

常任委員会

社会経済福祉委員会

★伊東 智子、 前田 忠己、 出原 明美、 岡 恵子、 須崎 智之

教育委員会

★畑下 珠世、 石井 千有季、 船野 真樹、 福田 絵美、 井谷 優子、 吉村 公一、
上田 伊津代、 内垣 亜希子、 島田 紀子、 志葉 佳寿美、 川瀬 有寿、 廣野 優子

広報委員会

★武田 治子、 橋爪 見千代、 加納 昌明、 山下 文佳、 小上 いつ葉、 姫野 美和

看護研究学会委員会

★山田 桂子、 檜葉 雅人、 岩本 祐三子、 大西 由美子、 西 波香、 日下部 聖美

医療安全対策委員会

★原 朱美、 藁科 佳代、 川北 ひさ、 中山 友香、 木村 美樹子

災害看護対策委員会

★横芝 真紀、 塩見 友香子、 柿本 朋子、 二河 絵美、 林 真紀

特別委員会

まちの保健室運営委員会

★藤原 昌子、 加藤 直樹、 小川 政代、 市野 浩美、 立石 貴巳

ナースセンター事業推進委員会

★亀井 美都子、 釜坂 加寿恵、 打越 友美子、 榎木谷 久美子、 山東 明子

認定看護管理者教育運営委員会

★向井 君子、 小松 香世美、 廣瀬 朱実、 上平 絹代、 角谷 知恵美、 水田 真由美

認定看護師フォローアップ委員会

★藤原 亮介、 汐崎 末子、 尾崎 かおり、 竹本 順子、 今城 博子、 檜山 美佳

その他 委員会

和歌山認定看護管理者会

★北垣 郁子、 中尾 ひろみ、 糺谷 博子、 魚崎 操、 清水 多津子、 藤川 容枝

その他

推薦委員会

★林 千景、 内田 史、 梅田 圭子、 田中 早苗、 向 理恵、 植田 啓子、
太田 岳志、 井上 朋子

選挙管理委員会

★平井 佳津、 山田 千加、 平松 京子、 山本 博世、 赤松 信也

令和6年度 地区支部役員名簿

★印は支部長（理事）

伊都地区

★上野 恵、 大和田 成美、 西 藍、 恋中 理恵、 松岡 淑子、 北野 雅樹、
林 千景

那賀地区

★大久保 まさ子、 中前 鹿奈、 丸山 昌子、 熊本 直美、 竹原 江利子

和歌山地区

★東田 裕子、 松田 浩明、 内海 牧子、 石井 誠之、 根田 珠美、 井戸本 祐子

海南・海草地区

★楠岡 誠、 南方 知春、 松尾 真由美、 前西 有里子、 山本 智恵、 笠松 仁美、
谷本 明美

有田地区

★前川 孝子、 南 美枝子、 平井 佳津、 林 好加、 北垣 郁子、 御前 有美、
高垣 ふじ代

日高地区

★向井 領子、 伊東 智子、 中井 正美、 中谷 恵美、 深海 香織、 保田 尚子、
田野 加代

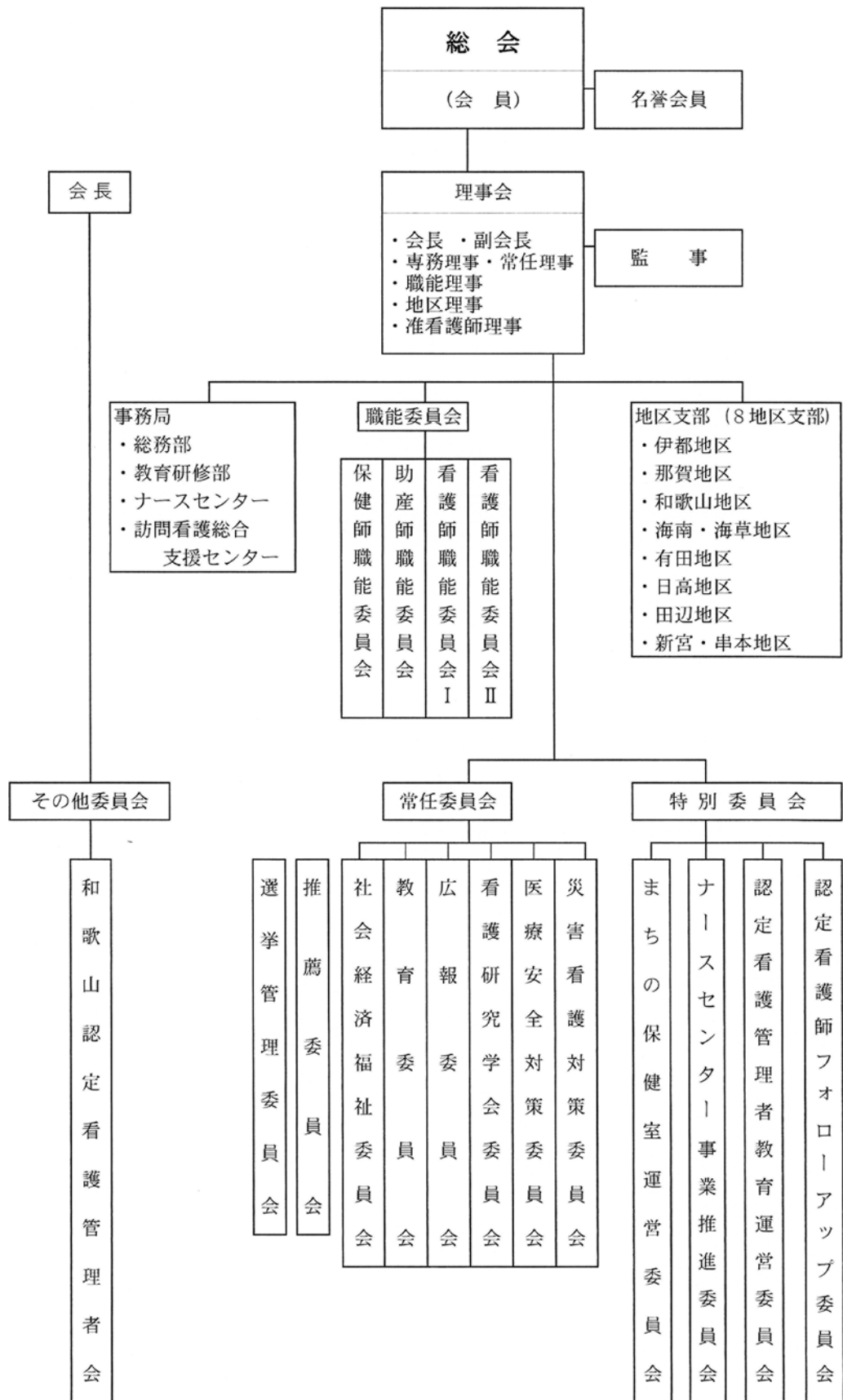
田辺地区

★岡地 美代、 八軒 美幸、 鈴木 蘭那、 栗林 明夫、 前山 収作、 小川 龍介、
内谷 万美子

新宮・串本地区

★佃 瑞穂、 小山 美代、 久江 あゆみ、 湯口 真帆、 寺島 真由美、 池 香苗

VI 公益社団法人和歌山県看護協会組織図（令和7年度）



Ⅶ 地区別・施設別会員数

伊都地区(483名)

令和7年3月31日現在 会費納入者数
(退会者・県外転出者を含む)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
134	橋本市民病院	0	12	158	2	172
135	和歌山県立医科大学附属病院 紀北分院	0	1	66	0	67
198	医療法人南労会 紀和病院	0	0	136	12	148
203	医療法人博寿会 山本病院	0	0	28	2	30
247	高野町立高野山総合診療所	0	0	9	0	9
327	橋本市訪問看護ステーション	0	1	6	0	7
495	山本病院訪問看護ステーションソレイユ	0	0	1	0	1
636	障害者支援施設 悠久の杜	0	0	1	0	1
648	上田消化器内科クリニック	0	0	1	0	1
757	訪問看護ステーション結	0	0	2	0	2
1	橋本保健所	2	0	0	0	2
2	橋本市役所	4	0	0	0	4
3	かつらぎ町役場	1	0	0	0	1
9001	個人会員	1	3	33	1	38

那賀地区(536名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
121	和歌山県立高等看護学院	0	2	12	0	14
137	公立那賀病院	0	0	226	0	226
144	医療法人宮本会 紀の川病院	0	0	6	0	6
160	和歌山つくし医療・福祉センター	0	0	23	0	23
176	富田病院	0	0	8	1	9
189	医療法人共栄会 名手病院	0	0	66	5	71
567	名手訪問看護ステーション	0	0	3	0	3
212	殿田胃腸肛門病院	0	0	3	0	3
267	和歌山乳児院	0	0	2	0	2
298	訪問看護ステーションとみた	0	0	1	0	1
334	介護老人保健施設やすらぎ苑	0	0	1	1	2
452	特別養護老人ホーム 栄寿苑	0	0	2	0	2
467	医療法人博文会 紀の川クリニック	0	0	10	0	10
477	おおみや診療所	0	0	1	0	1
529	老人保健施設さくらの丘	0	0	1	0	1
539	貴志川リハビリテーション病院	2	1	56	5	64
541	稲穂会病院	0	1	0	0	1
661	訪問看護ステーション麒麟	0	0	8	0	8
686	特別養護老人ホーム白水園	0	0	2	0	2
687	グループホーム栄寿の里	0	0	2	0	2
705	訪問看護ステーション千	0	0	2	0	2
715	株式会社Link	0	0	1	0	1
737	訪問看護リハビリステーションうらら	0	0	5	0	5
776	訪問看護ステーションOCEAN	0	0	2	0	2
9	岩出市役所	1	0	0	0	1
10	岩出保健所	2	0	0	0	2
9002	個人会員	10	6	54	2	72

和歌山地区(3017名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
101	和歌山県立医科大学附属病院	1	49	666	0	716
102	日本赤十字社和歌山医療センター	0	36	710	0	746
103	和歌山労災病院	3	13	307	0	323
105	済生会和歌山病院	0	0	164	0	164
106	医療法人弘仁会 瀬藤病院	0	0	1	0	1
108	医療法人やすだ 堀口記念病院	0	0	17	0	17
111	稲祥会 稲田クリニック	0	5	1	0	6

112	誠佑記念病院	0	0	15	0	15
113	宇都宮病院	0	0	22	6	28
117	琴の浦リハビリテーションセンター	1	0	60	5	66
118	医療法人稲祥会 稲田病院	0	0	23	0	23
119	医療法人曙会 和歌浦中央病院	0	0	68	1	69
122	医療法人旭会 和歌浦病院	0	0	1	0	1
123	医療法人福慈会 福外科病院	0	0	11	0	11
125	藤民病院	0	0	9	0	9
127	和歌山市医師会看護専門学校	0	1	5	0	6
128	和歌山市医師会成人病センター	0	0	1	0	1
130	和歌山市医師会	0	0	1	0	1
156	月山チャイルドケアクリニック	0	0	11	0	11
157	和歌山生協病院	0	0	19	0	19
161	伏虎リハビリテーション病院	0	0	12	0	12
165	角谷整形外科病院	0	0	30	0	30
556	角谷リハビリテーション病院	0	0	17	1	18
167	社会福祉法人 愛徳医療福祉センター	0	0	8	0	8
175	医療法人青松会 河西田村病院	0	0	5	0	5
182	高山病院	0	0	1	0	1
187	西和歌山病院	0	0	26	0	26
193	介護老人保健施設ラ・エスペランサ	0	0	2	0	2
200	橋本病院	0	0	9	0	9
204	医療法人裕紫会 中谷病院	0	0	68	4	72
206	中江病院	0	0	59	0	59
210	医療法人西村会 向陽病院	0	0	2	0	2
227	和歌山県中央児童相談所	1	0	0	0	1
241	浜病院	0	0	2	0	2
245	半羽胃腸病院	0	0	1	0	1
268	綿貴整形外科	0	0	1	0	1
275	須佐病院	0	0	2	0	2
276	ヘルスケアサービス和歌山診療所	0	0	3	0	3
288	和歌山県立医科大学 保健看護学部	5	2	24	0	31
289	上山病院	0	0	1	0	1
290	老人保健施設 かまやま苑	0	0	4	1	5
294	児玉病院	0	0	17	0	17
297	今村病院	0	0	1	0	1
305	嶋病院	0	0	8	0	8
316	訪問看護ステーションかせいたむら	0	0	1	0	1
375	訪問看護ステーション生協みなみ	0	0	1	0	1
408	介護老人保健施設 紀伊の里	0	0	1	0	1
409	紀伊クリニック	0	0	1	0	1
411	訪問看護ステーションハッピーライフ	0	0	9	0	9
423	まつい訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
426	はまだ産婦人科	0	1	0	0	1
442	生協芦原診療所	0	0	1	0	1
461	星野胃腸クリニック	0	0	1	0	1
514	みどりケアステーション	0	0	1	0	1
543	古梅記念病院	0	0	4	0	4
574	田村病院	0	0	1	0	1
577	紀泉KDクリニック	0	0	4	0	4
598	株式会社ヒューマンライフ	0	0	2	0	2
605	訪問看護ステーション桔梗	0	0	2	0	2
607	紀州リハビリケア 訪問看護ステーション	0	0	2	0	2
620	社会福祉法人つわぶき会綜成苑	0	0	1	0	1
621	和歌山県国民健康保険団体連合会	2	0	0	0	2
629	和歌山県看護連盟	1	1	0	0	2
640	訪問看護ステーション みやがわ	0	0	1	0	1
659	医療法人卓麻会 宇治田循環器科内科	0	0	1	0	1
665	介護老人保健施設 和歌川苑	0	0	3	0	3
666	介護老人保健施設 光苑	0	0	2	0	2
678	訪問看護ステーションみかん	0	0	3	0	3
684	和歌山市地域包括支援センター 名草	2	0	0	0	2
695	東京医療保健大学 和歌山看護学部	5	4	21	0	30
706	幹(みき)在宅看護センター	0	0	22	0	22
711	訪問看護ステーションでいご	0	0	2	0	2
721	和歌山画像診断センター	0	0	1	0	1
724	訪問看護ステーションフロムはーと	0	0	1	0	1
729	訪問看護ステーションみどり	0	0	2	0	2
735	介護老人保健施設エスポワール	0	0	1	0	1

742	訪問看護ステーション リハいち	0	0	1	0	1
750	元寺町クリニック	0	0	1	0	1
751	グループホームやつなみ	0	0	1	0	1
752	紀の国医療生活協同組合	0	0	1	0	1
774	訪問看護リハビリ手to手	0	0	2	0	2
777	訪問看護ステーションひとつ	0	0	6	0	6
786	きたクリニック	0	0	1	0	1
20	和歌山県庁	4	0	0	0	4
21	和歌山市保健所	8	0	0	0	8
26	和歌山県難病・こども保健相談支援センター	3	0	0	0	3
27	和歌山県精神保健福祉センター	1	0	0	0	1
9003	個人会員	5	15	308	1	329

海南・海草地区(414名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
131	海南医療センター	0	0	134	0	134
132	国保野上厚生総合病院	3	2	121	1	127
551	国保野上厚生総合病院附属看護専門学校	0	2	6	0	8
177	公益社団法人和歌山県看護協会	2	0	9	0	11
199	笠松病院	0	0	4	0	4
205	医療法人晃和会 谷口病院	0	0	2	0	2
209	医療法人恵友会 恵友病院	0	0	36	3	39
224	石本病院	0	0	6	0	6
255	辻整形外科	0	0	1	0	1
274	恵友サザンホーム	0	0	4	0	4
638	緑風苑	0	0	1	0	1
651	特別養護老人ホーム天美苑	0	0	3	0	3
745	ケアサポートさくら 訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
785	みかん山訪問看護ステーション	0	0	2	0	2
30	海南保健所	3	0	0	0	3
31	海南市役所	11	0	0	0	11
33	紀美野町役場	4	0	0	0	4
9004	個人会員	4	3	46	0	53

有田地区(344名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
138	有田市立病院	0	5	56	1	62
139	済生会有田病院	0	0	82	7	89
141	和歌山県立こころの医療センター	0	0	93	0	93
162	有田南病院	1	0	5	1	7
185	西岡病院	0	0	14	0	14
215	医療法人千徳会 桜ヶ丘病院	0	0	19	0	19
319	介護老人保健施設ライフケア有田	0	0	10	1	11
322	特別養護老人ホーム田鶴苑	0	0	2	0	2
617	あまの内科クリニック	0	0	0	1	1
727	あうる訪問看護ステーション	0	0	1	0	1
728	訪問看護ステーションひかり	0	0	2	0	2
783	訪問看護ステーションことり	0	0	1	0	1
40	湯浅保健所	4	0	0	0	4
42	湯浅町役場	3	0	0	0	3
9005	個人会員	1	0	33	1	35

日高地区(440名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
142	ひだか病院	0	14	226	8	248
143	独立行政法人国立病院機構 和歌山病院	0	0	9	0	9
159	北裏病院	0	0	20	4	24
214	社会医療法人黎明会 北出病院	0	0	99	0	99
639	介護老人保健施設 和佐の里	0	0	2	0	2
331	日高川町国民健康保険寒川診療所	0	0	1	0	1
391	特別養護老人ホーム カルフル・ド・ルポ印南	0	0	1	0	1

405	日高川町国民健康保険川上診療所	0	0	1	0	1
644	日高看護専門学校	1	1	6	0	8
770	サービス付高齢者向け住宅 市松	0	0	1	0	1
772	訪問看護ステーションひだかスマイル	0	0	1	0	1
50	御坊保健所	6	0	0	0	6
52	美浜町役場	1	0	0	0	1
54	由良町役場	1	0	0	0	1
55	日高川町役場	5	0	0	0	5
9006	個人会員	2	3	27	0	32

田辺地区(529名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
145	紀南病院	0	19	238	0	257
147	田辺中央病院	0	0	43	2	45
180	国保すさみ病院	0	0	5	0	5
181	医療法人洗心会 玉置病院	0	0	10	0	10
243	介護老人保健施設 成華苑	0	0	0	1	1
252	独立行政法人国立病院機構 南和歌山医療センター	0	0	23	0	23
273	公益財団法人白浜医療福祉財団 白浜はまゆう病院	0	0	73	1	74
479	上富田クリニック	0	0	4	0	4
559	真寿苑クリニック	0	0	1	0	1
586	訪問看護ステーション南紀	0	0	1	0	1
612	南紀医療福祉センター	0	0	1	0	1
622	湊小川クリニック	0	0	1	0	1
723	訪問看護ステーションいなほ	0	0	1	0	1
725	たかの訪問看護センター	0	0	1	0	1
748	訪問看護ステーションくりあ	0	0	1	0	1
764	紀南こころの医療センター	0	0	30	0	30
765	紀南看護専門学校	0	2	7	0	9
773	オーシャン倶楽部田辺	0	0	1	0	1
775	訪問看護ステーションたいよう	0	0	2	0	2
60	田辺保健所	6	0	0	0	6
61	田辺市役所	5	0	0	0	5
63	みなべ町役場 健康長寿課	1	0	0	0	1
68	上富田町役場	1	0	0	0	1
71	すさみ町役場	3	0	0	0	3
93	白浜町役場	1	0	0	0	1
9007	個人会員	4	1	39	0	44

新宮・串本地区(304名)

施設番号	施設名	職能別会員数				計
		保健師	助産師	看護師	准看護師	
149	くしもと町立病院	0	3	35	1	39
151	那智勝浦町立温泉病院	0	0	70	2	72
152	新宮市立医療センター	0	5	132	1	138
184	串本有田病院	0	0	2	1	3
253	新宮市医師会准看護学院	0	0	4	0	4
272	和歌山県立なぎ看護学校	1	2	11	0	14
296	財団法人新宮病院	0	0	9	0	9
600	訪問看護ステーションのぞみ	0	0	1	0	1
747	福祉訪問看護ステーションみなと	0	0	2	0	2
763	南紀訪問看護ステーション	0	1	0	0	1
766	岩崎病院	0	0	1	0	1
771	ひだまり訪問看護ステーション	0	0	0	1	1
70	新宮保健所串本支所	2	0	0	0	2
80	新宮保健所	2	0	0	0	2
81	新宮市役所	1	0	0	0	1
9008	個人会員	0	0	14	0	14

Ⅷ 各都道府県 会員数と入会率

会 員 数 と 入 会 率

	合 計				保健師				助産師			
	07.3.31 現 在 会員数	06.3.31 現 在 会員数(a)	04.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	07.3.31 現 在 会員数	06.3.31 現 在 会員数(a)	04.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	07.3.31 現 在 会員数	06.3.31 現 在 会員数(a)	04.12.31 現 在 就業者数(b)	入会率 (a/b)
	人	人	人	%	人	人	人	%	人	人	人	%
北海道	40,986	42,375	85,100	50	1,099 (70)	1,131 (77)	3,288	34	1,269	1,314	1,571	84
青森	8,319	8,557	18,886	45	212 (12)	212 (12)	709	30	323	324	340	95
岩手	7,646	7,756	18,087	43	299 (8)	306 (8)	831	37	313	329	394	84
宮城	12,743	13,035	27,883	47	253 (9)	263 (9)	1,165	23	632	660	771	86
秋田	6,632	6,811	15,267	45	160 (8)	162 (11)	625	26	286	298	284	105
山形	7,816	7,960	15,850	50	321 (11)	337 (11)	720	47	362	372	360	103
福島	11,988	12,303	25,631	48	340 (28)	350 (34)	1,112	31	406	412	604	68
茨城	15,657	15,904	32,641	49	329 (15)	353 (16)	1,357	26	571	598	761	79
栃木	12,387	12,425	25,696	48	473 (14)	488 (15)	1,093	45	425	411	571	72
群馬	11,237	11,479	27,658	42	563 (39)	585 (40)	1,132	52	343	357	547	65
埼玉	24,078	24,919	69,532	36	382 (43)	395 (44)	2,311	17	949	960	1,615	59
千葉	27,661	28,034	62,016	45	377 (24)	391 (24)	2,461	16	902	916	1,603	57
東京	40,991	42,982	145,776	29	403 (24)	390 (22)	4,821	8	2,008	2,095	4,184	50
神奈川	34,730	36,503	87,768	42	600 (37)	648 (41)	2,862	23	1,211	1,254	2,494	50
新潟	15,659	16,060	30,281	53	800 (38)	814 (39)	1,246	65	569	600	742	81
山梨	5,842	5,949	11,316	53	484 (15)	492 (17)	646	76	186	185	255	73
長野	14,572	14,732	31,203	47	1,109 (57)	1,094 (59)	1,857	59	687	691	872	79
富山	8,916	8,961	17,150	52	505 (15)	514 (15)	721	71	402	402	430	93
石川	9,397	9,711	18,642	52	239 (9)	234 (10)	623	38	296	309	389	79
福井	6,465	6,499	12,845	51	218 (8)	220 (7)	528	42	225	217	258	84
岐阜	12,443	12,693	25,404	50	290 (11)	345 (10)	1,122	31	425	453	640	71
静岡	22,495	22,704	44,510	51	491 (25)	510 (21)	1,891	27	887	892	1,085	82
愛知	38,659	40,465	83,420	49	504 (20)	566 (21)	3,066	18	1,602	1,638	2,334	70
三重	11,612	11,748	24,479	48	130 (5)	135 (6)	859	16	354	359	496	72
滋賀	9,147	9,211	17,478	53	310 (8)	326 (8)	723	45	338	324	536	60
京都	16,015	16,697	35,245	47	262 (25)	281 (29)	1,368	21	602	624	929	67
大阪	50,223	52,964	102,959	51	561 (21)	590 (21)	2,641	22	1,988	2,075	2,700	77
兵庫	30,107	31,389	71,107	44	643 (25)	653 (24)	2,223	29	985	1,028	1,543	67
奈良	9,491	9,674	16,999	57	93 (2)	98 (2)	648	15	290	302	408	74
和歌山	6,060	6,118	14,962	41	144 (10)	136 (11)	535	25	217	213	253	84
鳥取	4,209	4,296	10,123	42	99 (3)	99 (2)	388	26	206	209	246	85
岡山	5,748	5,828	12,642	46	240 (8)	252 (8)	573	44	277	284	334	85
広島	17,371	17,664	30,014	59	713 (18)	727 (17)	1,159	63	432	435	560	78
山口	19,673	20,063	44,944	45	333 (13)	342 (13)	1,455	24	467	485	727	67
徳島	9,946	10,112	25,059	40	447 (11)	461 (10)	783	59	317	324	411	79
香川	4,657	4,810	13,488	36	136 (1)	143 (1)	476	30	241	247	273	90
愛媛	7,528	7,677	16,479	47	195 (5)	203 (4)	628	32	304	309	318	97
高知	9,958	10,146	22,575	45	348 (13)	352 (12)	763	46	238	235	289	81
福岡	5,962	6,270	14,934	42	113 (2)	119 (2)	578	21	149	157	206	76
	42,061	42,860	83,040	52	627 (24)	654 (27)	2,314	28	1,066	1,055	1,597	66
佐賀	5,276	5,462	16,564	33	177 (3)	185 (3)	552	34	103	109	245	44
長崎	9,529	9,790	26,023	38	166 (4)	161 (3)	824	20	195	203	471	43
熊本	15,482	15,640	34,868	45	475 (14)	491 (14)	1,103	45	377	386	508	76
大分	9,965	10,103	21,650	47	541 (11)	554 (10)	830	67	210	210	369	57
宮崎	8,577	8,801	21,505	41	211 (13)	225 (15)	746	30	256	263	353	75
鹿児島	11,832	12,241	32,398	38	456 (13)	460 (7)	1,026	45	379	389	614	63
沖縄	10,155	10,326	22,281	46	278 (30)	284 (29)	917	31	420	419	573	73
合 計	727,903	748,707	1,664,378	45	18,149 (822)	18,731 (841)	60,299	31	25,690	26,331	38,063	69

- 注 (1) 就業者数は、『令和4年度 衛生行政報告例』により計上。
 (2) 「入会率」は、令和6年3月31日現在の会員数で算出。
 (3) 各都道府県の会員数は、住所変更に伴う他県への移動により、各都道府県の会費納入者数(令和5年度決算報告書)とは異なる。
 (4) 「保健師」、「看護師」、「准看護師」欄の()内は男子の再掲。

看護師				准看護師				
07.3.31 現在 会員数	06.3.31 現在 会員数(a)	04.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	07.3.31 現在 会員数	06.3.31 現在 会員数(a)	04.12.31 現在 就業者数(b)	入会率 (a/b)	
人	人	人	%	人	人	人	%	
37,174 (3,571)	38,256 (3,596)	67,176	57	1,444 (93)	1,674 (99)	13,065	13	北海道
7,515 (677)	7,724 (693)	13,463	57	269 (17)	297 (21)	4,374	7	青森
6,921 (592)	7,003 (587)	14,383	49	113 (8)	118 (7)	2,479	5	岩手
11,593 (871)	11,819 (884)	21,304	55	265 (15)	293 (15)	4,643	6	宮城
6,126 (641)	6,279 (639)	11,767	53	60 (9)	72 (9)	2,591	3	秋田
7,016 (551)	7,125 (535)	12,391	58	117 (9)	126 (11)	2,379	5	山形
10,661 (988)	10,884 (984)	18,236	60	581 (54)	657 (59)	5,679	12	福島
13,937 (1,355)	14,103 (1,369)	24,148	58	820 (97)	850 (96)	6,375	13	茨城
10,976 (1,110)	10,971 (1,112)	18,646	59	513 (50)	555 (49)	5,386	10	栃木
9,863 (1,311)	10,031 (1,299)	19,868	50	468 (56)	506 (57)	6,111	8	群馬
22,297 (2,247)	23,070 (2,285)	54,603	42	450 (40)	494 (37)	11,003	4	埼玉
25,732 (2,342)	26,005 (2,317)	49,888	52	650 (49)	722 (58)	8,064	9	千葉
38,261 (2,943)	40,128 (3,020)	125,480	32	319 (33)	369 (38)	11,291	3	東京
32,544 (2,986)	34,184 (3,108)	75,074	46	375 (30)	417 (33)	7,338	6	神奈川
13,894 (1,478)	14,206 (1,469)	23,798	60	396 (29)	440 (34)	4,495	10	新潟
5,030 (607)	5,116 (616)	8,658	59	142 (8)	156 (9)	1,757	9	山梨
12,565 (1,445)	12,714 (1,437)	24,403	52	211 (22)	233 (27)	4,071	6	長野
7,932 (671)	7,958 (679)	13,404	59	77 (8)	87 (9)	2,595	3	富山
8,661 (665)	8,939 (674)	15,251	59	201 (22)	229 (23)	2,379	10	石川
5,886 (507)	5,911 (503)	9,555	62	136 (4)	151 (4)	2,504	6	福井
11,326 (1,153)	11,447 (1,154)	18,552	62	402 (30)	448 (33)	5,090	9	岐阜
20,590 (1,722)	20,729 (1,730)	35,953	58	527 (26)	573 (32)	5,581	10	静岡
36,071 (3,048)	37,648 (3,175)	66,768	56	482 (20)	613 (25)	11,252	5	愛知
10,733 (951)	10,821 (967)	18,910	57	395 (26)	433 (25)	4,214	10	三重
8,368 (987)	8,414 (996)	14,857	57	131 (10)	147 (14)	1,362	11	滋賀
14,743 (1,414)	15,345 (1,455)	29,240	52	408 (36)	447 (36)	3,708	12	京都
46,493 (3,401)	49,004 (3,539)	85,730	57	1,181 (71)	1,295 (76)	11,888	11	大阪
27,941 (2,200)	29,111 (2,288)	58,797	50	538 (22)	597 (23)	8,544	7	兵庫
8,851 (827)	8,997 (842)	14,185	63	257 (8)	277 (11)	1,758	16	奈良
5,611 (766)	5,674 (775)	11,538	49	88 (11)	95 (12)	2,636	4	和歌山
3,866 (337)	3,946 (335)	7,742	51	38 (3)	42 (3)	1,747	2	鳥取
5,139 (455)	5,187 (459)	9,284	56	92 (8)	105 (11)	2,451	4	島根
15,749 (1,159)	15,961 (1,168)	24,654	65	477 (21)	541 (25)	3,641	15	岡山
18,151 (1,786)	18,457 (1,795)	33,314	55	722 (45)	779 (53)	9,448	8	広島
8,839 (733)	8,946 (737)	18,227	49	343 (33)	381 (34)	5,638	7	山口
4,236 (304)	4,362 (314)	9,548	46	44 (2)	58 (3)	3,191	2	徳島
6,841 (708)	6,969 (729)	11,997	58	188 (32)	196 (30)	3,536	6	香川
9,118 (1,064)	9,283 (1,047)	17,205	54	254 (22)	276 (25)	4,318	6	愛媛
5,494 (648)	5,754 (678)	11,393	51	206 (34)	240 (36)	2,757	9	高知
38,834 (3,503)	39,497 (3,497)	65,134	61	1,534 (156)	1,654 (164)	13,995	12	福岡
4,811 (689)	4,956 (705)	11,766	42	185 (27)	212 (30)	4,001	5	佐賀
8,936 (966)	9,152 (969)	18,798	49	232 (15)	274 (22)	5,930	5	長崎
13,614 (1,225)	13,674 (1,184)	24,586	56	1,016 (105)	1,089 (112)	8,671	13	熊本
8,692 (794)	8,770 (782)	15,700	56	522 (57)	569 (59)	4,751	12	大分
7,741 (1,036)	7,907 (1,058)	15,097	52	369 (47)	406 (46)	5,309	8	宮崎
10,615 (1,307)	10,957 (1,329)	23,522	47	382 (43)	435 (51)	7,236	6	鹿児島
9,189 (1,778)	9,334 (1,783)	17,694	53	268 (44)	289 (45)	3,097	9	沖縄
665,176 (62,519)	682,728 (63,296)	1,311,687	52	18,888 (1,607)	20,917 (1,731)	254,329	8	合計

Ⅸ 公益社団法人和歌山県看護協会 定款（案）

第1章 総則

（名称）

第1条 本会は、公益社団法人和歌山県看護協会と称する。

（事務所）

第2条 本会は、主たる事務所を和歌山県海南市に置く。

第2章 目的及び事業

（目的）

第3条 本会は、公益社団法人日本看護協会（以下「日本看護協会」という。）との連携のもと、保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護職」という。）が、教育と研鑽に根ざした専門性に基づき看護の質の向上を図るとともに、安心して働き続けられる環境づくりを推進し、あわせて人々のニーズに応える看護領域の開発・展開を図ることにより、人々の健康な生活の実現に寄与することを目的とする。

（公益目的事業）

第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の内容からなる事業を行う。

- （1）看護教育及び学会等学術振興に関する事業
- （2）看護職の労働環境等の改善及び就業促進による人々の健康及び福祉の増進に関する事業
- （3）看護に係る調査及び研究並びに看護業務及び看護制度の改善等に関する事業
- （4）地域ケアサービスの推進に関する事業
- （5）日本看護協会との協力及び連携に関する事業
- （6）その他本会の目的達成のために必要な事業

第3章 会員

（種別）

第5条 本会に次の会員を置く。

（1）正会員

ア 正会員は、保健師、助産師、看護師又は准看護師であつて、和歌山県内に在住又は在勤するもので、本会の目的に賛同して入会したものである。

イ アの正会員であつたもので、日本国内に在住又は在勤せず、本会への加入の継続を希望したもの（ただし、名誉会員は除く）。

ウ 日本国内に在住又は在勤せず、イに準じるものとして本会が認めたもの（ただし、名誉会員は除く）。

（2）名誉会員

看護事業に顕著な功績があり且つ、本会に功労があつた看護職で、理事会が推薦し、本人の承諾を得て総会において承認されたものとする。

2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成18年法律第48号。以下「法人法」という。）に規定する社員とする。

（入会）

第6条 正会員になろうとする者は、会長が別に定める入会申込書（電磁的方法を含む。）により本会事務局に提出しなければならない。

2 本会又は日本看護協会を除名されてから3年を経過していない者の入会は、これを認めない。

（入会金及び会費）

第7条 正会員は、定款細則に定める入会金及び会費を納入しなければならない。

(退会)

第8条 正会員は、会長が別に定める退会届（電磁的方法を含む。）を会長に提出して、任意に退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次の各号の一に該当する場合は、総会において総正会員の3分の2以上の決議により、除名することができる。

(1) 本会の定款又は定款細則に違反したとき。

(2) 本会の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他の正当な事由があるとき。

2 除名の決議を行う場合、その会員に対し、総会の1週間前までに理由を付してその旨を通知し、総会において弁明の機会を与えなければならない。

3 除名が決議されたときは、会長は、その会員に対して、除名の理由を明らかにし、直ちにその旨を通知しなければならない。

(会員の資格喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次の各号の一に該当する場合には、その資格を喪失する。

(1) 看護職の資格を喪失したとき。

(2) 成年被後見人又は被保佐人になったとき。

(3) 死亡し、若しくは失踪宣言を受けたとき。

(4) 正当な理由なく年度末までに会費を滞納したとき。

(5) 総正会員の同意があったとき。

(6) 日本看護協会の会員であった者が、その資格を喪失したとき。

(7) その他会員資格に該当しなくなったとき。

(会員資格喪失に伴う抛出金品の不返還)

第11条 本会は、会員資格を喪失した者が既に納入した会費等及びその他抛出金品は、これを返還しない。

2 会員が第8条、第9条及び前条の規定により、その資格を喪失したときは、本会に対する権利を失い、義務を免れる。この場合、未履行の義務はこれを免れることはできない。ただし、前条第4号に該当し、正会員が会員資格を喪失したときは、その会費を徴収しないものとする。

第4章 総会

(構成及び議決権)

第12条 総会は、正会員をもって構成する。

2 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

3 総会をもって、法人法上の社員総会とする。

(権限)

第13条 総会は、次に掲げる事項を決議する。

(1) 入会金及び会費の額

(2) 名誉会員の承認

(3) 会員の除名

(4) 理事及び監事の選任又は解任

(5) 理事及び監事の報酬等の額

(6) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認

- (7) 定款の変更
- (8) 本会の解散及び残余財産の処分及び公益目的取得財産残額の贈与
- (9) 合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止
- (10) 理事会において総会に付議した事項
- (11) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(種類及び開催)

第14条 本会の総会は、通常総会及び臨時総会の2種とし、通常総会をもって法人法上の定時社員総会とする。

2 通常総会は、毎年1回、毎事業年度終了後3箇月以内に開催する。

3 臨時総会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 理事会において開催の決議がなされたとき。

(2) 議決権の10分の1以上を有する正会員から、会議の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により、招集の請求が理事にあったとき。

(招集)

第15条 総会は、理事会の決議に基づき、会長が招集する。

2 会長は、前条第3項2号の規定による請求があったときは、その日から6週間以内の日を総会の日とする臨時総会の招集の通知を発しなければならない。

3 総会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面（電磁的方法を含む。）をもって、開催の1週間前までに通知を発しなければならない。ただし、総会に出席しない正会員が書面又は電磁的方法により、議決権を行使することができることとするときは、法令が定める参考書類及び議決権行使書面を添えて2週間前までに通知を発しなければならない。

(議長)

第16条 総会に議長団を置く。

2 議長団は2名以上とし、総会において、その都度、出席正会員の中から選任する。

3 議長は、議長団内で互選により決定する。

(定足数)

第17条 総会は、総正会員の過半数の出席をもって成立する。

(決議)

第18条 総会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、総正会員の過半数が出席し、出席した正会員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

2 前項前段の場合において、議長は正会員として決議に加わることはできない。

3 第1項の規定にかかわらず、次に掲げる総会の決議は、総正会員の3分の2以上の決議をもって行わなければならない。

(1) 会員の除名

(2) 監事の解任

(3) 定款変更

(4) 本会の解散

(5) その他法令で定められた事項

4 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条第1項に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票

数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(委任)

第 19 条 やむを得ない理由のため総会に出席できない正会員は、他の正会員又は理事を代理人として表決を委任することができる。この場合において、表決の委任者は、総会に出席したものとみなす。

(議事録)

第 20 条 総会の議事録は、法令で定めるところにより、書面又は電磁的記録をもって作成し、総会の日から 10 年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 議事録には、議長及び出席した正会員の中からその会議において選任された議事録署名人 2 人以上が、署名又は記名（電子署名を含む。以下同じ。）押印しなければならない。

(総会運営規則)

第 21 条 総会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める総会運営規則による。

第 5 章 役員

(役員の設置)

第 22 条 本会に、次の役員を置く。

(1) 理事 16 名以上 19 名以内

(2) 監事 2 名以上 3 名以内

2 役員の構成は次のとおりとする。

(1) 理事のうち、1 名を会長、2 名を副会長、1 名を専務理事、1 名を常任理事、4 名を職能理事（保健師、助産師、看護師 2 名）、8 名以内を地区理事、1 名を准看護師理事、1 名を外部理事とする。

(2) 監事のうち 1 名を外部監事とする。

3 専務理事及び常任理事は、理事会の決議により常勤とすることができる。

4 第 2 項第 1 号の会長をもって法人法上の代表理事とし、副会長、専務理事及び常任理事をもって法人法第 91 条第 1 項第 2 号に規定する業務執行理事（以下、「業務執行理事」という。）とする。

5 各理事について、各監事と公益法人又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。）第 5 条第 12 号に規定する特別利害関係を有しないものとする。

6 外部理事は次の全てを満たすものとする。

(1) 本会の業務執行理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前 10 年間に本会の業務執行理事又は使用人であったことがない者

(2) 本会の正会員ではない者

7 外部監事は次の全てを満たすものとする。

(1) 本会の理事又は使用人ではなく、かつ、その就任前 10 年間に本会の理事又は使用人であったことがない者

(2) 本会の正会員ではない者

(役員の選任)

第 23 条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長、副会長、専務理事、常任理事は、理事会の決議によって選定及び解職する。

3 前項において、理事会は、総会の決議により選出された会長候補者及び副会長候補者から会長及び副会長を選定する方法によることができる。

4 第 2 項の場合において、理事会は、会長が推薦する専務理事候補及び常任理事候補者から専務理事及び常任理事を選定する方法によることができる。

- 5 理事又は監事に異動があったときは、2週間以内に登記し、登記事項証明書等を添え、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

(役員親族等割合の制限)

第24条 本会の理事のうちには、理事のいずれか1名とその親族その他特別の関係にある者の合計数が、理事の総数(現在数)の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。

- 2 他の同一の団体(認定法第5条第11号の委任を受けて公益法人に準ずるものとして政令で定められるものを除く。)の理事又は職員である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして認定法施行令第5条で定められる者である理事の合計数が、理事の総数(現在数)の3分の1を超えて含まれてはならない。監事についても同様とする。
- 3 本会の監事には、本会の理事(親族その他特殊の関係があるものを含む。)及び本会の職員が含まれてはならない。又、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があってはならない。

(役員欠格事由)

第25条 次に掲げるものは、本会の役員となることができない。

- (1) 法人法第65条第1項各号に掲げられた者
- (2) 法人法第65条第1項第3号に該当する罪刑又は第4号に該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者
- (3) 認定法第6条第1号に該当する者
- (4) 認定法第6条第1号ロに該当する罪刑又はハに該当する刑に処せられる可能性のある罪で起訴されている者

(役員資格喪失)

第26条 前条に該当するに至った者は、該当時点で本会の役員の資格を喪失する。

(理事の職務及び権限)

第27条 職能理事、地区理事、准看護師理事及び外部理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 会長は、本会を代表し、業務を執行する。
- 3 業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、本会の業務を分担執行する。
- 4 会長及び業務執行理事は、4箇月を越える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第28条 監事は、次に掲げる職務を行う。

- (1) 理事の職務の執行を監査し、監査報告を作成すること。
- (2) 本会の業務及び財産の状況を監査すること。
- (3) 総会及び理事会に出席し、必要があると認めるときは意見を述べること。
- (4) 理事が不正の行為をし、若しくは不正の行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくは定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、遅滞なく、その旨を理事会に報告すること。
- (5) 前号の報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。ただし、その請求の日から5日以内に、理事会を開催する旨の招集通知(その請求があった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。)が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。
- (6) 理事が総会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告すること。
- (7) 理事が本会の目的の範囲外の行為その他法令若しくは定款に違反する行為をし、又はその行為をするおそれがある場合において、その行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、その理事に対し、そ

の行為をやめることを請求すること。

(8) その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

(役員任期)

第29条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、理事は、会長、副会長、専務理事、常任理事及びその他の理事として、同一の職に引き続き就任するときは、2回を超えて再任をすることができない。

3 監事の任期は、選任後3年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する通常総会の終結の時までとし、再任を妨げない。

4 前項の規定にかかわらず、監事は、同一職に引続き就任するときは、1回を超えて再任をすることができない。

5 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された役員が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

6 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了するときまでとする。

(役員解任)

第30条 理事及び監事は、総会の決議によって、解任することができる。

(役員報酬等)

第31条 役員に対して、その職務執行の対価として、総会で定める総額の範囲内で、報酬等を支給することができる。

2 役員には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

3 前2項に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める役員等の報酬及び費用に関する規程による。ただし、監事の報酬については、監事の協議による。

(役員責任及び免除)

第32条 理事及び監事がその任務を怠り、本会对し、これによって生じた損害を賠償する責任を負った場合、当該理事又は監事（理事又は監事であったものを含む。）が善意で且つ重大な過失がない場合には、本会は、法人法第114条第1項の規定により、当該理事、監事の損害賠償責任を法令の限度において理事会の決議によって免除することができる。

第6章 理事会

(設置)

第33条 本会に理事会を設置する。

2 理事会は、すべての理事をもって組織する。

(権限)

第34条 理事会は、法令及びこの定款に別に定めるもののほか、次に掲げる職務を行う。

(1) 本会の業務執行の決定

(2) 理事の職務の執行の監督

(3) 会長、副会長、専務理事及び常任理事の選定及び解職

2 理事会は、次に掲げる事項その他の重要な業務執行の決定を理事に委任することができない。

(1) 重要な財産の処分及び譲受け

(2) 多額の借財

(3) 重要な職員の選任及び解任

(4) 従たる事務所その他重要な組織の設置、変更及び廃止

(5) 内部管理体制の整備（理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他本会の業

務の適性を確保するために必要な法令で定める体制をいう。)

(6) 第32条第1項に規定する責任の免除

(種類及び開催)

第35条 理事会は、通常理事会と臨時理事会の2種とする。

2 通常理事会は、毎年6回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号の一に該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会議の目的を記載した書面により、会長に請求があったとき。

(3) 前号の請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合に、その請求をした理事が招集したとき。

(4) 第27条第1項第5号の規定により、監事から会長に招集の請求があったとき、又は監事が招集したとき。

(招集)

第36条 理事会は、会長が招集する。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が招集する。

2 前条第3項第3号による場合は、その請求をした理事が、前条第3項第4号による場合は、その請求をした監事が理事会を請求する。

3 会長は、前条第3項第2号又は第4号前段に該当する場合は、その請求があった日から5日以内に、その請求があった日から2週間以内の日を理事会の日とする理事会を招集しなければならない。

4 理事会を招集するときは、会議の日時、場所、目的である事項を記載した書面又は電磁的方法をもって、開催日の1週間前までに、通知しなければならない。

5 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第37条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるときは、あらかじめ理事会において定めた順序による理事が議長となる。

(定足数)

第38条 理事会は、議決に加わることができる理事の過半数の出席がなければ会議を開催することができない。

(決議)

第39条 理事会の決議は、この定款に別段の定めがある場合を除き、議事に加わることができる理事の過半数が出席し、その過半数をもって行い、可否同数のときは議長が決する。

2 理事会の議事について、特別の利害関係を有する理事はその議決に加わることができない。

3 第1項前段の場合において、議長は、理事として議決に加わることができない。

(理事会の決議の省略)

第40条 理事が理事会の目的である事項について提案をした場合において、その提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、その提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、その限りでない。

(議事録)

第41条 理事会の議事については、法令で定めるところにより議事録を作成し、理事会の日から10年間、主たる事務所に備え置かなければならない。

2 前項の議事録には、出席した会長及び監事が署名又は記名押印しなければならない。

(理事会運営規則)

第42条 理事会の運営に関し必要な事項は、法令又はこの定款に定めるもののほか、理事会の決議により別に定める理事会運営規則による。

第7章 委員会

(職能委員会)

第43条 本会に、次の職能委員会を置く。

(1) 保健師職能委員会

(2) 助産師職能委員会

(3) 看護師職能委員会

2 各職能委員会は、それぞれ職能上の問題を審議し、会長に助言する。

3 各職能委員会の委員長は、保健師職能、助産師職能、及び看護師職能担当の理事をもって充てる。

4 各職能委員会の委員は、理事会において選任する。

5 職能委員会の構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(職能委員会以外の委員会)

第44条 前条に定める委員会の他、本会の事業を推進するために必要があるときは、理事会の決議により、委員会を設置することができる。

2 委員会は、総会、理事会その他の機関の権限を冒すものではないものとする。

3 委員会の委員は、理事会においてこれを選任する。

4 委員会の任務、構成及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第8章 事務局

(設置等)

第45条 本会の事務を処理するため、事務局を設置する。

2 事務局には、所要の職員を置く。

3 重要な職員は、理事会の決議を経て、会長が任免する。

4 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第9章 地区支部

(設置等)

第46条 本会は、第3条に規定する目的を達成するため、地区支部を設置する。

2 地区支部長は、地区理事をもってこれに充てる。

3 地区支部の組織その他必要な事項は、理事会の決議を経て別に定める。

第10章 資産及び会計

(事業年度)

第47条 本会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(会計の原則)

第48条 本会の会計は、一般に公正妥当と認められる公益法人の会計の基準その他の会計の慣行に従うものとする。

2 本会の会計処理に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

(資産の管理)

第49条 本会の資産は、会長が管理し、その方法は理事会の決議により定める。

(事業計画及び収支予算)

第50条 本会の事業計画書、収支予算書その他法令で定める書類（以下「予算書等」という。）については、毎事業年

度の開始の前日までに、会長が作成し、理事会の決議により決定するものとする。これを変更する場合も同様とする。

2 予算書等については、通常総会に報告するものとする。

3 予算書等については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

4 予算書等については、毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

(事業報告及び決算)

第51条 本会の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告及び決算報告書

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書(活動計算書)

(5) 貸借対照表及び損益計算書(活動計算書)の附属明細書

(6) 財産目録

(7) 資金調達及び設備投資の実績を記載した書類

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、正会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動に関する重要な事項について記載した書類その他法令で定める書類

4 第1項各号(第7号を除く。)及び前項各号の書類並びに正会員名簿は、当該事業年度経過後、3箇月以内に行政庁に提出しなければならない。

5 貸借対照表は、通常総会終結後遅滞なく、公告するものとする。

第52条 削除

(株式等に係る議決権)

第53条 本会は、保有する株式(出資)に係る議決権を行使しない。

第11章 定款の変更、合併及び解散等

(定款の変更)

第54条 この定款は、総会において総正会員の3分の2以上の決議により変更することができる。

2 認定法第11条第1項各号に掲げる事項に係る定款の変更(軽微なものを除く。)をしようとするときは、その事項の変更につき、行政庁の認定を受けなければならない。

3 前項以外の変更を行った場合は、遅滞なく行政庁に届け出なければならない。

(合併等)

第55条 本会は、総会において総正会員の3分の2以上の決議により、他の法人法上の法人との合併又は事業の全部譲渡を行うことができる。

2 前項の行為をしようとするときは、前条第2項又は第3項に準じる。

(解散)

第56条 本会は、総会における総正会員の3分の2以上の決議その他法令で定められた事由により、解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第57条 本会が公益認定の取り消しの処分を受けた場合又は合併により消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)において、認定法第30条第2項に規定する公益目的取得財産残額があるときは、これに相当する額の財産を当該公益認定の取り消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、総会の決議により、認定法第5条第20号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第58条 本会が解散等により清算するときに有する残余財産は、総会の決議により、国若しくは地方公共団体又は認定法第5条第20号に掲げる法人であって、租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第12章 公告

(公告方法)

第59条 本会の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行うものとする。

第13章 補則

(委任)

第60条 この定款に定めるもののほか、本会の運営に必要な細則は、理事会の決議により別に定める。

第14章 情報公開等

(情報公開等)

第61条 この法人は、公益目的事業の質の向上を図るため、運営体制の充実を図るとともに、財務に関する情報の開示その他の運営における透明性の向上を図るものとする。

附 則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成18年法律第50号。以下「整備法」という。)第106条第1項に定める公益法人の設立の登記を行った日(以下「移行登記日」という。)から施行する。
- 2 整備法第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益社団法人の設立の登記を行ったときは、第47条の定めにかかわらず、解散登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立登記の日を事業年度の開始日とする。なお、この場合において、第47条第1項の定めにかかわらず、後段の事業年度の予算等については、認定法第21条第1項かつて書きの定めを適用する。
- 3 移行登記日に就任する理事及び監事は、別紙役員名簿記載のとおりとする。
- 4 本会の最初の会長は、木村佐多子とする。
- 5 本会の業務執行理事は、副会長 古川紀子、副会長 土井美智代、専務理事 黒田美也子、常任理事葛葉まさる である。

附 則

この定款は、平成24年6月23日から施行する。

この定款は、平成27年6月13日から施行する。

この定款は、平成28年6月18日から施行する。

この定款は、令和7年6月21日に変更(同日から施行)し、第22条については令和8年度改選役員の選任に係る事項についてから適用する。

X 公益社団法人和歌山県看護協会 定款細則（案）

第1章 総則

（目的）

第1条 この定款細則は、公益社団法人和歌山県看護協会（以下「本会」という。）定款第60条に基づき、本会の運営に必要な事項を定める。

第2章 会員

（入会の手続き）

第2条 正会員になろうとするものは、入会申込書を本会事務局に提出し、併せて所定の入会金及び会費を納入しなければならない。

2 本会は、第7条及び第8条に定める入会金及び当該年度の会費の受領により会員名簿に登録し、会員証を交付しなければならない。

3 正会員の会員としての資格は、正会員名簿に記載された日から取得するものとする。

4 定款第9条の規定により除名された者は、総会におけるすべての会員の3分の2以上の同意がなければ、再び正会員になることはできない。

5 総会で承認された名誉会員に対し、名誉会員名簿に登録し、名誉会員証を交付する。

（退会の手続き）

第3条 正会員が退会しようとするときは、退会届（電磁的方法を含む。）に会員証を添え会長に申し出なければならない。

2 前項の場合、本会は、退会届を受理した日をもって、会員名簿の登録を抹消しなければならない。

（除名の手続き）

第4条 正会員が、定款第9条第1項各号の規定に違反した場合、理事会は、本人に出席を求め、その弁明を聞き、真偽を調査した後、出席理事の3分の2以上の同意により総会に除名を提案することができる。

2 前項によって除名された者が再入会の申し出をした場合は、理事会における出席理事の3分の2以上の同意がなければ、再び正会員になることはできない。

（住所の変更）

第5条 正会員がその住所又は就業地を変更したときは、会長に届け出なければならない。

（名誉会員）

第6条 名誉会員は、役員になること又は総会の表決に加わることができない。

第3章 会費

（入会金）

第7条 正会員の入会金は、10,000円とする。ただし、既に納入した者が退会后、再度入会した場合には徴収しない。

（会費）

第8条 会費は、1箇年10,000円とする。

（納付期日）

第9条 会費は、1月20日までに翌年度分を前納しなければならない。ただし、新入会員の会費納入期日はこの限りではない。

第4章 総会

（開催期日）

第10条 通常総会は、毎年6月に開催する。ただし、やむを得ない事情のある場合は、理事会の決議により変更することができる。

（総会運営規則）

第 11 条 総会の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第 5 章 役員

(地区理事)

第 12 条 定款第 22 条第 2 項に定める地区理事は、伊都地区支部より 1 名、那賀地区支部より 1 名、和歌山地区支部より 1 名、海南・海草地区支部より 1 名、有田地区支部より 1 名、日高地区支部より 1 名、田辺地区支部より 1 名、新宮・串本地区支部より 1 名とする。

第 6 章 選挙

(役員の選任)

第 13 条 役員は、総会において、正会員（定款第 22 条に規定する外部理事及び外部監事を除く。）の中から正会員が選任する。

2 監事は、本会の業務運営に精通した者 2 名、会計制度等に精通した者 1 名を選任するものとする。

(選挙管理委員会)

第 14 条 総会の議長は、正会員の中から選挙管理委員 5 名（保健師、助産師、看護師を含む。）を定める。

(役員候補者)

第 15 条 役員に立候補しようとする者は、正会員 5 名以上の推薦を受けて選挙管理委員会に総会の 3 箇月前までに届け出なければならない。

2 推薦委員会は、正会員（定款第 22 条に規定する外部理事及び外部監事を除く。）の中から同一役職について改選数以上の候補者を推薦するものとし、その推薦名簿を選挙管理委員会に総会の 2 箇月前までに送付しなければならない。

3 選挙管理委員会は、前 2 項の役員の立候補者名と推薦名簿を総会の 1 箇月前までに会員に発表しなければならない。

(選挙規程)

第 16 条 選挙に関する必要事項は、理事会の決議により別に定める。

(投票時間)

第 17 条 選挙管理委員会は、投票の開始及び終了の時間を定める。

(投票形式)

第 18 条 投票は、記号を用い連記無記名でこれを行う。

(選挙の成立)

第 19 条 投票総数のうち半数以上が有効投票でなければ選挙は成立しない。

(当選)

第 20 条 有効投票の最多数の者より、順次選任する員数までを当選とする。なお投票数が同じであるときは議長がくじでこれを定める。

第 7 章 会長候補者等の選出等

(会長候補者等の選出方法)

第 21 条 総会は、定款第 23 条第 3 項の規定により会長候補者及び副会長候補者を選出することができる。

2 専務理事及び常任理事については、定款第 23 条第 4 項の規定により会長が理事のうちから専務理事候補者及び常任理事候補者を推薦し、理事会で選定することができる。

第 8 章 理事会

(種類及び開催)

第 22 条 理事会は、定例理事会及び臨時理事会の 2 種類とする。

2 定例理事会は、毎年 6 回開催する。

3 臨時理事会は、次の各号のいずれかに該当する場合に開催する。

(1) 会長が必要と認めたとき。

(2) 会長以外の理事から会長に対し、会議の目的である事項を記載した書面をもって招集の請求があったとき。

(3) 前号の規定による請求があった日から5日以内に理事会の招集通知（その請求のあった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。）が発せられない場合に、その請求をした理事が招集するとき。

(4) 定款第27条第5号の規定により監事が招集するとき。

(招集)

第23条 会長は、前条第3項第2号または第4号の規定による請求があったときは、その請求があった日から5日以内に理事会の招集通知（その請求のあった日から2週間以内の日を開催日とするものに限る。）を発しなければならない。

2 理事会を招集するときは、会議の日時、場所及び目的である事項を記載した書面をもって、開催日の1週間前までに各理事及び各監事に対して通知しなければならない。

3 前項の規定にかかわらず、理事及び監事の全員の同意があるときは、招集の手続きを経ることなく理事会を開催することができる。

(議長)

第24条 理事会の議長は、会長がこれにあたる。ただし、会長に事故あるとき又は審議事項に特別の利害関係を有するときは、あらかじめ理事会において定めた理事がこれにあたる。

第9章 推薦委員会

(推薦委員会の設置)

第25条 本会に推薦委員会をおく。

2 推薦委員会は、役員、推薦委員、日本看護協会通常総会の代議員並びに予備代議員の改選に際し、その候補者の推薦に関する事項をつかさどる。

3 推薦委員会は、8名をもって構成する。

4 推薦委員は、総会において正会員から選任する。

5 推薦委員の任期は、選任後、翌年の通常総会の終結のときまでとし、再任はできない。

6 委員長は、委員の互選により選任する。

7 候補者を推薦しようとするときは、予め本人の承諾を得て推薦しなければならない。

第10章 地区支部

(地区支部の設置)

第26条 本会に地区支部を置く。

2 地区支部は、地域住民の健康増進及び福祉の向上を図るために必要な事項をあずかる。

3 地区支部長は、地区理事をもってこれに充てる。

4 地区支部に委員を置くことができる。

5 地区支部の運営に関し必要な事項は、理事会の決議により地区支部運営規則に定める。

第11章 日本看護協会との関係

(法人及び正会員)

第27条 本会は、総会の決議により日本看護協会の法人会員となる。

2 本会の正会員は、本会を通じて日本看護協会の正会員となる。

(代議員の選出)

第28条 日本看護協会代議員の員数は、前々年度12月末日現在の会費納入者数を基準とし、日本看護協会で決定された数とする。

2 代議員は、保健師、助産師、看護師、准看護師から理事会の決議により別に定める選出基準に基づき選出する。

3 推薦委員会は、前項に基づき選出された代議員候補者を選挙管理委員会に推薦する。

- 4 選挙管理委員会は、前項により推薦された代議員候補者から、本会の通常総会において代議員を選出する。
- 5 代議員候補者がやむを得ない理由により総会に出席できないときは、予め選出した当該代議員候補者の予備代議員候補者の中から優先順に選出する。
- 6 総会で選出された代議員は、日本看護協会の総会に出席し、選挙権及び議決権を行使する。
- 7 代議員の任期は、4月1日から1年間とする。

(予備代議員の選出)

第29条 予備代議員は、第28条第1項の規定により通知された代議員数と同数以上の員数を選出する。

- 2 第28条第2項から第4項及び第7項の規定は、予備代議員について準用する。

(代議員及び予備代議員の報告)

第30条 本会の会長は、第28条第4項の規定に基づき選出された代議員及び予備代議員の氏名、勤務先、職種を7月末日までに日本看護協会会長に報告しなければならない。

第12章 会計

(地区支部活動費)

第31条 本会は、各地区支部に対し、地区支部事業に係る活動経費を支出することができる。ただし、地区支部活動費は、基本額と会員の数により理事会がこれを決定する。

- 2 各地区支部の長は、地区支部活動費の会計を明らかにし、年2回事務局に報告しなければならない。

第13章 事務局

(職員)

第32条 本会の業務執行のため、職員及び嘱託職員（常勤及び非常勤職員を含む。）を置く。

(給与等)

第33条 職員及び嘱託職員の就業及び給与に関しては、理事会の決議により別に定める。

(専任役員)

第34条 事務局に、役員（常勤及び非常勤）を置くことができる。

- 2 役員報酬については、別に定める。

(組織及び運営)

第35条 事務局の組織及び運営に関し必要な事項は、理事会の決議により別に定める。

第14章 補則

(定款細則の変更)

第36条 この定款細則を変更しようとするときは、理事会の議決を経て定めるものとする。ただし、定款細則第7条「入会金」及び第8条「会費」の額を変更しようとするときは、定款第18条第1項の規定に基づくものとする。

(その他)

第37条 この定款細則により会務を執行するために必要な事項及び規程については、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

(施行期日)

この定款細則は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

附 則

この定款細則は、平成24年6月23日から施行する。但し、第7条の規定は、平成24年4月1日より施行する。

この定款細則は、平成24年7月2日から施行する。

この定款細則は、平成25年6月22日から施行する。

この定款細則は、平成26年3月11日から施行する。

この定款細則は、平成28年6月18日から施行する。

この定款細則は、平成29年3月15日から施行する。

この定款細則は、令和7年6月21日に変更（同日から施行）し、第13条及び第15条については令和8年度改選役員の選任に係る事項についてから適用する。

XI 公益社団法人和歌山県看護協会 総会運営規則

第1章 総 則

(目 的)

第1条 この規則は、公益社団法人和歌山県看護協会（以下「本会」という。）定款第21条に基づき、総会の運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

第2章 総会の招集の手続き等

(招集の手続き)

第2条 総会を招集する場合には、理事会の決議によって、次の事項を定める。

- (1) 総会の日時及び場所
- (2) 総会の目的である事項
- (3) 総会参考書類に記載すべき事項
- (4) 代理人による議決権の行使に関する事項
- (5) 次に掲げる事項が総会の目的である事項であるときは、当該事項に係る議案の概要
 - イ 役員等の選任
 - ロ 役員等の報酬等
 - ハ 事業の全部の譲渡
 - ニ 定款の変更
 - ホ 合併

(招集の通知)

第3条 総会を招集するには、会長は、総会の開催日の1週間前までに、正会員に対して書面（電磁的方法を含む。）で、その通知を発しなければならない。

2 前項の通知には、前条各号に掲げる事項を記載するとともに、総会参考書類及び代理人による議決権行使書、そのほか必要な書類を同封しなければならない。

(議決権行使に関する基準日)

第4条 事業年度の末日現在における正会員を、当該事業年度の終了後に招集される定時総会及び翌事業年度中に開催される臨時総会に関して議決権を有する正会員とする。

第3章 総会の開催

(会場の設営等)

第5条 総会の開催の際には、会場を設営し、議事運営に必要な職員等を配置する。

(正会員等の出席)

第6条 総会に出席する正会員は、会場の受付において、会員証等により、その資格を明らかにしなければならない。

(正会員以外の者の出席)

第7条 理事及び監事は、やむを得ない事由がある場合を除き、総会に出席しなければならない。

2 本会の職員は、議長、理事又は監事を補助するために、議長の許可を得て総会に出席することができる。

第4章 総会の議事

(議長の権限)

第8条 議長は、総会の秩序を維持し、議事を整理する。

2 議長は、議事を円滑に進めるために必要と判断するときは、次の者に対して退場を命じることができる。

- (1) 正会員として出席した者であって、その資格を有しないことが判明した者
- (2) 議長の指示に従わない者
- (3) 総会の秩序を乱した者

3 議長は、議長の指示に従わない発言、議題に関係しない発言、他人の名誉を毀損し又は侮辱する発言、総会の品位を汚す発言その他議事を妨害し又は議場を混乱させる発言に対し必要な注意を与え、制限し又はその発言を中止させることができる。

(定足数の確認)

第9条 議長は、総会の開会に際し、事務局に出席者数を確認させ、会場に報告させなければならない。

(議題の付議の宣言)

第10条 議長は、各議事に入るに当たり、その議題を付議することを宣言する。

2 議長は、予め招集通知に示された順序に従い議題を付議する。ただし、理由を述べてその順序を変更することができる。

3 議長は、複数の議題を一括して付議することができる。

(理事等の報告又は説明)

第 11 条 議長は、議題付議の宣告後、必要と認めるときは、理事及び監事に対しその議題に関する事項の報告又は説明を求めることができる。この場合理事又は監事は、議長の許可を得て、補助者に報告又は説明をさせることができる。

2 正会員が理事又は監事に対し特定の事項について説明を求めるときは、議長は理事又は監事に対し説明を求めなければならない。ただし、当該事項が当該総会の目的である事項に関しないものである場合、又はその説明をすることが正会員の共同の利益を著しく害する場合その他正当な理由がある場合と議長が認める場合はこの限りではない。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 43 条、第 44 条又は第 49 条第 3 項の規定により正会員から提案があった場合、議長はその正会員に議題の説明を求め、又、理事又は監事に対してこれに係る意見を述べさせることができる。

(議題の審議)

第 12 条 議題について発言するときは、議長の許可を受けなければならない。

2 発言の順序は、議長が決定する。

3 発言は、簡潔明瞭であることを要し、議長は、議事の進行上必要があると認めるときは、発言時間を制限することができる。

(議事進行動議)

第 13 条 正会員は、総会の議事進行に関して、動議を提出することができる。

2 前項の動議については、議長は速やかに採決しなければならない。

3 議長は、第 1 項の動議が、総会の議事を妨害する手段として提出されたとき、不適法又は権利の濫用に当たるとき、その他動議に合理的な理由がないことが明らかなき場合は直ちに却下することができる。

(採決)

第 14 条 議長は、議題について質疑及び討論が尽くされたと認められるときは、審議終了を宣言し、採決することができる。

2 議長は、一括して審議した議題については、一括して採決することができる。ただし、理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに採決を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が定款第 22 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

3 議長は、議題原案に対して修正案が提出された場合には、原案に先立ち修正案の採決を行う。

4 複数の修正案が提出された場合は、原案から遠いものから順次採決を行う。ただし、多数の修正案が提出された場合には、前項の定めにかかわらず、原案を修正案に先立ち採決することができる。

5 議長は、採決について、賛否を確認できるいかなる方法によることもできる。

(出席した正会員の議決権の数)

第 15 条 総会の決議については、次の数の合計数を出席した正会員の議決権の数とする。

(1) 出席した正会員本人の議決権の数

(2) 代理人を出席させた正会員の議決権の数

(採決結果の宣言)

第 16 条 議長は、採決が終了した場合には、その結果並びにその議題の決議に必要な賛成数を充足しているか否かを宣言する。

(休憩)

第 17 条 議長は、必要と認めるときは、再開時刻を定めて、休憩を宣言することができる。

(延期又は続行)

第 18 条 総会を延期又は続行する場合は、総会の決議による。

2 前項の場合、延会又は継続会の日時及び場所についても決議しなければならない。ただし、その決定を議長に一任することもできる。

3 延会又は継続会の日は、当初の総会の日より 2 週間以内の日としなければならない。

(閉会)

第 19 条 議長は、すべての議事が終了した場合又は延期若しくは続行が決議された場合には、閉会を宣言する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、書面又は電磁的記録をもって議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、別表に掲げる事項を記載又は記録しなければならず、また議長及び出席した正会員の中からその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名又は記名押印しなければならない。

第5章 雑 則

(改廃)

第21条 この規則の改廃は、理事会の決議を経て行う。

附 則

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

[別表]

議事録記載事項

- 1 開催された日時及び場所
- 2 議事の経過の要領及びその結果
- 3 決議を要する事項について特別の利害関係を有する正会員があるときは、当該正会員の氏名
- 4 次の意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要
 - イ 監事が監事の選任若しくは解任又は辞任について意見を述べたとき
 - ロ 監事を辞任したものが、辞任後最初に招集された総会に出席して辞任した旨及びその理由を述べたとき
 - ハ 監事が、理事が総会に提出しようとする議案、書類等について調査の結果、法令若しくは定款に違反し又は著しく不当な事項があるものと認めて、総会に報告したとき
 - ニ 監事が監事の報酬等について意見を述べたとき
- 5 総会に出席した理事、監事の氏名
- 6 議長の氏名
- 7 議事録の作成に係る職務を行った者の氏名



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 **和歌山県看護協会**

〒642-0017 和歌山県海南市南赤坂17番地
TEL: 073-483-1005 FAX: 073-483-1266

